

41  
89  
特 230  
312

編會究研育教皇元

# 系體導指察觀の土郷

學校教育研究



第三輯

會協育教年青國皇



0044956-000

特 230-312

「郷土の観察」の指導体系

東京女子高等師範学校附属国民学校児童教育  
研究会・編  
皇国青年教育協会

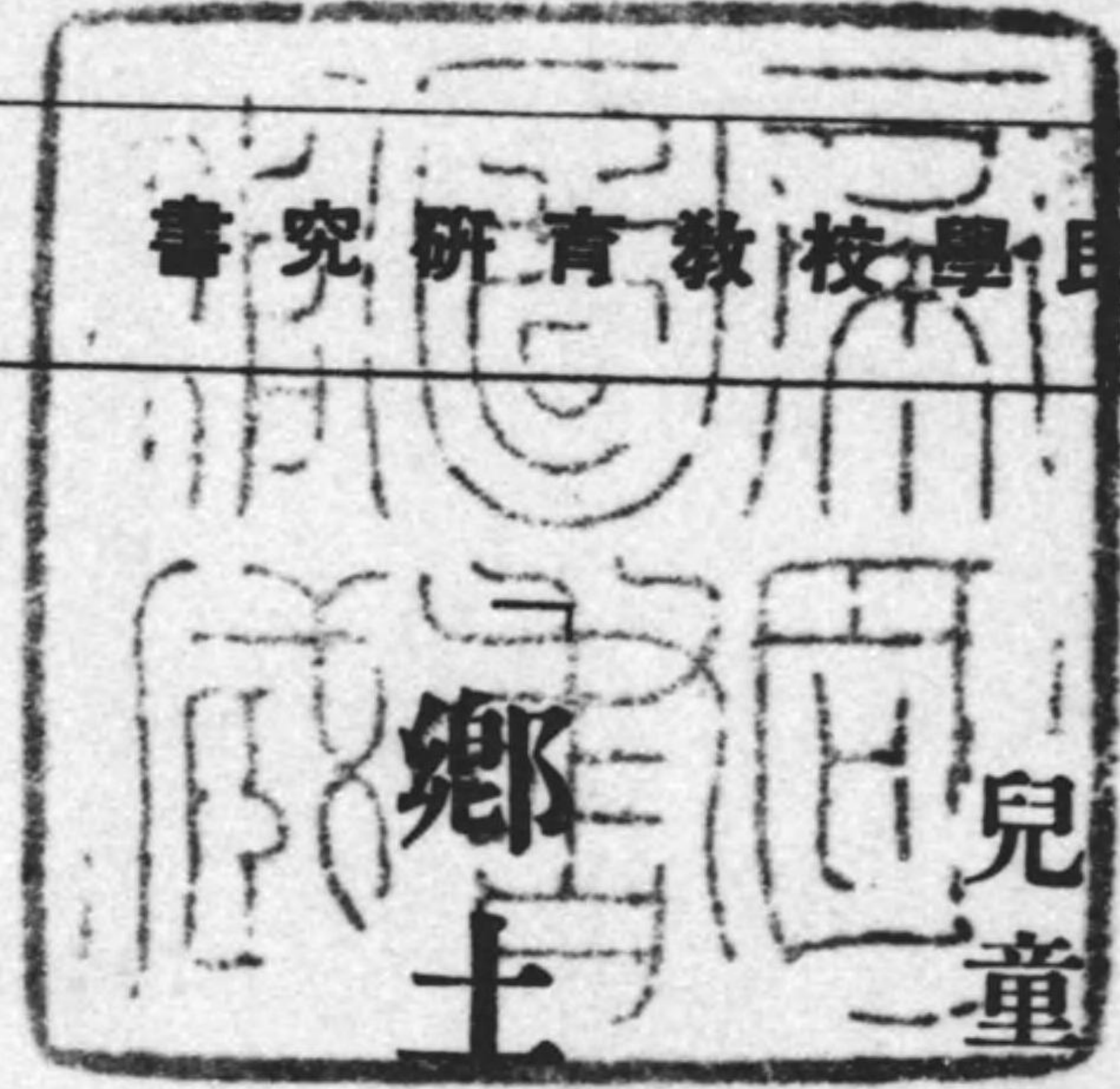
昭和 16

AHF

特 230  
312

第三輯

國民學校教育研究書



東京女子高等師範學校  
附屬國民學校  
児童教育研究会編

の観察の指導體



皇國青年教育協會 發行

## 序

わが兒童教育研究會は「國民學校教育研究書」として、東京女子高等師範學校附屬國民學校に於て實踐し研究せる事項を逐次に發表する計畫である。従つて、國民學校教育の目的達成上緊要なる諸問題を捕へて、實踐し研究せる結果を廣く國民學校教育の實際に適用し得るやう、成るべく具體的實際的に發表する意圖である。既に第一輯「國民學校成績考査」、第二輯「初三自然の觀察の指導體系」を發行したので、茲にその第三輯「郷土の觀察の指導體系」を發行する次第である。

國民學校初等科第四學年國民科に於て、初めて郷土の觀察を課することになつたが、如何なる教材を以て如何に指導すべきか。東京女子高等師範學校附屬國民學校では、大正十五年以來、多年第四學年に於ける「國史地理」の教育を實踐研究せるものであるが、更に過去一箇年に於ては、是等の實驗的研究を基礎とし、特に國民學校に於ける「郷土の觀察」として、具體的に實驗した

二  
のである。即ち本書は、初等科第四學年の「郷土の觀察」を如何に指導すべきかの問題に對する  
回答である。而して本書の編纂に當りては、坂本訓導、山本訓導、中里訓導、大橋訓導が専ら分  
擔執筆せるものである。元來「郷土の觀察」の教材は、郷土によつてそれ〴〵異なるべきこと勿  
論であるが、本書によつて教材選擇の有力なる示唆を得らるゝことと信する。かくして國民科の  
「郷土の觀察」を指導すべき精神並に實際方案を把握せられることを得ば、編著者の光榮とする  
所である。

昭和十六年七月十八日

兒童教育研究會長

堀 七 藏 識

## 「郷土の觀察」の指導體系 目次

### 序 論

#### 第一學期

- 一 私達の學校…………… 一一
  - 二 私のうちと通學…………… 二三
  - 三 學校の附近…………… 三一
  - 四 久米川の郊外園…………… 四一
  - 五 春の遠足…………… 五一
  - 六 紋…………… 五九
  - 七 東京市の水道…………… 六五
- #### 第二學期
- 一 夏休に行つた所…………… 七五

二 私たちの食べ物..... 八二

三 宮城..... 八九

四 隅田川と荒川放水路..... 九五

五 東京港..... 一〇一

六 明治神宮..... 一一〇

七 大東京の地圖..... 一二六

第三學期

一 隣組..... 一二〇

二 乗物しらべ..... 一二七

三 東京から出る主な鐵道..... 一三三

四 國史繪卷..... 一三七

五 江戸から東京..... 一四七

六 東京は日本の首府..... 一五四

國民學校教育研究書 第三輯 兒童教育研究會編

「郷土の觀察」の指導體系

序論

一 「郷土の觀察」の精神

初等科第四學年に於ける「郷土ノ觀察」については、施行規則第一號表に、毎週一時限づつと定められてある外、その趣旨については、別にまとめて示してはないが、國民科地理の教則中に、國民科地理は「初等科ニ於テハ郷土ノ觀察ヨリ始メ我が國土及東亞ヲ中心トスル地理ノ大要ヲ授ケ」(中略)我が國土ヲ認識セシムベシ」とあり、又「郷土ノ觀察ハ、國史、理數科等ト相俟テ統一アル指導ヲナスベシ」となつてゐる。それから國民科國史の教則の中には、「郷土ニ關係深キ史實ハ國史トノ關係ニ留意シテ授クベシ」とある。これ等の教則によつて考へてみると、郷土の

観察は、地理の入門としての色彩が濃厚にならねばならぬわけであるが、どこまでも、郷土の實地観察が主教材となり、郷土の理會に資するといふのが精神である。要するに「郷土の観察」は、郷土の實地について観察させ、先祖の働いた場所に親しませ、國土愛護の精神を涵養するのである。かくすれば、初等科第一學年以來やつて來た「自然の觀察」を繼承し發展せしめることになり、國民科地理の入門ともなるのである。

## 二 「郷土」の意義と範圍

國民學校では、先づ郷土人を作つて後、國民たらしめようとする爲に、郷土の觀察を指導するのではない。元來、國民學校に於ける郷土とは、國土の一部分としての郷土であつて、行政上の區域を意味するものでもなければ、おらが里として他に誇示せしむるやうな郷土でもない。どこまでも、兒童が直觀し得る國土の一部、優秀なる國史と民族性を育成したる日本國土の、實地に觀察し得る一部分として取扱はねばならぬ。

郷土の史實も、亦日本國史の一分節的事象にすぎないのであつて、郷土史を教へて偏狹なる郷土愛を植ゑつけるやうなことになつたら、正しい國史の理會の妨げとなることが夥しい。即ち國民學校の郷土は、國史の精神の具體的なるあらはれとして理會させる上に適當な教材を選び授けて國民精神を涵養するのである。

要するに、國民科郷土の觀察は、郷土地理や郷土史や、こまぐした郷土誌を授けるのでなくて、郷土を觀察させて國民精神を涵養するのである。

従つて郷土の範圍は府縣とか、町村とかいふ行政上の區域を意味する必要はなく、大體、學校を中心として、兒童が容易に觀察し得る範圍と考へたらよいと思ふ。而も多少遠隔でも地理的、歴史的、若しくは自然科学的に有用な觀察材料のある所は、特に郷土と考へて引率して行くことも必要である。

## 三 觀察の方法

觀察の仕方は色々あるが、そこに山があり、川があつても相手が四年生であるから、唯漠然と見るだけであつて、自然の遊びと何等かはりのない經驗に終始し易い。而も學問的な觀察態度をとらせようとしても、それがどんな平易なことにせよ、兒童の理會の程度と興味に適合しなければ、死知死能に終つて益する所がない。郷土の觀察は國民科地理の入門の意味を主とするのであるから、氣候、山河、田野、聚落、産物、交通等の狀況の觀察が多くなり、これ等の觀察に際して、或は史蹟名勝、又は郷土の故事傳説等にも自ら觸れるであらうけれども、兒童の生活から遊

離したものを取扱つたり、實地の観察を少くして教室で説話を多くしたりすることは、この科目の教授法ではない。

四

又理數科理科に於ける自然の観察と國民科の「郷土の観察」とは、これを切離すことは教育上適切でないばかりでなく、實際の問題として不可能である。勿論教材によつては理數科理科に關係のないものも少くないが、氣候・山川・草木・水・農産物等については大いに關聯的に取扱つて行かねばならない。

さて國民學校の教法が、體驗を重んじ、作業を多くとり入れ、興味を喚起し、生活に即して具體的實際的ならしむべきことは、國民學校令施行規則の總則にも明記された所であるが、兒童を郷土から遊離した形に育てるのでなく、郷土の自然・人文・文化・史實について観察・蒐集・觀察作業・觀察記録をさせて國民科的關聯の場に擴充發展せしめなければならぬ。

要するに郷土の觀察を指導するには、何を、どこで、どんな作業をさせることによつて觀察させるかといふ事を先づ計畫しなければならぬ。例へば蒐集作業では、水道料金票を集めるとか、學校の前を十分間位の中に通る車輛とその積荷を調査するとか、市の紋章のついてゐるものの名稱を書集めるとかなどの基礎的なことを重視しなければならぬ。又觀察した街路や町並をどんなにして地圖に表すか、郷土の實地を地圖はどんなに表してゐるかなど、地圖に表されてゐる町は

實地ではどうなつてゐるかを觀察させるやうな仕事も大切である。それから繼續觀察として氣温・風・晴雨・雨量等の記録をとらせる事も重要な作業である。かやうにして觀察作業から郷土の状況を理會し、その特徴を把握させると共に、國土愛護の精神と觀察の着眼や方法を會得させねばならぬ。

次に觀察と言語との關係について一言したいと思ふ。古來「觀察なき言語は空虚なり。」といはれ、又「言語なき觀察は形なし。」ともいはれて兩者の關係は重視されてゐる。實に觀察に於ける言語の役割は重要な部分を占め、觀察の結果を組織し、思想化し、發展させる。言語なしに觀察の處置もなければ思考も行はれぬ。ところが、低學年兒童の言語生活には殆ど抽象語なく、従つて言語的考察(觀念的思考)といふ事は極めて困難である。初等科第四學年に至つて漸くこれ等の萌芽を見るくらゐのものである。さういふ所から觀察の結果を言語的に處理することを無用視したり、言語的發表を輕視したりする人が尠くない。然しこれは全く誤つた考へである。觀察には必ず言語活動が伴はなければならぬものである。この事は郷土の觀察に於ても、自然の觀察に於ても全く同様である。但し兒童の言語程度にあはない言葉を使用させると、具體的な觀察と抽象的な語との間の越ゆべからざる飛躍のために、死知の記憶となり、無益なる言語主義の學習となつてしまふのである。要するに觀察には言語的活動は是非必要である。唯その用語は、初等科第四

五

學年の兒童の發達に即應する程度のものでなければならぬ。抽象的な難語で進むことは全く無意味である。初等科第五六學年の國史、地理の教授も用語が難解なために成績が舉らないのだといはれてゐるくらいであるから、初等科第四學年の郷土の觀察は、平易な上にも平易な用語を以て教授し、學修させねばならない。

#### 四 郷土の觀察の教材

郷土の觀察に關する教科書中、教師用書は文部省に於て編纂發行せられる筈であり、兒童に使用せしむべき郷土に關する圖書は、教則第三十五條によつて、道府縣に於て編纂したるものにして文部大臣の認可を受けたものでなければならぬことになつてゐる。このやうに郷土の觀察に關する教師用教科書が發行され、兒童用書が編纂されたとしても、郷土觀察の教材は、どこまでも郷土に於て實地に觀察し作業し得ることを生命とするものであつて、郷土の理會に資すると共に、地理的基礎觀念に培ひ、社寺・史蹟・偉人等は國史との關聯に留意して取扱はねばならないのである。

以上の方針の下に選擇された教材は、論理的に組織立てられるよりも、心理的に、兒童の生活に即した形に構成して課さねばならぬ。而も教材排列は、易より難へ、自然的關聯をもとめつゝ、

季節關係を考慮し、而もいつしか既習教材を吸收して發展するやうに計畫したいと思ふ。

#### 五 校外指導の時間

施行規則の第一號表によれば、郷土の觀察は一週一時限であるが、一時限を單位とする指導は、殆ど教室内の授業であつて、校外に於ける觀察の指導は事實上不可能の事に屬する。そこで教授時間を臨時に入れかへて、二時間連続して實地觀察をなさしめ、次の週は他の授業をして補ふやうにすることも一案であらう。けれどもこれは姑息なやり方であつて、今少し根本的方法を考へねばならない。元來國民學校の教授には校外に於ける實地指導を要する教材が非常に多い。理數科理科・算數、國民科郷土の觀察は勿論、體鍊科や藝能科にも、さういふ教材が少くないのである。その上、校外に引率して出なければならぬ行事も屢々あるのであるから、月案を立てて校外指導を計画的に實施すべきであらう。教授細目中、校内教授は總教授時數の約七割五分にとり、他は校外教授にあて、相俟つて指導鍊成の實績を十分舉げるやうに經營しなければならぬのである。要するに郷土の觀察の校外指導は、所定の四十分の間に行ふか、二時間連続して實地觀察をなさしめるか、或は又毎月三回なり四回なり行ふところの校外綜合指導の際に實地について指導するかするのである。



## 六 郷土の觀察の教材

### (一) 第一學期教材

○私達の學校 (1) 學校の名稱と場所、(2) 全校の組織、(3) 敷地及校舎の配置、(4) 我が校の校歌と沿革等、(5) 學校から見える物(方位の見方、地形の展望、建物道路等)、(6) 私達の心掛。

○私のうちと通學 (1) 我が家の番地、(2) うちの人々、(3) 隣組の家、(4) 通學経路略圖、(5) 時間距離又は空間距離、(6) 通學の心掛。

○學校の附近 (1) 地圖をみて歩くこと、(2) 主要な所と方位、(3) 土地の様子(地形)、(4) 臺地と谷、(5) 川の溝、(6) 町の様子。

○久米川の郊外園 (1) 郊外園までの略圖、(2) 郊外園附近の地圖、(3) 林相の種々と薪炭、(4) 畑作の種々、(5) 聚落、(6) 農家の構、農家の仕事、(7) 關東平野、(8) 川と灌漑、(9) 牧場、(10) 久米川の歴史。

○春の遠足 (1) 遠足地までの略圖、(2) 東京からの方向と距離、(3) 沿線の地形、聚落、田野、目標物、(4) 遠足地の地形、聚落、田野、産物、(5) 史蹟、故事、傳説。

○紋 (1) 皇室御紋章、(2) 學校の紋、(3) 東京市の紋、(4) 我が家の紋、(5) 郷土の偉人の紋。

○東京市の水道 (1) 水の大切なわけ、(2) 水道の必要、(3) 水道とはどんなものか。(4) 東京市水道の沿革、(5) 東京市水道施設の現況、(6) 水の節約。

〔参考題材〕 山登り、氏神様、晴雨と氣温しらべ、店屋の分布。

### (二) 第二學期教材

○夏休の旅行地 (1) 私の行つた所、(2) 繪葉書類の處理法、(3) 日本全國の見方、(4) 旅行者の心掛。

○私達の食べ物 (1) 毎日の食べ物と原料、(2) 食べ物はどこで買ふか、(3) 市場と小賣店、(4) 生産地と働く人々、(5) 配給品、(6) 食べ物に對する心掛。

○宮城 (1) 宮城までの略圖、(2) 宮城外苑、(3) 日比谷公園、東京府廳、東京市役所、東京驛、(4) 宮城前に於ける心掛。

○隅田川と荒川放水路 (1) 赤羽の水門、(2) 隅田川の堤防、沿岸の倉庫、通航船、工場、(3) 美しい橋の数々、(4) 放水路。

○東京港(京濱港) (1) 名稱、(2) 東京港の大きさ、(3) 港の設備、(4) 取引、(5) 東京港の特

徴、(6)埋立地、(7)京濱運河、(8)勝鬨橋、(9)航空港、(10)東京港の變遷、(11)東京港と横濱港。

○明治神宮 (1)明治神宮參拜、(2)祭神、(3)御苑、(4)明治天皇の御聖徳、(5)國民(市民)としての心掛。

○大東京の地圖 (1)實地に見た所、習つた所、(2)兒童の區毎の分布(區名調べ)、(3)地圖の見方。

〔參考題材〕靖國神社、山手と下町、上野の山。

(三) 第三學期教材

○隣組 (1)回覽板、(2)我が家の隣組、(3)隣組の活動、(4)隣組のありがたさ、(5)隣組と町會。

○乗物しらべ (1)省線電車と主な驛、(2)市内電車、(3)郊外電車、(4)地下鐵道、(5)幹線道路、(6)乗物の心掛。

○東京から出る主な鐵道 (1)東京驛と東海道本線、(2)上野驛と東北本線、信越線、(3)新宿驛と中央線、(4)兩國驛と總武本線。

○國史繪卷 (1)修身書、國語讀本に於ける既習歴史教材の蒐集、(2)御歴代表と照應しての時

代的排列、(3)繪卷物の共同製作。

○江戸から東京 (1)昔の東京、(2)江戸の起りと太田道灌、(3)江戸城と徳川家康、(4)日本橋と五十三次、(5)江戸の名残、(6)東京奠都。

○東京は日本の首府 (1)東京は日本の帝都、(2)宮城及皇室關係御地域、(3)宮城附近のお役所、(4)東京市民、(5)帝都市民の心掛。

〔參考題材〕氣候の變化、東京の名所。

## 第一學期

### 一 私達の學校

#### 要旨

兒童の全體にとつて最も關係の深い生活環境である自分達の學校に注目させて、郷土を觀察することの最も初歩なる指導をなし、學校に對して深い關心と理解とを持たしめ、愛校心を養ふ。

## 要項

111

### (1) 學校の名稱と場所

東京女子高等師範學校附屬國民學校であること、及び俗にお茶の水の國民學校と呼ばれてゐること、東京市小石川區大塚町三十五番地に所在すること、並びに地圖上(東京市地圖)の位置、等について授ける。

### (2) 全校の組織

本校、附屬校園、臨時教員養成所、特設中等教員養成所から成ること。學校の任務について。又教職員の數と生徒兒童園兒數等を取扱ふ。

### (3) 敷地及び校舎の配置

校内を觀察させて理解させる。それには唯歩かせるのでなく、簡単な平面圖を與へ、現地と對照させながら色鉛筆を用ひて着色せしめて、平面圖の讀み方を知らせつゝ敷地や校舎の配置の樣を見させるのである。

### (4) 我が校の校歌と沿革(校規、校風、及び學校行事等に就いても適宜指導する。)

明治五年學制頒布。明治七年三月十四日本校の起原である女子師範學校創設。明治八年十一月

二十九日校舎が落成して開校式を擧げた。昭憲皇太后より「女子教育の根柢を培養せん爲めに去年此校を設置有らんとするを聞き嘉尙に堪へず今經營既に成り爰に開業の典を擧ぐ庶幾くは自今此校の旺盛に赴き遂に女教の美果をして全國に蕃結するを觀ん事を」の令旨を賜はつた。明治九年二月十五日「みかゝすは玉もかゝみもなにかせん學ひの道もかくこそありけれ」の校歌を賜はつた。明治九年十一月十六日幼稚園開設され、翌年十月二十七日開園式が行はれた。同じ明治十年二月一日には、附屬小學が附設され、十五年七月附屬高等女學校が設置された。後高等師範學校女子部時代を経て明治二十三年三月二十四日勅令を以て女子高等師範學校となつた。そしてますます發展をとげたのであつたが、大正十二年九月一日、大震災にあひ、續いて起つた大火災の爲、御眞影その他の貴重品をお遷しし、重要書類の一部を搬出したのみで、建造物等は凡て烏有に歸してしまつた。取敢へずもとの地に假校舎が建てられたのであつたが、その後大塚の地に新校舎が建てられ、昭和九年十月二十九日皇后陛下の行啓を仰いで盛大な落成式が擧げられた。講堂には東伏見宮大妃殿下御染筆の「徽音堂」の額が掲げられてある。昭和十一年には創立六十周年記念式に皇太后陛下の行啓をかたじけなうし、昭和十五年十二月三日には紀元二千六百年の記念すべき年に當つて皇后陛下が行啓遊ばされ、重ね々々の光榮に輝く東京女子高等師範學校は、ひたすら發展の一路を辿つてゐる。(尙お茶の水の名についてその由來を知らせ學校の誇を忘れぬ様

にさせたい。

(5) 學校から見える物

屋上から學校の附近を展望させる。そして學校附近の鳥瞰圖的觀念を得しめる。

建物の直觀……本校、女學校、幼稚園、跡見女學校、茗溪會館、窪町國民學校、東京高等師範學校、文理科大學、護國寺、東方文化研究所、仲町消防塔等。

道路、人家等の分布狀況……電車通、東、西、北三方の密集住宅、大いてふ等。

地形の展望……仲町の高臺、護國寺、豊島岡の臺地、大塚の臺地等。

附近の景觀と學校との關係をおぼろげながらに掴ませる。

(6) 私達の心掛

光輝ある學校の歴史をけがさぬ様、立派な先輩の名をはづかしめぬ様、そして小國民として皇室の御恵みにこたへたてまつる様、常に努力しなければならぬ。

### 注意

(1) 觀察地……本校、附屬高等女學校、附屬幼稚園、附屬國民學校、校門、徽音堂、大運動場を一巡させる。屋上に上つて學校の周圍を展望させる。  
(軍機保護法に充分注意をすべきことはいふまでもない)

(2) 指導系統……(イ) 位置、方位(磁石を使用させる)、區劃、面積、平面圖、縮尺、圖上の方位の初歩を指導する。

(ロ) 觀察、寫生、鳥瞰圖、讀圖を現地に即して相互に關聯を保たせながら指導する。

(ハ) 年表のごく簡單なものを作らせるのもよい。(お茶の水の沿革について)。

(ニ) この教材は兒童の發展的生活に直接重要な關係交渉を有し、且、最も容易に觀察し得る地域として取材した事に注意して、小題目なども抽象的學問的な名の付方をする事はさけ、兒童に親しみ易い具體的な名前をとる様にする。一般的に指導程度、指導技術の心づかひの企畫が必要である。

(3) 準備……學校の寫真(お茶の水に於ける校舍)(現校舍)地球儀、東亞共榮圖(四年以上の學級の備品になつてゐる。) 東京市全圖(教室用——大、兒童用——プリント) 小石川區詳細圖、學校の地圖(教室用として鳥瞰圖と平面圖の二枚、どちらも全校を大きく書いたものがある)とよい。兒童には全校のと附屬國民學校だけのといづれも平面圖を二種類、各自にそれぐ一枚づつ持たせたい。校旗、校歌御寫し、昭憲皇太后開校式に行啓の圖(明治神宮外苑聖德記念繪畫館・矢澤弦月謹寫——壁畫集による)學校繪葉書、學校年表、學技行事表等。

(4) 連絡……算數、三年下一頁方位、同二十三頁學校の圖面、四年上面積。

圖畫と連絡して學校や附近の眺の寫生をさせたい。  
修身書卷三、私達の學校。體鍊科と連絡して本校、グラウンド等へ觀察に行き青空の下の授業  
をすることが望ましく。

方法

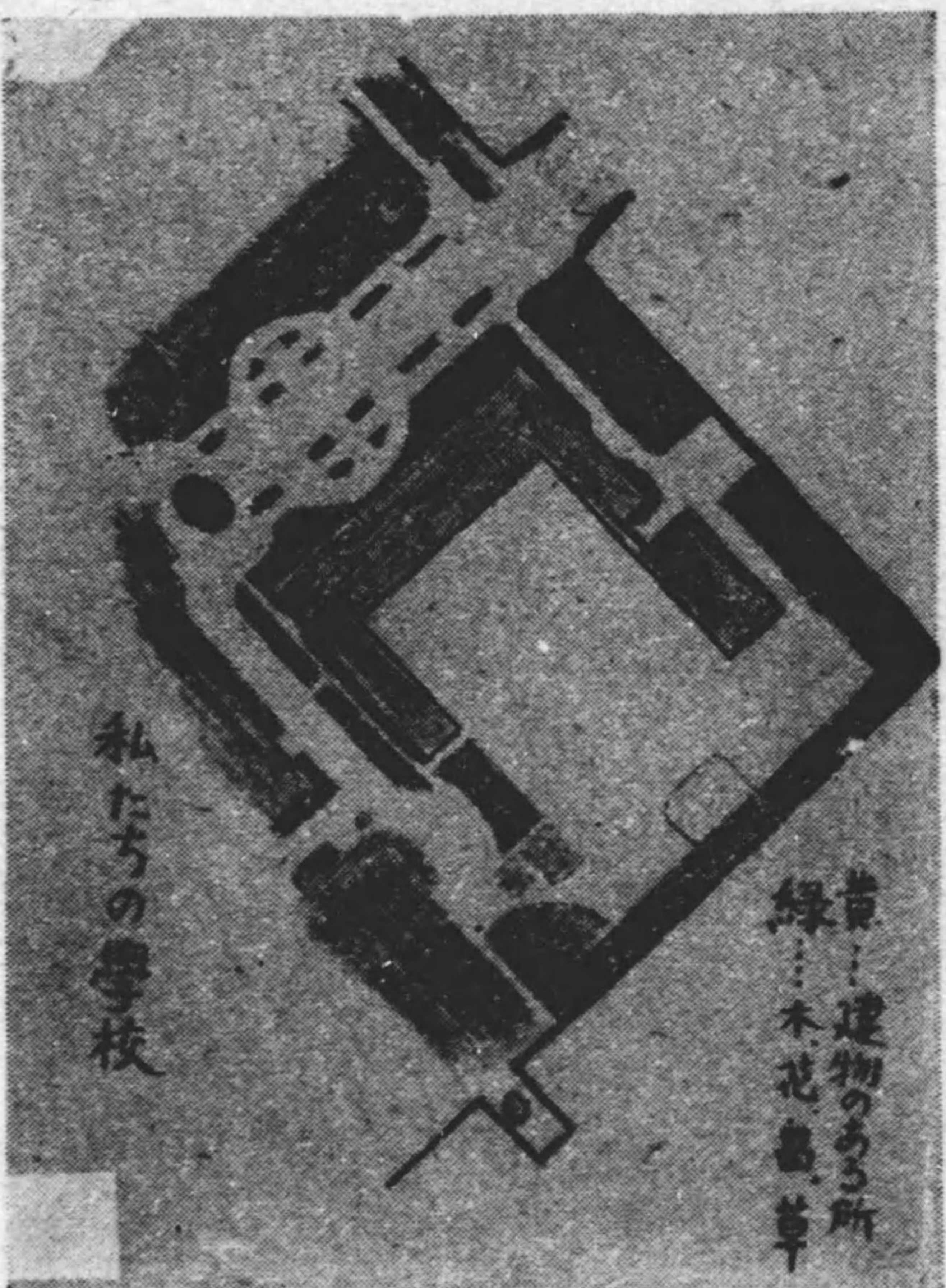
(1) 題目の決定

(イ) 郷土の勉強……私達が平生暮してゐる場所について色々調べたり考へたりして勉強する  
のが郷土であること、(當校では郷土の觀察は時間表に「郷土」としあらはしてゐる。兒童はこれ  
を郷土と呼んでゐる。) 最初の時間であるから新しい科目について大體の輪廓を與へてやつた方  
がよくはないかと考へるのである。

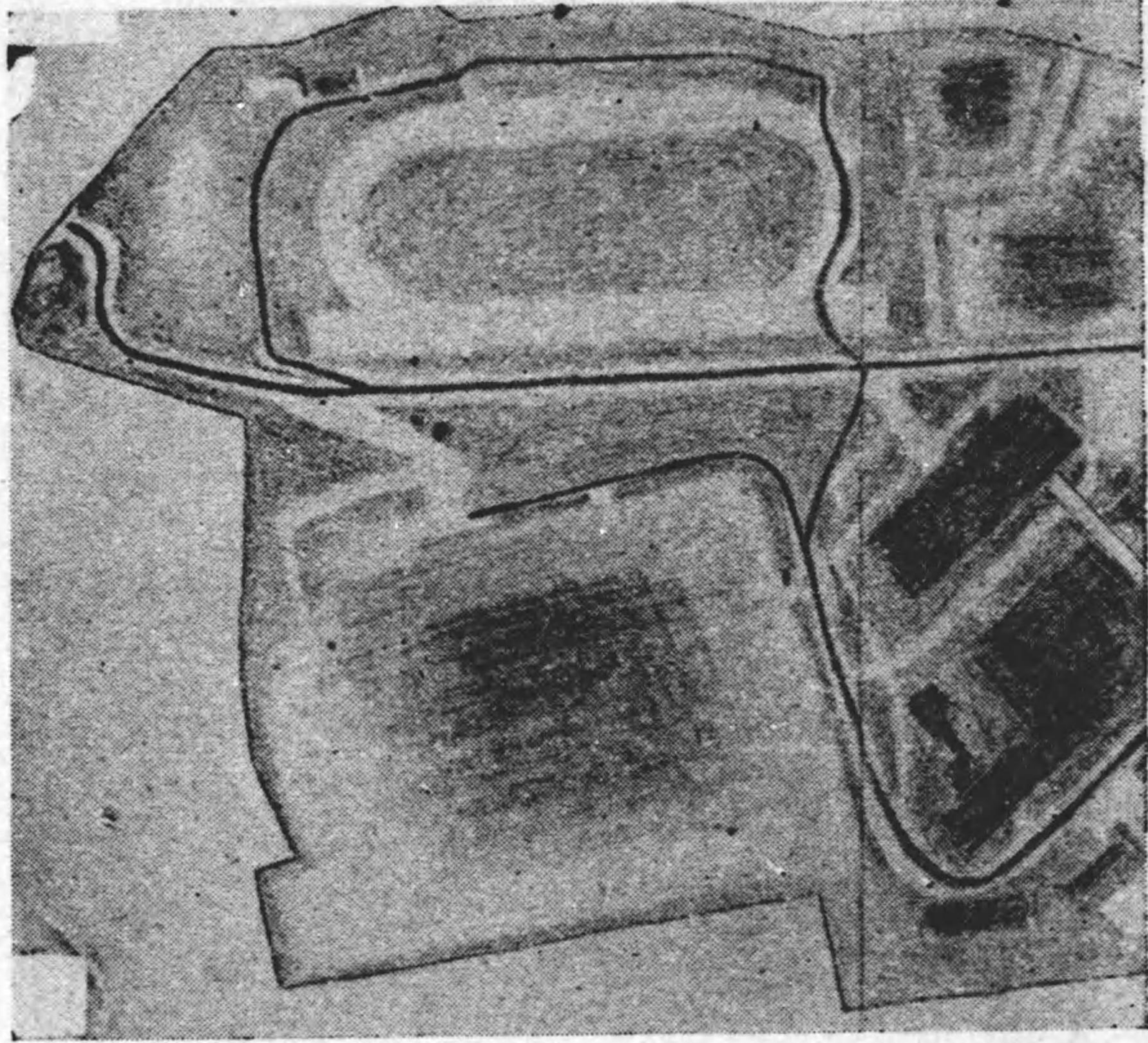
(ロ) 私達の學校……私達の毎日暮らす一番手近な所から勉強しよう。先づ私達の學校につい  
て調べてみよう。學校の名稱について又組織について話をなす。

(ハ) どんな大きさか……校内はどんなになつてゐるか。……プリントしたる平面圖を與へそ  
れと對照させながら、校内を觀察させる。畫板と色鉛筆を持たせ、地圖の着色作業とスケッチと  
を實際について指導する。地圖の讀み方を指導するには、土地の高低ある所では高低別によるぬ

りわけも面白いが、一般には土地利用別にぬらせるのが効果がある。即ち建物のある所(黄もし  
くは橙々色)木、草の生えてゐる所花壇・菜園等綠色、池は水色、運動場等茶色位に區別して實  
際に歩いて觀察しながら塗らせるのである。そして経路は赤で線を入れ、目標となるやうなもの  
は適宜スケッチさせて、後で帳面に地圖とスケッチをうまく貼り込んで整理させるのである。(第



(圖一第) 校學のちた私



一圖第二圖及び第三圖  
 参照)  
 (二) 何處にあるか  
 ……地球儀、東亞共榮  
 圈圖、東京市全圖、小石  
 川區詳細圖を用ひて、  
 學校の所在について話  
 して聞かせる。兒童は  
 自分の生きてゐる世界  
 の大きさに驚異の眼を  
 見張る。それから用意  
 した東京市の地圖の市  
 の境界、海、川、小石  
 川の輪廓、學校を色鉛  
 筆で彩色させる。この



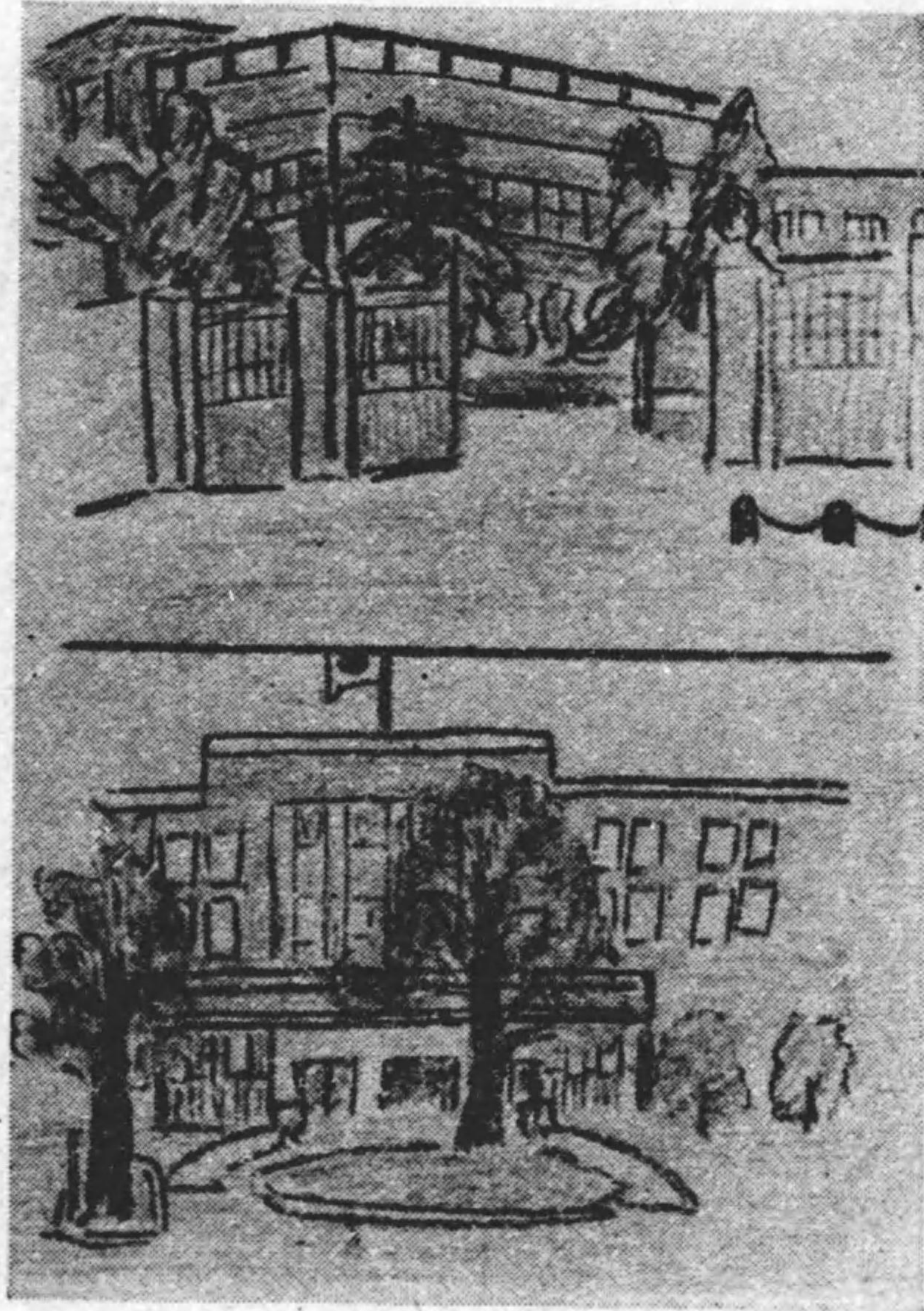
東京女子高等  
 師範學校全体

(圖二第) 體全校學のちた私

時日本國民として又東京市民として特に麹町區に注目せしめ宮城の御邊を謹んで記入彩色せしめる。(第四圖參照)。

(ホ) 學校が出来てから今まで……説話によつて學校の歴史沿革を理解させ、母校の有難さ、母校の誇を感じ

させる。抽象的な話に陥つて授業者の一人感激にならぬ様、寫眞、繪葉書、校歌の寫し、壁畫集、校旗、校章等出来るだけ直觀物を用ひて、感覺的印象を通して具體的に生き／＼と兒童に理解される様にとむべきである。又、校規、校風、學校行事或ひは卒業生の現況等に觸れて、兒童の經驗を發表させ、兒童の中から湧き上る感動を捉へて愛校心を培ふことも、重要な事であるとい



(圖三第) 校學のちた私

東京市の地圖



(圖四第) 圖地の市京東





児童の郷土生活に最も直接重要な關係交渉を持つ所の家と、家から學校までの地域とを教材とする。「家」に就いては、家族と自分とを正しく認識させると共に、家の關係的位置について觀察させ、市町村のおよそ河處にあつて、近所にどんなものがあるか、(建物、地形)、又隣組の家はどうなつてゐるか等の問題を取扱ひ、家の國家的な意義・使命を感じさせる。又「家から學校まで」では、めい／＼のよく知つてゐる通學經路の略圖を描かせ、時間的・空間的距離を調べさせて、地圖の生活への浸透化を計り、通學の心掛について指導をなす。

### 要項

#### (1) 我が家の番地

(イ) 東京市何區何町何丁目何番地といふ正しい現し方をさせ、何丁目何番地と書く代りに略して一ノ六〇八といふ様に記す場合のあることも考へさせる。表札、封書、葉書の表書等に注目させ、書く場合の指導に及ぼす。

(ロ) 我が家は東京市のどの邊にあるか(又何區のどのあたりにあるか)近所にどんなものがあるかを、各自に調べさせ記帳させる。これは児童が自ら現象事象について注意する態度を養ふことに主眼があるのであるから殊更東京市地圖を出して、この所にあるのだ、こゝが新宿だ、など

と注意しないがよい。それよりも児童が今までの經驗からどの様な程度 of 理解を持つてゐるかを  
見るべきで、教師としては色々な外出について思ひ出させる様にしたたり、既習の國語讀本卷六の  
東京等を思ひ浮かべさせたりする方面に示唆を與へてやるのである。二番目の問題などは近所の  
賑やかな所、商店街、遊び場所、坂等について相當の觀察が見られ、近所の家の職業について調  
べる者などもあるものである。最後にもしあなたの家が一軒だけ建つてゐたらどうでせうねと考  
へさせてみる。集團生活のありがたさがわかるのである。

#### (2) うちの人々

家族について自分との續柄と名前を書かせる。家族の名のわからぬ者はないが、文字の書けぬ  
者は多い。四年生としては全部正しく書ける様にありたいと思ふ。年齢は無理に書かせる必要は  
ないが、家長と家族、長幼の序については正しく指導すべきである。簡単な家の系圖など作らせ  
てもよい。時間があれば自分について考へさせ、生まれてから現在までを私の年表といふ様な形  
でふり返へらせるのもよい。何時生まれたか、何歳の時どんな事があつたかと調べて行くうちに  
児童は自分の存在を深く考へ、父母や周圍のお蔭で生長した事を悟る。

#### (3) 隣組の家

隣組の家を知つてゐるか、どの家々かを問題にすると、大部分は知つてゐるが中に全部は知ら

ないといふ者もある。隣組の家はどうしてわかるかを話合つて調べさせて書かせる。子供達に馴染の深い回覧板に注意させればよい。こゝでは孤立した家といふものを題材とせず、關係的な位置に立つ家を考察させるために隣組といふものを扱ふのであるから、その意味でこの教材に適當な部面だけを取扱ひ、あまり隣組について深入りしない様にする。(隣組といふ獨立題目については後に第三學期に學習させることになつてゐる。)

#### (4) 通學經路略圖

家から學校までの道順を誰にもわかる様に書く事を問題とする。圖上の方位はまだこゝでは問題にしない。どんな道を通るかばかり書き、目じるしを書くこと、乗物を使ふ人はどんな乗物にどこからどこまで乗るか書くこと等を注意する。道のしるし、色々な目じるしの書き方、乗物のしるし、家の建混んでゐる所や原つば、畠などのあらはし方、坂のしるしなど自由に考へさせて見る。兒童の作つた略圖は地圖や地理的符號の今後の指導上に大きな参考となるもので、これを手がかりとして計畫するに役立つ。

#### (5) 時間距離、空間距離

時間距離は低學年時代から常に問題にして來てゐる登校・下校の題目に引續くもので特に目新しいことではない。然しこゝで一週に一時間づつ郷土の觀察の授業をしてゐて、次の時間までの

一週間の間、又登校・下校の時間の繼續的調査をさせてみる。何回させてもよいものであるからである。家を出た時刻、學校に着いた時刻、學校を出た時刻、家についた時刻、一週間経つてその時間を計算し平均を出す。この調査事項の整理は四年生の仕事である。通學を正しくすると共に求める標準の時間が科學的に出てくる。空間距離の方は乗物等の關係でむづかしい。歩く距離だけについてでよいと思ふ。歩測をやらせる。そして今東京市で主として中等學校以上の生徒學生について實施してゐる二軒以内乗物通學禁止のことと結びつけて二軒とはどのくらゐの道のりであるかわからせる。

#### (6) 通學の心掛

今までの作法教育では歩き方、乗物に乗り方の指導はしたけれども、兒童の日々の生活事實である通學といふ立場に立つての作法の指導はなかつた様に思はれる。兒童が道の歩き方をはじめて教はるのは家庭であらう。しかしその時代は連れられて歩く時代である。獨りで歩くことの指導は學校がしなければならぬ。具體的な通學の指導から始めて從來の抽象した歩き方、乗り方の禮法に進むのである。

四年生の通學指導の具體的な事項としては左の諸項が挙げられる。

(一) 學校へは朝當番始まりの十分前、つまり七時半には必ず着く様に、そして三十分前つま

り七時よりは早く着かない様に、七時から七時半までの間に來ること。當校では下校は三年以上は一齊なので問題がない。

(二) 道はいつもきれいに、街路樹や草花を大切にし、紙屑やつばなどで汚さない。

(三) 大聲で話したり、ふざけたり、歌つたり、ポケットに手を入れたり、本を読みながら歩いたり、又走つたりしてはいけない。

(四) 友達と歩く時は三人以上並んで歩かない、大勢の時は縦の列を作るやうにする。そして足並を揃へて歩く。

(五) 先生、長上、護國の英靈、傷痍軍人に對しては敬禮をする。

(六) 改札口を通る時、乗降する時は列を作つて正しく早くし押したりくどり抜けたりしない。

(七) 乗物ではなるべく腰掛けない。席を譲られた時は挨拶をして掛ける。

(八) 乗物の中では特に行儀よくし静かにする。遊んだり本を読んだりしてはならない。

### 注意

#### (1) 指導系統

學校といふ一齊教材から應用的に各自の家といふ別々の教材に進むわけであるが、最も親しみ

深い私の家であるといふ所に自由な發展的な省察觀察を期待する。技術的には隣組の地圖、學校までの地圖といふ極く親しい目標を與へて作業せしめ、最も初歩の子供らしい仕事のうちに指導の手がかりを見出す。距離の觀念をこゝでしつかり持たせる。思想的ねらひに相當重きを置いて指導する教材である。

#### (2) 準備

兒童家庭明細書……住所、家族(年齢・職業) 通學經路略圖、通學所要時間等が授業者にわかつてゐなければならぬ。東京市全圖はずつと教室に掲げておく。

#### (3) 連絡

算數三年下、學校まで、四年上、私の家から、

### 方法——二時間配當として

(1) 繼續作業……登校下校の時刻と時間、各自にプリントして渡し日々記入させる。

(2) 授業前調査……おうちの表札の寫生とうちの人々の調べ(家庭作業)

(3) 第一時 (イ) 我が家の番地を書く。實際番地の必要な場合、書く場合について指導する。

(ロ) うちほどの邊にあるか。近所にどんなものがあるかの作業。

(ハ) うちの人々の発表、家族と家長について指導。

(ニ) 隣組の家の名前。

(4) 調査・作業……隣組の家(家庭作業)

(5) 第二時 (イ) 隣組の家の発表

隣組の家が多いか少いか。又隣組の子供同志はどんなにしてゐるか、等が発表を聴く児童達の興味を持つてゐる點である。共通話題となり難いものであるからあまりこゝでは時間をとるに及ばない。

(ロ) 通學経路略圖の作業

知らない人にもわかる様にといふ註文を出して書かせる。自分の家だけ書かず、適當に目標となるものを記入することが大切であり乗物を利用するものはそれが何處から何處までか明瞭に記さねばならない。

(ハ) 距離の調べ

徒歩通學の児童では歩測など適當であるが、大體は乗物の關係もあつて難しいから先にも述べたやうに時間的距離を調査させ登校下校の指導とあはせ取扱ふ。

(ニ) 通學の心掛

### 備考

次の教材への發展としては、學校から家までの觀察をし、調査をし、作業をしたことに引續いて、學校を中心とする附近の共同觀察調査をさせる。又家の考察からは更に歴史的な部面に目を向けさせて紋の調べへの發展を計る。隣組についてはもう一度獨立題目として取扱つて指導の徹底を期する。

## 三 學校の附近

### 要旨

(1) 日々通學する學校の附近の自然人文景觀について、生活に即して、具體的な觀察を指導し、郷土の鳥瞰圖的觀念を得しめ地域性を明らかにする。(2) 主な場所について、低學年時代の校外授業の經驗を基礎とし、更に適當に實地觀察を行つて郷土の正しい認識を得させる。(3) 地

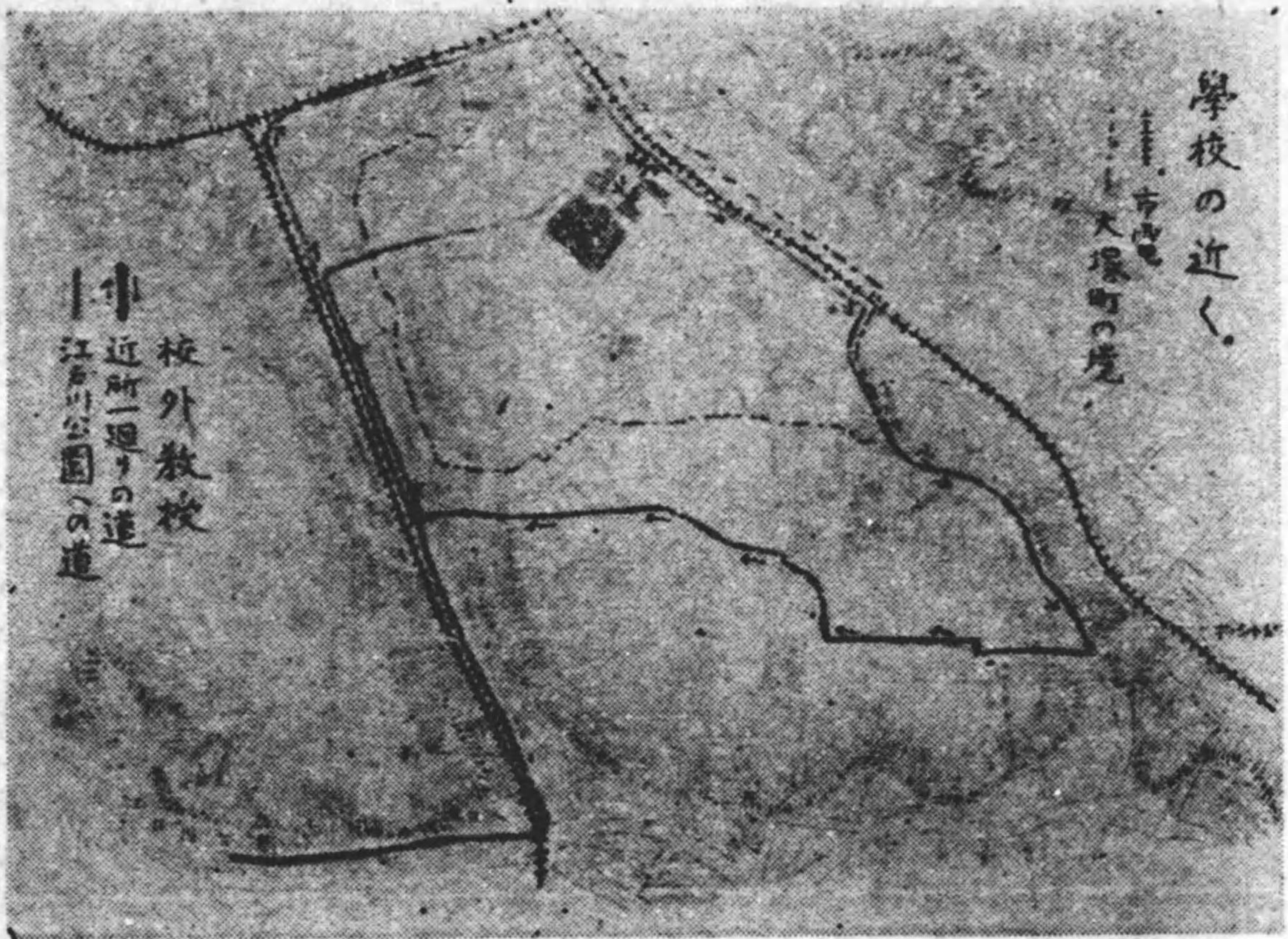
圖を見て歩くことにより、平面圖を理解させ、地理的符號に親しませる。(4)地理的觀察に合はせて、一方著名な史蹟、神社佛閣の中には國家的な遺跡であるものも少くないから、それらについて國家發展の上から指導をなし、傳統を尊ぶ心を育てたい。

### 要項

#### (1) 地圖を見て歩くこと

學校附近といふ様な題目に於ては實際に行つてみて地理的事象に觸れるといふことが極めて重要である。この場合慢然と行つてみるといふのでなくして地圖を見て歩くといふ所に初等科四年の郷土の觀察がある。藁半紙大の紙一ぱいに學校を中心として一時間で往復できる位の距離を半徑として學校の近くの略圖を謄寫し、豫め觀察の道順を赤鉛筆で入れさせて大體の行動豫定を話しておく。見學箇所・見學事項についても前以て凡その事を知らせておく。地圖と帳面・鉛筆・色鉛筆を携帯させ、暑い日には水筒も持たせる。午後の授業の時など第四時の終りから辨當を持つて行くのもよい。地圖は畫板にとめて携帯させてもよいが帳面に貼付けて持たせれば簡單である。

方角と道の具合、土地の様子、町の様子について地圖と見比べさせながら歩くのであるが、自由により地圖を讀ませて實際の觀察を注意深くさせ、説話によつて實物と合せて符號を理解させ、又



第六圖

目標物や電車線路、坂などを着色させて、地圖に親しませ、平面圖の讀み方を指導する。讀圖の上に教へねばならぬ事は、圖上の方位(北を上とする)と實際の方位、道路と市電、土地の高低とケバ、神社(卍)寺院(卍)學校(文)郵便局(〒)の符號等である。

#### (2) 主要な所と方位

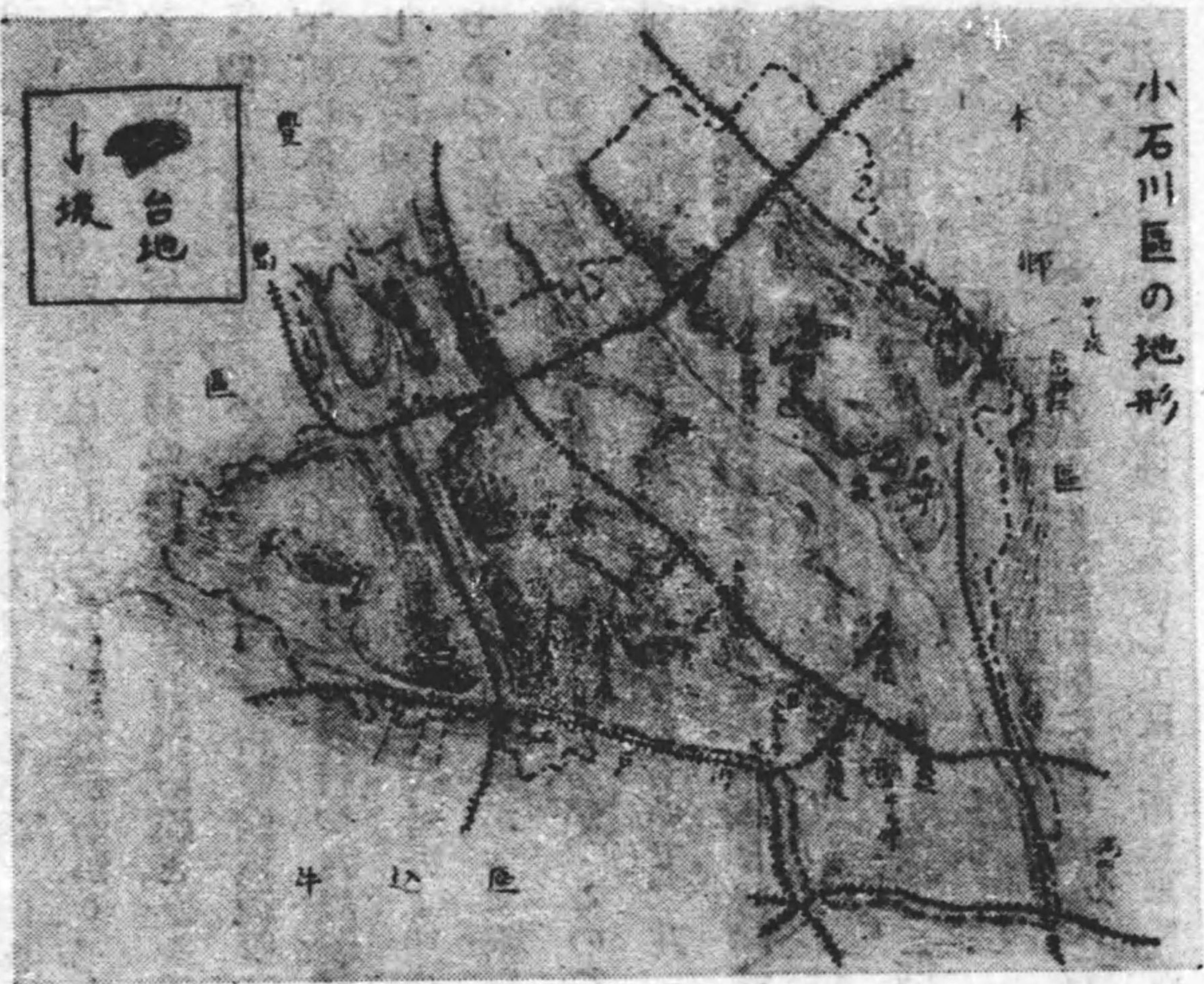
觀察地としては、學校附近一廻り、大塚、江戸川公園等が挙げられる。大塚公園、鎌川神社、吹上稻荷、護國寺、植物園については既に今までに校外授業を行つたのでその經驗を活かす事にとめる。特に校外授業を取立てて行ふ必要はないが、學

校の附近にあつて児童としてその名を知つておいてよいものに、學校（文理科大學、東京高等師範學校、東京府女子師範學校、東洋大學、拓殖大學、日本女子大學、陸軍工科學校、東京盲學校、東京聾啞學校、窪町國民學校等）、區役所、後樂園、印刷工場等がある。

學校附近一周は（第六圖）の地圖を見て歩くこと、直接に連絡し、歩きながら學校の附近について觀察させ理解させる。主な目標物は茗溪會館、拓殖大學、藤坂、區役所、切支丹坂、幽靈坂、切支丹屋敷跡、臺地、鼠坂、音羽通、護國寺、富士見坂である。實際の場所で觀察と經驗をもとにして説話をして聞かせ、郷土の事物を認識させる。學校の周圍を歩きながら方角がはつきり理解されなければならぬ。學校の大いふを目標に、常に學校からどの方角に在るかを注意させつゝ歩く。

大塚……現在帝國女子專門學校構内に塚が残つてゐる。大塚といふ地名の由來については、所説區々で何れを探るべきか決しかねるけれども、一説として見せておいてもよい。原史時代の圓形古墳であるといふやうなことに付いては、こゝではまだ説く必要がない。六年になつて國語讀本で古代の遺物を學ぶ時に見せてもよいのである。

江戸川公園……後は目白臺の崖を負ひ前は江戸川の流に臨んで地形の觀察にはまことに適してゐる。廣さ五千坪餘、樹木多く眺もよいし児童の學習にも都合がよい。舊神田上水は園の西の端、關口の堰から分れて園内を通じたのでその址がある。實際に見させて水道の歴史を思はせる。



### 土地の様子

大體以上のやうな主要な場所について白地圖に符號のみを謄寫したものを與へ、名前を記入させる。

#### (3) 土地の様子

(イ) 臺地と谷……觀察から坂と崖の問題を取出す。そして通學徑路の經驗を織込み、地圖を見て地名からの想定を加へて、臺地と谷とに依つて小石川の地形が成立してゐる事を知らせる。即ち校外授業の經驗によつて、茗荷谷、清水谷の町は低地になつてゐて東に藤坂、切支丹坂、西に幽靈坂がある事、切支丹屋敷址から鼠坂までは平であること、鼠坂は非常に大きな傾斜で低い音羽通に

下りてゐること、音羽通は西側も坂である事、護國寺前から仲町までは富士見坂で上つてゐる事、仲町から笹町へは少し下つてゐる事がわかり、小日向臺町・大塚町を含む小石川臺地と茗荷谷、清水谷の谷、音羽の谷の存在區別が明瞭となる。又江戸川校外授業からは江戸川の谷と高田・關口臺の目白臺地が理解される。又市電駒込神明町方面から通學する兒童の發表によつて氷川下町の低いことを皆に知らせ、植物園へ行つた經驗からは白山御殿町の臺地を思ひ出させる。然して護國寺・豊島岡の臺地は説明するまでもなく明白である。この臺地と谷の地相は山手の特色であつて遙か西方の關東山麓から東方に擴がつて來た武蔵野臺地の東端が、多くの谷に刻まれて幾多の丘陵となつて起伏してゐるのであるが、このことは第二學期の「東京の地圖」、五年の「關東地方」に連續發展して指導せらるべきもので、註（用語の問題のみから考へてみても小石川の臺地、東京の丘陵、關東地方の山脈といふ風な連關發展が考へられる）こゝでは單にこの地形の事實を觀察させ知らしめればよいのである。

地理的用語としては臺地、坂、谷、崖、高地、低地、地形といふことを理解せしめるのである。

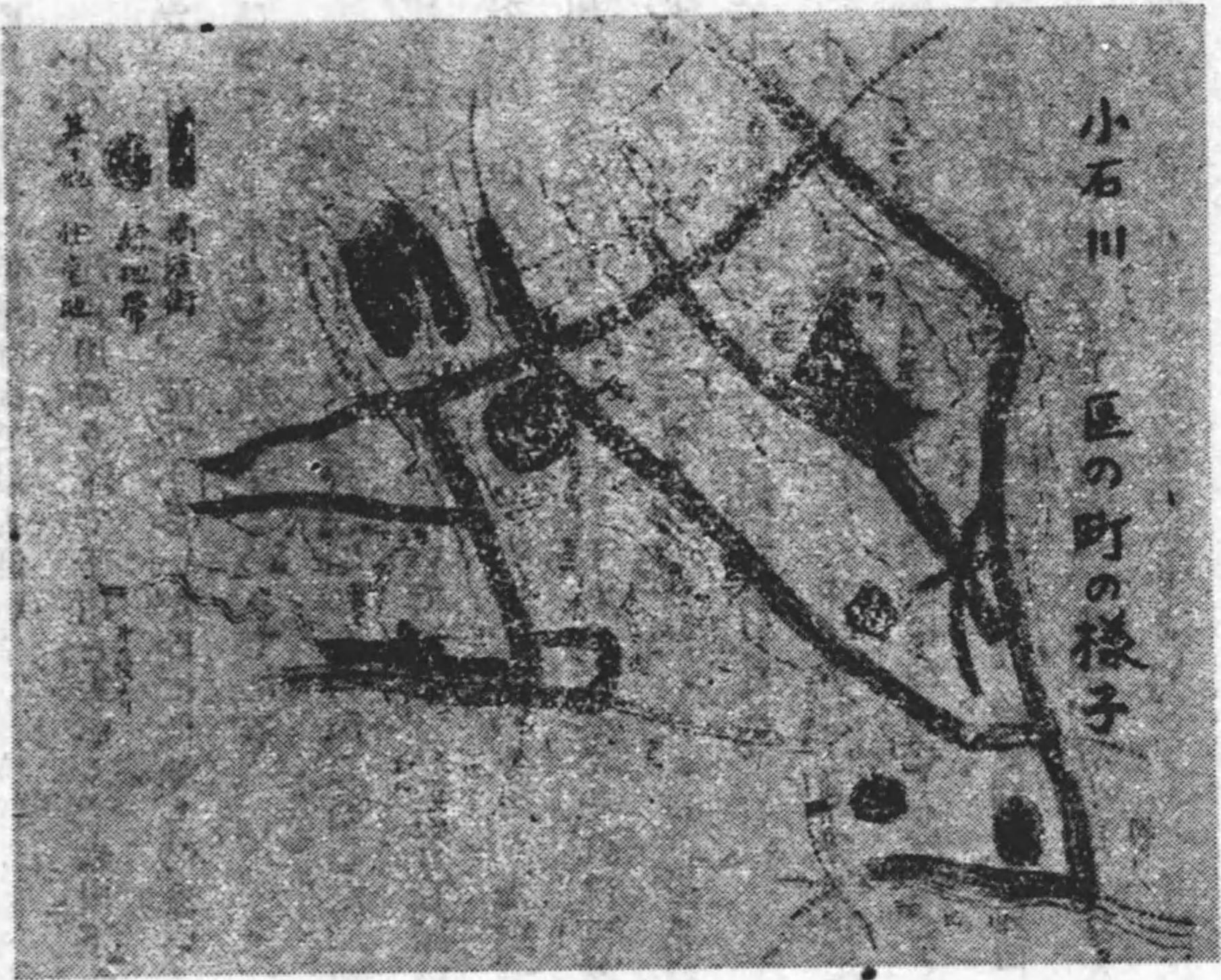
(ロ) 川と溝……起伏した臺地の間に川を挟んでゐる山手の地的特相に注意せしめる。  
江戸川……吉祥寺井頭池から發して區の南を東に流れ、神田川となり隅田川に注いでゐる。こ

の川の流域の低地は區で最も低い。

小石川……江戸川の支流で千川ともいふ。氷川下から柳町、春日町に及ぶ低地を作つてゐるが、江戸川に比べ、流が小さいだけに低地もせまい。市街が發展して殆ど河流としての形式を失ひ單に大下水として殘存するのみである。

音羽谷の溝水……雜司谷臺地の左右から發した二細流が護國寺前で音羽谷に出、通の東西をほぼ並行して南流し江戸川に注いでゐる。音羽谷を開いたもので、西方のは江戸名所圖繪など以來弦巻川と呼ばれてゐるが東方のは、はつきりしない。寛文十年の古圖では護國寺前で合流して一川となつて居り、音羽谷の地形から考へてそれは自然であるから、元來一川であつたものが、この溪谷の水田に開發された時、灌漑のために二分されたものであらうと思はれる。今日では下水として痕跡をとめてゐるばかりである。

土地の様子は地形圖の作業をさせる事によつて更に印象的になる。學校の近くをプリントした略圖(第六圖)についてケバを綠色にぬらせ(崖は多く草に蔽はれてゐるから)低地を綠色に高地を茶色に塗らせる。川は水色にする。次に別に小石川區の地形圖(臺地、谷、坂、川を謄寫したもの)(土地の様子(圖)を與へ、臺地、谷、川、坂を染分けさせる。區の境界と市電徑路もそれぞれ赤、黒で塗らせた方がわかりよい。



町の様子

(4) 町の様子  
 (イ) 商店、工場、家、公園等…  
 …学校前の電車通や商店街の賑やかさ、小日向臺町の閑静な住宅地域、大塚町の原っぱや、護國寺豊島岡、植物園、大塚公園、白山公園、江戸川公園の緑地帯、等の景観に注意させ土地の利用状態の地図を描かせる。小石川区は、江戸時代以来常に一貫して消費を主とする住宅地区であつて一般に閑静である。そして小商業地域、小工業地域である事、社寺寺院、名勝舊蹟等の多い事、所謂「山之手地域」の特色を示してゐる。  
 (ロ) 道路、交通機關…小石川

区的主要道と乗物の圖に着色させる。地形圖と合はせ見させる事により地形と交通との關係を考へさせる。

(ハ) 友達の家…小石川に住む級友の住所をプリントすると共に白地圖にその住所を丸で入れて置き地圖を見させて誰の家か答へさせる。(地圖に對して非常に興味を持たせる事が出来る)

注意事項

(1) 準備…小石川區鳥瞰圖一枚(大)、小石川區詳細圖(四人分圖に一枚宛)、學校附近略圖・小石川區地形圖・小石川區の道と乗物圖・小石川區の町の様子圖・小石川區の主な所の圖を各自に一枚づつ。その他繪葉書、寫真類等。

(2) 連絡…修身書卷四郷土。國語讀本卷七からかさ松、算數三年下二頁、四年上二頁高田君ノ村、六十頁人口。

(3) 指導系統…學校の屋上から見た附近、又通學途上に見る附近を、地圖を持つて歩かせて計畫的な觀察研究をさせるのである。特に地形景觀に注目させ、その地圖を指導する。二學期の「東京の地圖」五年の「關東地方」への連關を考へる。

(4) 方法



三時間配當として大體次の如き指導が考へられる。

第一時 學校附近一廻り

校門を出て電車通を茗溪會館、窪町國民學校を見ながら通り、茗荷坂を下つて拓大前を通り、藤坂や崖を觀察させつゝ茗荷谷低地から清水谷低地へ、切支丹坂幽靈坂を見、切支丹屋敷址に着く。切支丹屋敷について簡単に説明し、こゝまでのケバを綠色にぬらせる。鼠坂の手前で又休憩させて今度は今までの道の兩側を茶色に塗らせる。鼠坂を経て音羽通に出で谷と商店街に注意させながら護國寺へ出、こゝで電車線路とケバを塗らせる。富士見坂を経て仲町から校門へ歸る。教室へ戻り、觀察事項を整理し低地高地を想定させる。地形圖の中央臺地（小日向大塚臺地）豊島岡臺地とその周圍の低地を着色させる。町の様子のプリントについて校門前の通及び音羽通の商店街、護國寺・豊島岡・大塚町の緑地帯、その他の住宅地域を着色させる。

第二時 地圖作業

(1) 小石川區の道と乗物及び小石川區に住むお友達の家

(2) 小石川區の主な所

(3) 第一時にした地圖作業の整理

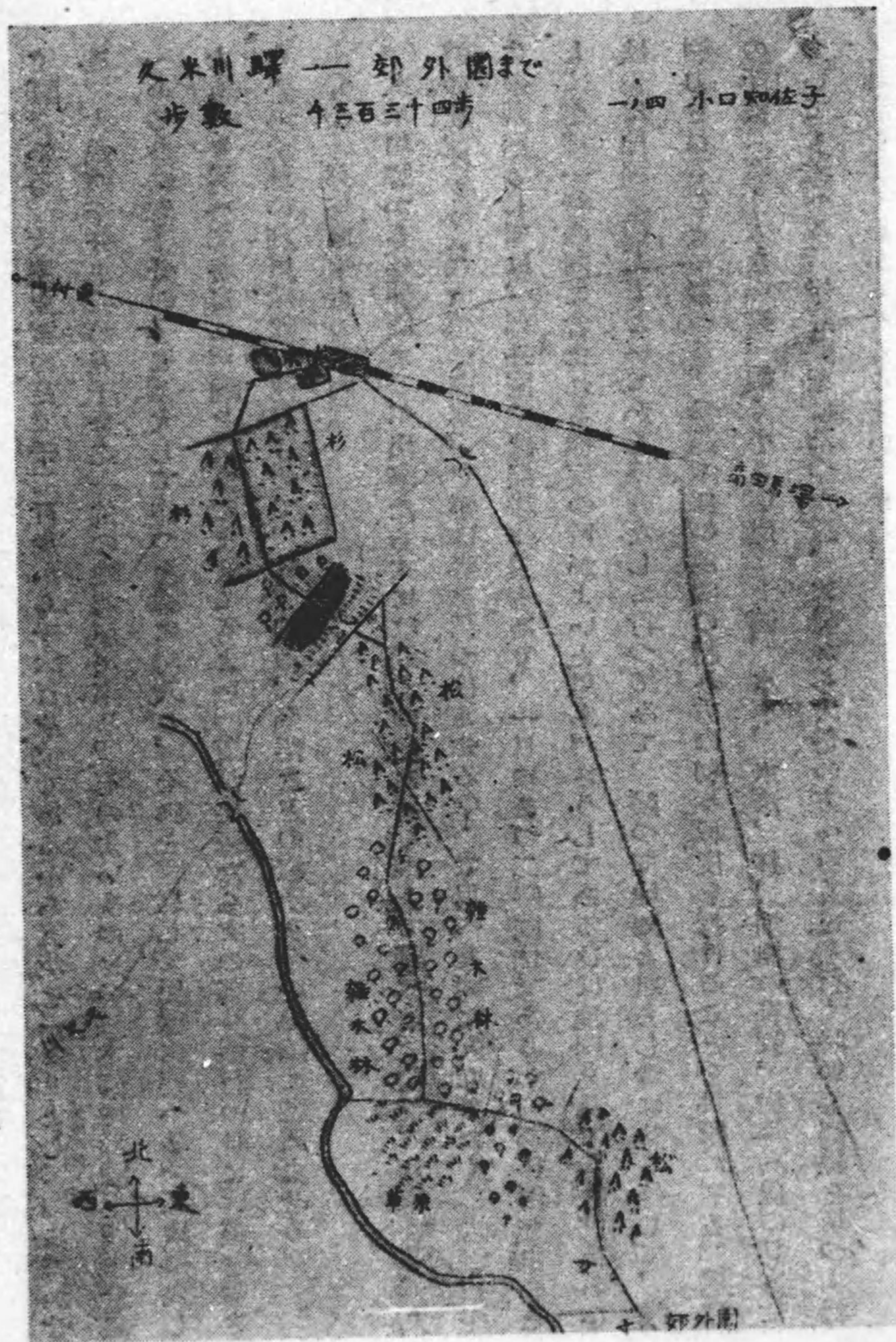
第三時 江戸川公園に行き

裏門を出て音羽通の谷を東北に進み江戸川に出る。大瀧へ行つて堰口の名を見させ舊神田上水の址を碑に見させる。目白臺に登れば早稻田牛込のあたりから遠くは麴町四谷大久保戸塚高田のあたりまでを見晴らす事ができる。崖のケバを塗らせ川を塗らせて高地低地を觀察しながら着色させる。地形圖、土地の利用状態圖を仕上げさせる。

#### 四 久米川の郊外園

##### 要旨

都會地の兒童にとつての郊外生活の價値、及び郊外に農園を持つ事の意義については今更述べるまでもない。又兒童はその郊外園生活を入學當初より經驗し、三年間に各學年に相當した作業並びに學習を續けて來てゐるのであつて、今初等科四年の郷土の觀察に於て又この題目を取上げたのは、特にこの題目の爲に配當された二時間だけに觀察をさせるといふのでなく、今までの繼續觀察を一應四年の程度としてまとめさせるのである。郊外園の意味が、元來市中の學校生活で經驗することの出来ない郊外の上さをとりいれて、兒童の完全な生長をめざすものであるから、



田舎の自然人文景觀を東京の景觀との差異に於て充分に注目させなければならぬ。そして左の要項に掲げた點について自然的な觀察を目的ある計畫的觀察へと導きその異なる所をはつきりと認識させる。然して次には久米川を一つの郷土地域と考へて比較的觀察から獨立した久米川の觀察へ進ませて更に深い觀察調査をさせるのである。

要項

(1) 郊外園までの略圖

久米川附近の地圖としては五萬分の一、二萬五千分の一の參謀本部地圖があるけれども小さくてそのまゝでは當校兒童のための郷土地圖としては不充分である。第一に久米川驛から郊外園までの道は兒童の最も知りたがるものであるのに出てゐない。そこで兒童と共に驛から郊外園までの道順を地圖に入れることを相談した。久米川附近は學校の附近に比し地形も簡單であるし、觀察の機會は月に三回づつあつて充分であるから、繼續的に地圖を作ることができ、作るには往きよりも歸りが作りやすい。算數と連絡して步測し磁石を使用して方角をしらべながら驛にむかふ。伊豆殿堀までは小さな曲折はあるが大體は北の方向にすつと進む。橋をわたるところで北西の方向となり次にほゞ右へ直角に曲り東南の向きとなつて線路に出で線路に沿つて右折すればす

く驛である。大體兒童の足で千二百歩から千六百歩位であるから五歩を一ミリとして圖に書かせる。大體四千分之一か五千分之一位の地圖が出来る。そのよいものを參謀本部地形圖を四千分之一あるひは五千分の一に擴大して作つた圖に記入し、それを謄寫して兒童に與へる。(又は擴大したものを與へて各自に道順を書きこませてもよい。)道が出来たら次の郊外園行の日には道を歩きながら土地の利用状態に注目させて、林、畑地、聚落などの様子を今の地圖に書込ませる。

(2) 郊外園附近の略圖

久米川驛から郊外園までが出来たら次には近くの主な所を圖上で調べる。牧場、八坂神社、九道の辻、はぎやま、大岱の部落、をがは等を見つけさせる(1で與へた圖に入れておく。)大體四年生の觀察としては、郊外園では農耕作業もあり、一日にまづ二時間位であるから郊外園を中心として半徑一軒の圓に含まれる程度の所がよいと思ふ。さうしてあるひは地圖を見て歩き、あるひは先に地圖を讀んでおいてから地圖なしに行つてみて、歸つて地圖と照らし合はせる等して、讀圖力をねることに努める。參謀本部の地圖の讀み方の初歩程度を授けることを目標にする。道路の記號(廣く大きい道、細く小さい道)土圍、水車、水濠、林、畑地の符號、尙等高線の見方についても教へる。伊豆殿堀に沿つた道、牧場から大岱の方へ行く道を行く時は等高線を切つて行くことをよくわからせることができる。

(3) 林相の種々と薪炭

郊外園から久米川驛へ行く間は松林、落葉樹の林、又松林、杉の林又落葉樹の林といろ／＼な林の姿が見られ、春から初夏の芽ぶきの頃、秋の紅葉の頃、又落葉の冬の頃などは特にその違ひが美しい對照をなして、途中思はず梢を仰いで立止ることも度々である。「武蔵野の佛は今纔に入間郡に残れり、入間郡小手指原久米川は古戰場なり、太平記元弘三年五月十一日源平小手指原にて戦ふ事一日が内に三十餘度、日暮は平家三里退いて久米川に陣を取る。明れば源氏久米川の陣へ押寄すると載せたるは此邊なるべし。」と文政年間の地圖にあるが、まことこのあたりの美しさはすばらしい。武蔵野の林を心とめて見させたいと思ふ。郊外園附近では林が大分拓かれつゝある。薪炭とするものである。九道の辻には製材所がある。木材として木を見させることも郊外園の授業の一つである。

(4) 畠作の種々

伊豆殿堀に沿つて畠があるが、又驛から大岱の方に可成り廣い畠がある。水田はなく、麥、桑、野菜それに陸稻を少しばかり作つてゐる。四季色々に變る作物の様子を注意深く觀察させ、食物への理解感謝をもたせる様にしなければならぬ。又郊外園附近には畠地のないことに注目させ、昔の武蔵野の面影を濃く残してゐるあたりを見させる。

## (5) 聚落

郊外園附近は林相や昌作の研究のところで明白な様に耕作地が少くて農家も少い。わづかに久米川驛附近、八坂神社附近、それに九道の辻附近にそれ／＼二三軒が散らばつてゐるだけである。しかし牧場をぬけて大岱へ出ると、まさに久米川銀座といつてよいやうな菓子屋、雜貨屋、鍛冶屋などの並んだ通を中心に、可成りな部落が集つてゐて神社もあれば國民學校もある。大きな樹木にかこまれ白壁の土蔵を持つた立派な農家もあるといふ様子でこのあたりの中心であることが感じられる。又南の青梅街道に出れば街村の典型的なすがたを見ることが出来る。そしてのがは驛から中宿小川へ行く道の兩側には街村の枝といつた風な形に人家が發達してゐるのも見られる。散村、集村、街村のすがたを具體的にこれらの場所に見させる。

## (6) 農家の構、農家の仕事

純消費的な都會の所謂住宅に比して、生産的な農家の構がいかに異つてゐるかを問題とする。採光、換氣、通風、又保温といつた事が第一義になつてゐないから薄暗いし、窓が少いし、たしかに非衛生的であると感じさせることが少くない。しかしそれは或は蠶を風に當てないためであり、或ひはひさしを深くして軒に食料品を吊して干すためなのである。生産といふ事に對して非常に機能的である點を見させなければならぬ。そして上品な茶の間の代りに廣い板の間であ

り、土間であり、美しい庭園の代りには、牛が居、鶏がかけまはり、豚が匂ひを放つ庭があるのである。バラやカラタチの垣根もこゝでは茶である。私達の家と農家の比較といつた見方でその違ふ點をよく理解させ、瑞穂の國の代表産業である農業と、そのために働く人々のすがたとを充分に知らしめなければならぬ。又農家の仕事について繼續的に見させることが大切で、あるひは耕作、あるひは麥の收穫、蠶の世話、いもの植付等各季節のいろ／＼な仕事をしば／＼注意してみさせなければならぬ。

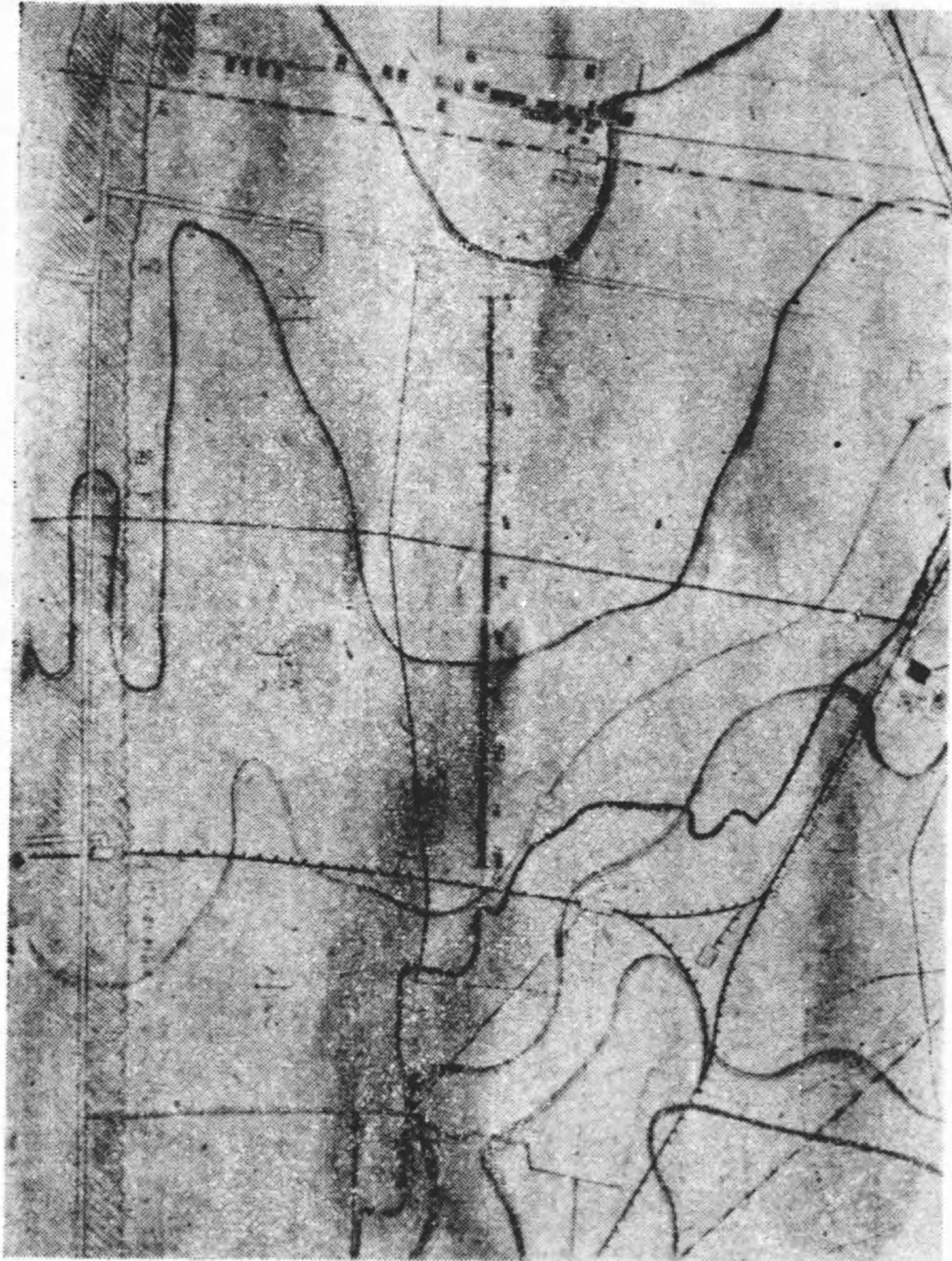
## (7) 關東平野

狭山丘陵の武蔵野にのぞむ所ゆるやかな傾斜をもつて東に下るこの臺地は關東平野の特徴をよく現してゐる。關東平野は大洋のうねりの様に高く低く起伏してゐる。一面の眞平らな平野ではなく大きくうねる波状の平原である。林に畑におほはれた低い山、低く窪んで稻の葉をそよがせてゐる谷、爪先あがりの子供のいふお山に登れば林の絶え間に秩父の嶺々が青く連つてゐるのが見える。この平野に農産物が多く交通が開け人口も多いことを見させるのである。

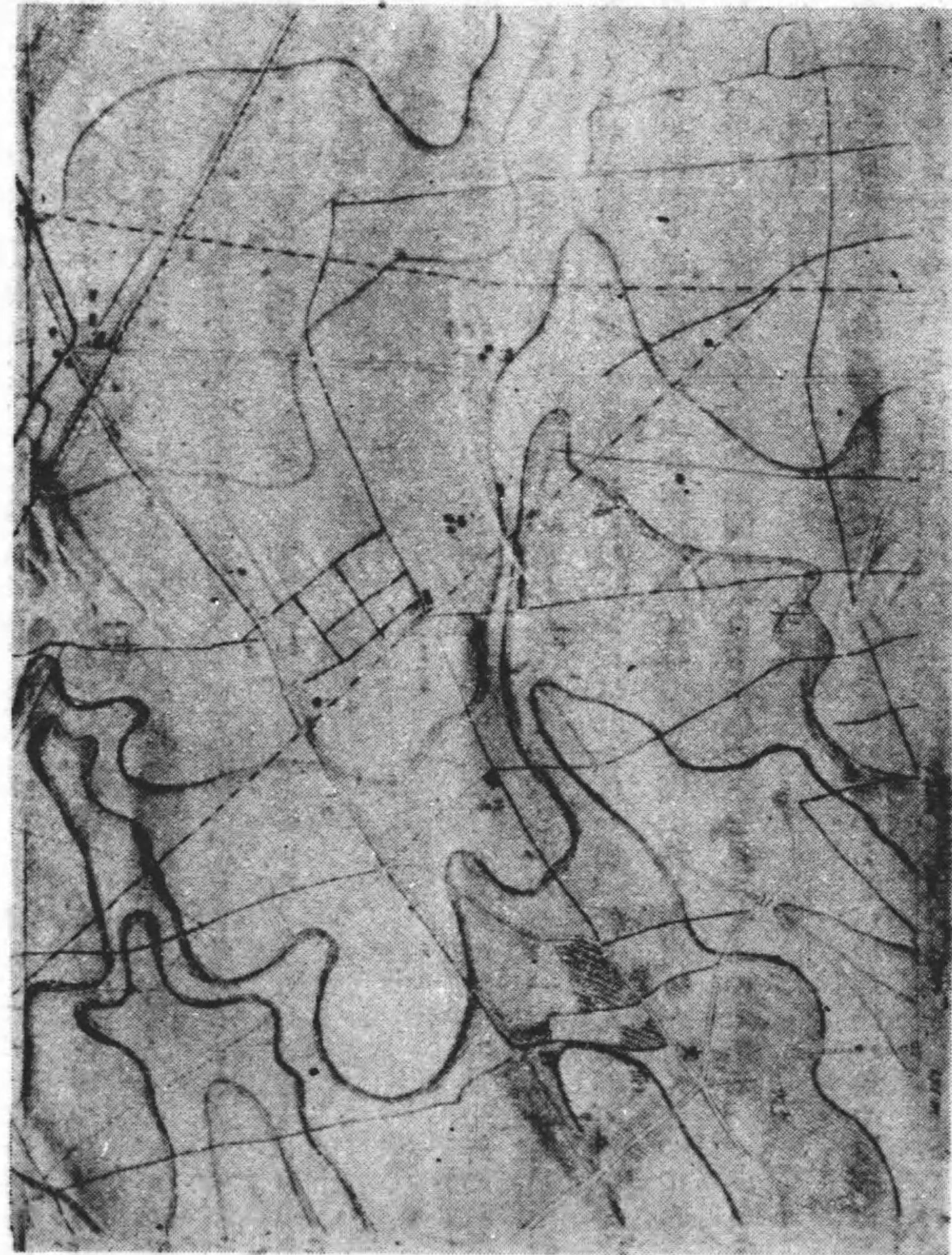
## (8) 川と灌漑、動力

五年になつて日本地理を學ぶ様になつて俄に今までの經驗から遠い地理的現象や用語を矢體早に教へられる都會の子らに、その前に具體的な郷土の事物についてそれらを知らしめるのが郷土

第十圖 (口)



第十圖 (イ)



の観察の一つの眼目である。川についても流域を實際に歩かせ見させ、灌漑の事實を経験させて、それが久米川附近の作物をこの様に育ててゐるといふ所までを見させる。そこにはじめて本當の理解が得られるのである。又動力も水車小屋を見せて米をつき、粉をひいてゐる様に觸れさせることによつて直接にわからせなければならぬ。

(9) 牧場

牛乳は飲んでゐても實際細かく牛を観察し、牛乳の出来るまでを見たことのある子供は少い。牧場を見學することによつて、牛の形態、牛の飼育、牛乳を配達するまで、バター・チーズの出来るまで等をわからせることは意義深いことと言はねばならぬ。又牛の外に、豚、鶏、兎などの飼育の様子も農家を訪ねて、見せてもらふ事ができれば兒童にとつて得る所は少くないと思はれる。

(10) 久米川の歴史

久米川古戦場の歴史は言ふまでもなく、又原始時代の久米川を考へて見ても非常に面白いものがあるが、然しこれらは四年に於て取扱ふ事は不必要である。國史を學ぶ際に、又古代の文化について學ぶ際に補説して與へるべきであらう。

其他 指導系統としては、次の春の遠足と共に第二期に入るものである。參謀本部の二萬五千分の一の地形圖を四千分の一に擴大するのは準備としては相當に骨が折れるが、讀圖指導の過

程として是非必要である。作圖は理數科算數と直接連絡しなくてはならないものであるし、又林や畑の觀察はいふまでもなく自然の觀察理科と密接な連繫を保ちながら指導されなければならぬ。

## 五 春の遠足

### 要旨

學校行事としての校外授業は郷土の觀察とみてよい。學校行事の中に郷土の觀察の目的地を織込むべきはいふまでもない。この題目では學校行事の一つとして遠足の楽しさを知らしめ、遠足地への學校よりの方位、道順、距離、及び見學の箇所と事項について指導する。歸校後學校を基準にしてさきに指導したものの略圖を取扱ひ觀察の整理をなす。田舎より都會に出る時は都會の文化的施設、交通機關、建築物、産業(特に商工業)等、又都會の位置、地形、發達原因等に着眼させる。都會より田舎へ出る時は山川、平野、聚落の分布、産業(特に農、牧、林、漁、鑛業)等に注意させる。海岸に出る場合は海の景色、海水、海岸地形、港灣の有様、船舶の出入、漁場、

鹽田、水産工場等を見させる。山地へ行く場合は山、谷、川、瀧、池、森林、伐木、運材、製材、地層、採礦、製鍊等に注目させる。又史蹟、故事、傳説等についても上級になつて國史を學ぶ媒介となり端緒となる様、地理的觀察にあはせて指導が望ましい。

### 要項

當校では春の遠足は例年千葉縣市原郡八幡町海岸へ潮干狩に出掛ける事になつてゐる。その場合の指導要項は次の如くである。

#### (1) 遠足地までの略圖

遠足の前には海岸線と隅田川、荒川放水路、江戸川の三川と鐵道線路、それに停車驛名だけを刷つた簡単な小さな地圖を與へる。圖上の方位は正しく北を上とし縮尺も全部同じにして(案内圖式な自由地圖は距離の觀念を養ふことができない。)五十萬分の一位のものにする。地圖を讀ませて次の様な點に注意する。

(イ) 兩國を出ると間もなく鐵橋を通る。荒川を渡るのである。

(ロ) それからもう一つ川を渡る。江戸川であつて東京市と千葉縣の境である。 } どちらの川が川幅が廣いか。川の岸はどちらがふか等比較して見るやうに約束する。

(ハ) 汽車の進む方向に向かつて海はどちら側に見える筈か。

(ニ) 江戸川を越す前と越してから(東京府と千葉縣)とで窓から見える景色に違ふ所はないか。

(ホ) 千葉では汽車が止るからよく注意して見ることに。

遠足から歸つてから今度は二十萬の一位の大きな略圖を與へてさきの小さな圖をもとに實際遠足して得た觀察を整理し、地理的符號、讀圖について指導する。この際の略圖は東京市、郊外園、八幡宿の三つを含むものとし距離の觀念をはつきり持たせるものであると共に、地形の大體がわかるやうにする。鐵道線路、川、學校の所在、郊外園、兩國驛、船橋驛、檢見川驛、千葉驛、八幡宿驛の場所を記入しておき、それらの名稱は書込ませる様にする。又沿線の主な觀察物及び著名のものについて繪地圖風に書込ませる。

八幡町について五萬分の一參謀本部の地圖を擴大して一萬二千五百分の一地圖とし、田畑、草地、聚落、池(學校、寺、宮、郵便局、橋は既習)等の記載について指導する。然して海岸地形を、實際の觀察を想起せしめながら地圖より讀みとらせる。久米川の郊外園附近の地形と比較してその特徴を理解させる様にする。

(2) 東京からの方向と距離

はじめ東に向かひ次で東南に方向を轉じながら千葉に着く。千葉で汽車は機關車をつけ替へ、逆戻りの様な感じを與へながら道をかへて更に海岸線に沿うて南西に走るのである。千葉から成田方面へ汽車が分れて行く事に注意させる。遠足に行く前にどちら側の窓から日が射しこむかを考へさせ、車中その記録をA地圖あるひは手帳に書いておく様にさせるとよい。それをもとにして圖上の方位を讀ませる時は興味と理解を増すことができる。距離については縮尺を指導し、一センチメートルが二キロメートルに當ることを教へて計らせてみる。さうして時間的距離と併せ考察させる。

(3) 沿線の地形、聚落、田野、目標物

關東平野の眺めに注意させ、畑地の多いこと(東京市へ来る野菜は多く千葉縣で作られる。)をよく觀察させる。船橋、千葉などはこの平野の中心として發達した。船橋、檢見川では無線電信塔を見させる。習志野、下志津の原には飛行學校があり、千葉には戰車隊、氣球隊、鐵道隊があつて、車窓からはわからないのであるけれども、兒童の中には知つてゐる者も多いから説明を與へる。沿線には聚落が極めて發達して居り、東京を後背地とする野菜生産地として繁榮してゐると共に、東京の東部郊外に於ける住宅地域としても重要なものである。千葉市まではお茶の水から省線電車が行つて居り、八分毎に運轉を行つて交通が極めて便利である。

(4) 八幡町の地形、聚落、田野、産物等

八幡町は東京から汽車で約一時間餘、二十八哩二分の距離にある。主として海水浴場として有名である。遠淺の海に面し日歸りの出来る事、氣候がよくて空氣は澄み寒暑の差の著しくないこと等恵まれてゐる。町は海岸線に並行して細長く發達し戸數八百、人口四千人を數へる。飲料水は井戸水であるが千葉縣下唯一の良質で大正天皇千葉行幸の際には八幡町から御用水を献上する様に御下命があつた程の上質である。野菜類、魚貝類、海苔等を産するが、海産物は年産額二十萬圓に達し、殊に海苔は品質良好で東京名産として有名な淺草海苔は殆んどこの八幡町海岸で種付をして養殖するものである。又水が良質である所から市川、鈴木、小川、田山等の一流醸造家があり醬油、味噌の産が多い。この醸造については驛附近の大きな工場をよく見させる。八幡宿驛に近づくと醸造に特有な臭氣が漂つて來るので列車内にゐてもよくわかる程である。

(5) 史蹟故事傳説等

飯香岡八幡宮……日本三岡八幡宮の一であつて、驛の西方約二百米位、海水浴潮干狩場の入口にある。人皇四十六代孝謙天皇の御代、勅命により、譽田別尊を祀つたもので、國府總社と稱へられた。朝廷の崇敬厚く、事ある時は必ず御祈願あらせられた。又武門武將の信仰も厚く、源賴光、賴義、義家、賴朝、千葉常胤、足利義滿、義政、義明、豊臣秀吉、徳川家康など尊崇し神殿



神輿等を造管修理し、神田、太刀、鎧、その他報賽奉納の實物が残つてゐる。境内には老杉、古松、鬱蒼と茂り公園になつてゐる。社殿のそばには大いふがあり、社殿建立當時勅使櫻町季滿卿が植ゑられたものと言はれてゐる。かたはらの碑文には「君がため今日植ゑそへしいてふ木に幾世へんとも神やどるらん」と詠んだ和歌がある。

右の外に稱念寺、無量寺、満徳寺等古い寺があり、千葉氏の墓、胴埋塚(どうまん塚)、足利氏の墓などもあつて往古を偲ばせる」がそれ等は兒童に教へる必要はないであらう。

#### 注意事項

(1) 指導系統……この題目も學校を中心とした觀察の系列にはいるものであるが、觀察内容は「久米川の郊外園」の題目と共に關東地方の理解にある。遠足といふ機會を利用して關東の自然に直接せしめ、山川、平野、海岸、聚落、産業などを知らせる。讀圖の實地指導のよき機會であるから、東京から八幡宿までについては小學地理附圖の程度の地圖、又八幡町については二萬五千分の一參謀本部の地形圖の讀み得る様、但しまだこの時代の廣い部分の地圖の中から目的の地方のみ取出して觀察し調べるといふ見方は無理であるから、必要な部分のみを、前者は二十萬分の一程度、後者は一萬二千五百分の一位に特に取出して與へる。記號については全く原圖と同

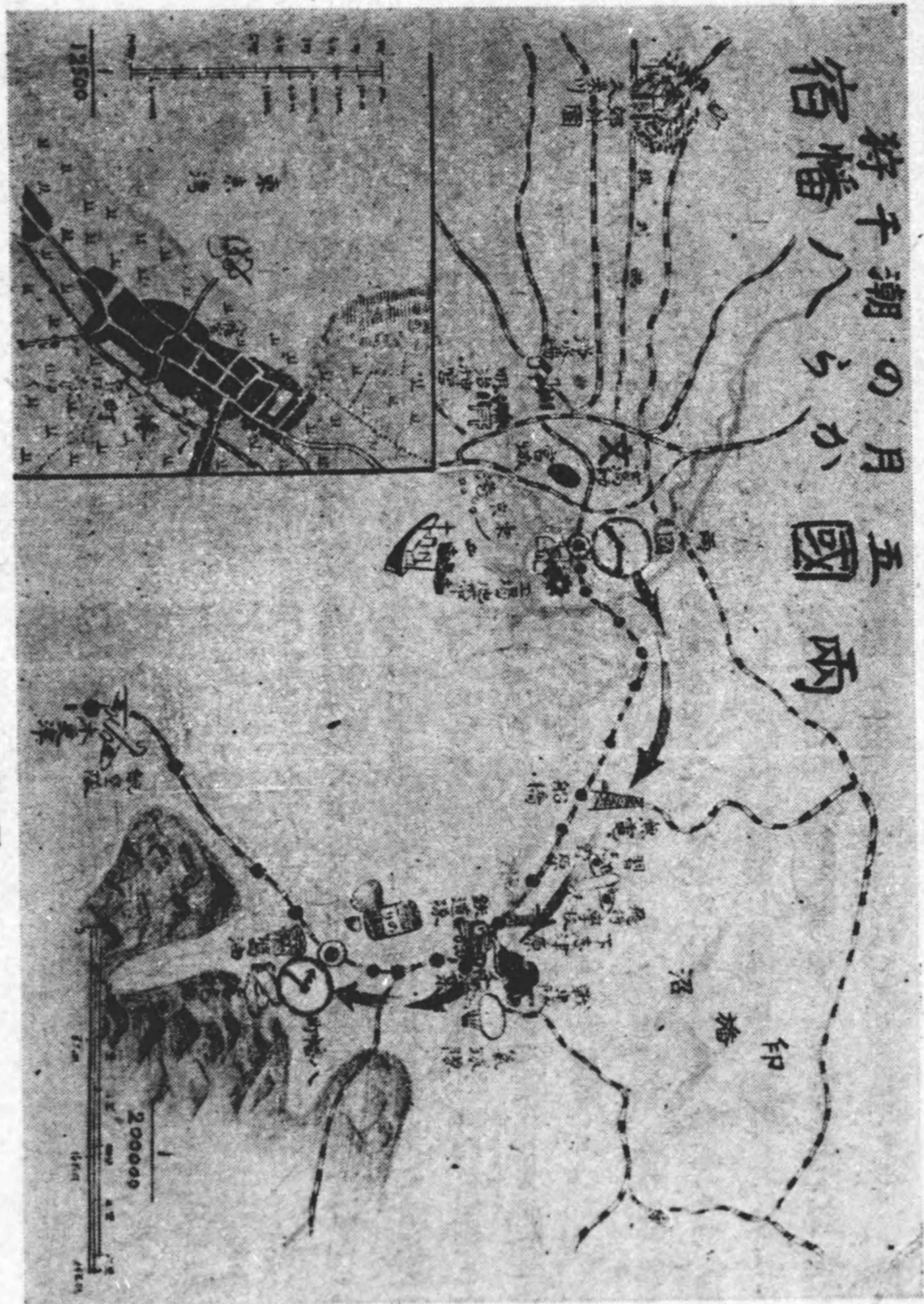
様にし讀み方を授ける。距離、縮尺の觀念を明確に持たせる。

(2) 準備……小學地理附圖、二萬五千分之一參謀本部地形地圖、八幡町案内。

(3) 連絡……國語讀本卷五、七 遠足

#### 作業

この題目では觀察、調査、説話はすべて實地指導によるべきである。勿論行く前の豫備としての注意はあり、歸つてからの補遺もあつてよいけれども、主なる指導は實際の遠足の場合にその場その場でなさるべき筈のものである。そしてこの「春の遠足」といふ題目で二時間を豫定したその授業内容は主として實地の觀察や調査や教師の話したところのものを作業化して理解認識を深める事でなければならぬ。その作業としては圖にあげたやうなものが適當であつて、要項で述べたやうな地圖を與へて塗らせ又記入させるといふ風にする。東京はどこか、學校はどれかからはいつて、八幡宿はどつちの方向か、何處かを見させ、東京から八幡宿までを辿らせて鐵道の通じてゐるしに黒白に塗りわけさせる。次にその間の觀察を發表させて、川、工場地帯、無線電信塔、畑などを書き入れ、又兩國、船橋、檢見川、千葉などの地名も書き込ませる。沿線の主なもの、八幡町の産物を入れさせ、郊外園、明治神宮、宮城をはつきりと記入する。



五國兩宿の月千潮の月

海の色をつける。

それから目的地八幡町の研究に入り、驛から海岸までの道を見つけさせ、両側の様子を想起せしめつゝ、聚落のぬり方、公園のぬり方、田圃のぬり方を教へる。草地、砂地、川、池、橋についても指導する。最後に方角を讀ませ縮尺を説明して実際にはからせて見る。貝を持つて歩いた砂濱の遠さが学校の附近の距離と對比されて明らかとなり、汽車の窓から朝日夕日が射しこんだのがはつきりとわかる。最後に時間があれば往復の汽車の所要時間を計算させる。

### 六 紋

#### 要 旨

兒童の日常生活に於て見聞せる次の紋を中心として、左の諸点につき取扱ひ、國民精神の涵養に資せしむる。

(1) 學校の紋の由來・意義を知らしめることによつて、本校兒童としての本分を強く感じさせ實踐に導く。

- (2) 皇室の御紋章につきて取扱ひ、其の心得を授ける。
- (3) 東京市の紋を取扱ひ、東京市の仕事の一斑を知らせ、市民としての心得を授ける。
- (4) 家の紋の由來及び意義を取扱ひ、祖先に對して、崇敬・孝順の念を養ふ。
- (5) 郷土に偉人のある時その紋につきてしらべ偉人の郷土に於ける功績と徳化を仰がしめる。

### 要項

- (1) 學校の紋 國民學校の紋、幼稚園の紋、女學校の紋、本校の紋につき何れも、昭憲皇太后が、本校開校記念式に際し、御下賜の校歌一みがかずば玉も鏡も何かせむ、學びの道もかくこそありけれ」の御歌に因んで作られたものであることをしらせる。更に學校の紋の由來をしらせると共に、本校の歴史を知ることによつて、校歌の精神に副ひ奉ることの出来るやう、當校兒童としての本分を忘れぬやう具體的指導をなす。
- (2) 皇室の御紋章、御紋章に對する心得
  - 1 皇室の御紋章は十六葉八重表菊であらせられる御事
  - 2 御紋章は私に用ひてはならないこと
  - 3 御紋章と紛はしい圖形を濫りに描出してはならないこと

- 4 御紋章のついてゐる御下賜品等は取扱上不敬に互らぬやうに注意すること
- (3) 東京市の紋 東京市の紋の直観により形をしらせ、紋のついてゐるものを調査せしめる。調査の結果、發表せしめることによつて東京市の仕事の一部を理解せしめる。それによつて東京市民として市の仕事に對し如何にあるべきかをしらせる。
- (4) 家の紋 我が家の紋につきて調べさせ、紋の起り、ついてゐるわけ等につきてしらせ、先祖と我が家の關係より先祖に對する心掛を感じせしめる。
- (5) 郷土の偉人の紋 其の地方により偉人のある場合、其の紋をしらせると共に郷土に偉人を持つ誇と共に、その徳を追慕せしめる。

### 觀察と作業

- (1) 學校の紋 を夫々直観せしめ、どこについてゐるかしらせさせる。
- 國民學校の紋はどこについてゐるか(帽子の徽章、校旗、優勝旗等)を觀察せしめる。
- 女學校の紋はどこについてゐるか(バンドの徽章、校旗等)
- 幼稚園の紋はどこについてゐるか(帽子の徽章)
- 本校の紋はどこについてゐるか(徽章、校門の扉、講堂の正面、校旗等)

作業

國民學校の紋をノートに描かしめる。

(2) 皇室の御紋章

どこで拜したか。御紋章を拜せしめ、兒童の拜したものを發表せしめる。

(御召列車、御召自動車、軍艦、兵營、裁判所、明治神宮、靖國神社、御下賜品等)  
御紋章に對する心得の具體的指導をなす。

(3) 東京市の紋

どこについてゐたか、調査せしむ。(市營バス、市設市場、東京市電燈、東京市水道、塵埃車、市廳、配給券のマーク)

作業

東京市の紋を描く作業。兒童の見聞せる東京市の紋を中心として取扱ひ、東京市電氣局、水道局、衛生方面の仕事、市設市場、配給所等の仕事等についてしらせ、市民としての心得に導く。

(4) 家の紋

(イ) 觀察 我が家の紋は何か、どこについてゐるか調査せしめる。(紋付の羽織、着物、提燈、佛具、墓石、長持、屋根瓦、家具道具の類)

(ロ) 作業 畫用紙に我が家の紋を描くこと。

(ハ) 紋の由來 紋のついてゐるわけと紋のおこり。どんな物が紋になつてゐるか。

○家紋は祖先が代々傳へて來た所で、之を永く子孫に傳ふべきもので、祖先を崇敬し、家の繁榮を圖るのは我が國古來の美風である。家紋を選定する時は次の様な場合がある。

○尙美的意義……形の美しさをもつて選ぶ、例へば草木・草花・巴・杏・葉等

○指事的意義……名字に因めるもの、紋の形をみて如何なる名字を用ひたかがわかる。鶴氏の鶴の紋、加藤氏の藤の紋の如きもの

○瑞祥的意義……延命息災、子孫繁昌、縁起善き意義……天、長、大、吉、利等

○菊の花……整正優美、延年の瑞草重陽の嘉節に用ひられたるもの

○相……聖人の起るを俟つて出現すると傳へられる。

○記念的意義……家門の名譽とすべき事蹟、其の家の歴史的事蹟を記念するものを以て紋とする。

○尙武的意義……武を尙ぶの意味で用ひる。弓矢、劍形の如きもの

○信仰的意義……信仰に基いて紋とする。梅鉢の如きもの

(5) 郷土の偉人の紋

観察……郷土の偉人はどなたであるか。どんな事をせられた方か、日本の國にとつてどんな大事な方であつたか。偉人に對する景仰の念を養ひ、感謝せしむ。どんな紋か、紋の由來。

### 注意

(1) 準備 學校の紋の直觀物(徽章、バンド、優勝旗、校旗、開校記念日行啓の圖、昭憲皇太后御下賜の校歌寫) 東京市の紋、家の紋、偉人の紋等の觀察材料

(2) 連絡 皇室の御紋章に對する心得(修身書卷四、第二十二皇室を尊べと連絡して、心得を指導する)

(3) 指導上の注意

○時間配當は大體二時間とする。

○家の紋は全級の者のをならべて、直觀せしめ、紋に自ら分類のあること、どんな紋が多いかも觀察せしめる。花とか鳥とかの紋の比較的多いことより、美を愛好する國民精神の一端を知ることが出来る。紋の由來とか起りは兒童のしれる紋を中心として取扱ふ程度とし、あまり繁雜多岐に互らぬやうに注意することが肝要である。

## 七 水道

### 要旨

毎日の生活に一日もなくてはならぬ水道について觀察せしめ、水道が如何に多くの費用と手數のかゝるものであるか、古來東京市の水道の爲に盡力せし人々の力と水道の有難さを感じせしむると共に、東京市民として節水の大切であることと共に水道使用上の心得をしらせる。

### 要項

(1) 水の大切なわけ

毎日の生活に水は如何に大切であるか。水は何に使用されてゐるかを觀察せしむることにより我々の日常生活に水が如何に必須缺くべからざるものであるかといふことを理解せしめる。

(2) 水道の必要(保健上、利便上、保安上必要である。)

東京市民は一部井戸水を使用するほかは大部分が水道を使用してゐること。

我々は自己の健康を保つ上に良水を求める必要があり、生活の向上と共に、手軽に水を多量に使へることを望む。昔は人口が少かつたので河川や泉や井戸の水は水質も良く水量も豊富であつたから、この水で充分間に合つて居つたのであつたが、一ヶ所に多數の人が集まり、一の都會を形成する様になつて來てからは、多量の汚水を流す爲水質が悪くなり、又使ひ水に不足を感じるやうになつてきた。そこで良水を豊富に使へる様に爲る爲に水道の必要が起つたのである。又水道は飲料水や使用水の爲に必要な許りでなく、防火上になくはならぬ施設である。都會は家屋が密集して居つて、一朝火災が起つたならば其の被害は甚大なものである。水道の發達しなかつた昔は火災が随分多かつたのである。水道はこの様に、保健と利便と保安とに於て、都會生活上なくてはならぬ重要な施設である。

(3) 水道とはどんなものか

水道といふのは、遠方の河川や湖沼等から運んで來た水や井戸の水を濾過又は殺菌等の方法に依つて淨化し、之に壓力を加へ手軽に又豊富に良水を使へる様にする施設であつて、水源、淨水配水、給水に分けて見ることが出来る。

○水源 水道には水質の良い又水量の豊富な水源が必要であつて、普通河水、湖水、井水が水源として利用されてゐる。河水が最も多く水道の水源として利用されてゐて、河水は、表流水と

伏流水とに分れてゐる。東京市の水道も表流水(普通河川を流れて居る水のこと)は羽村の取水が之であり、伏流水(河底の砂利層の中を流れてゐる水)は砧上及び砧下の取水が之である。

河水は時期によつて流量に非常な變化があるから、渇水期に水不足を來す様な河水を水源としてゐる處では、原水を調節する方法を講ずる必要が起り、貯水池を作る。又河水の潤滑を防ぐ爲にその河の水源地に森林を經營する。即ち水源林である。

湖水は雨水や河水の低地に集つた水と地下水の湧出したものとの混合した水で、空氣に曝され日光に照され又浮游物の酸化沈澱も行はれて水質は一般に良好で、水源として概して適當である。しかし沼の如く淺く小さいものは却つて水質を損じ水源として不適當である。

井水は雨水等が地中に滲入し、地下の不滲透地層に貯溜せられた水で、地中に滲透する時濾過されて淨水となつてをり、大體水質良好のものが多く、地質によつてアムモニヤや鐵分を多量に含んで居るものがあつて、水源として不適當のものがある。

○淨水 井水は自然に濾過されてゐるが、河水や湖水は種々の不純物や細菌を含んでゐるからこれを淨水とする必要がある。これには沈澱法と濾過法とある。

○配水 濾過された淨水は一時配水池に送る。配水池は淨水池又は調整池とも呼ばれ、一定の速度で出てくる濾過水や井水を以て、時々刻々に變化して來る使用水量に應ずる爲の調整作用を

なす處である。

配水池から浄水を送る方法には自然流下による方法とポンプによる送水法とあつて、高地より低地に送るには自然流下法を、又低地より高地に送る場合にはポンプ送水法を行ふ。又配水塔といつて高い處に水槽を設けポンプによつて一旦こゝへ水を揚げ、この水槽から自然流下に依つて送水する方法もある。このやうにして水に壓力を加へてあるから二階三階の高い處でも蛇口を捻れば勢よく水が噴き出すのである。

水を送るために地中に埋設する水管を配水管といひ主として鑄鐵管を用ひてゐるが、その他鋼管、錬鐵管も使はれて居り稀にコンクリート管、木管等も使はれることがある。

○給水 給水といふのは配水の一部で配水管から給水管によつて各家庭に必要な場所に送ることである。配水管から分岐した給水管と、蛇口、柱等の給水用具から出來てゐる。

#### (4) 東京市水道の沿革

天正十八年(三百五十一年前)徳川家康が江戸の地に幕府を定めた時に大久保藤五郎忠行に命じて起工させた「神田上水」が水道の先驅である。これは府下井之頭に水源を求め現在の早稻田の終點あたりまで開渠で水をひき、更に木管で江戸町内へ配水したもので、當時に於ては、ローマの水道に次ぐ世界的のものとしてされてゐた。次いで三代將軍家光の時に計畫し、玉川庄右衛門、清右

衛門の兄弟が工事に當り「玉川上水」が出來上つた。これは多摩川の水を羽村より四谷大木戸迄十里三十町を水路で導き、伏樋によつて引かれた。後年龜有上水、千川上水、三田上水が出來た。東京市現在の水道はこの玉川上水路を基礎として明治二十五年に起工し、明治三十二年はじめて現在の改良水道が出來、淀橋浄水場から鐵管によつて全市に通水したのである。

#### (5) 東京市水道施設の現況

○水源林 從來多摩川を唯一の水源とした關係上流量保持の爲秩父山脈の一部に水源林を經營し、面積約二萬一千ヘクタール弱、植栽樹木數一千七百七十餘萬本である。

○水源 多摩川……羽村、砧上、砧下及び調布の四ヶ所で取入れる。

江戸川……金町で取入れる。鑿井は舊井荻水道と舊代々幡水道のもので、杉並區の善福寺池の池畔と、舊代々幡町内七ヶ所に鑿井したものである。

○貯水池 貯水池は村山、山口の兩貯水池で多摩川の水を羽村より引入れる。村山貯水池は上下の二池に分れて居り、面積三百七十七ヘクタール、即ち七百二十五町歩で周圍は十九杆一、約五里近くあり、貯水量は一千七百七十萬立方メートルあり、この二貯水池の貯水量は合計三千二百萬立方メートルのものと成り、丸ビルを楯にして約百二十杯の水である。

○浄水場 浄水場は濾過池によつて水を濾過する所で、從來は境、淀橋の二浄水場であつたが、



水道の圖

西原、砧上、配水池一、舊代々幡町、品川、荏原、大池上、調布、配水池四、森、蒲田、大井、調布、配水池一、世田谷、目黒方面

以上の外淀橋浄水場に於てはポンプに依つて荒川、足立、向島、城東、江戸川、葛飾の各區方面に夫々送水を行つてゐる。

○配水管 配水管の大部分は鑄鐵管である。口径は七五耗から一、一五〇耗迄ある。最近に於ける配水管の延長は四千二百九十二軒四、里數にして一千九十二里に達し、之を東京驛から西に走る鐵道線路に沿はせて引き延ばすと、大阪、下關を経て朝鮮海峽を渡り、朝鮮を縦斷して友邦滿洲國に入り、奉天新京、ハルビンを通過し國境の町滿洲里を通り越して尙二五〇軒も蘇聯邦の領土に進入する。



東京市の

那部水道合併以來、砧上、砧下、杉並、金町、調布、玉川及び堰山の七ヶ所を増加した。

○給水場 給水場は配水池、又は配水塔のある處で、從來の和田堀、芝、本郷の三給水場の外、那部水道のものであつた駒澤、野方、大谷口、西原、池上及び大井の六給水場がある。

給水場名	所屬浄水場名	配水池又ハ配水塔	配水區域
和田堀	境	配水池二	舊東京市
芝	淀橋	配水池一	舊東京市
本郷	淀橋	配水池一	舊東京市
駒澤	砧下	配水塔二	遊谷目黒方面
野方	砧上	配水塔一	淀橋區ノ一部及杉並、中野、豊島、板橋、王子、瀧野川ノ各區方面
大谷口	砧上	配水塔一	同上



○配水量 大東京の發展につれて増大し、昭和九年中の配水量約二億五千四百三十四萬立方  
米、この水を四斗樽に容れて横に並べると、地球を四十八周することになり、又之を積み重ねる  
と、地球から月へ四個の梯子をかけることができる。最近最も多く水を使つた日は、百三十三萬  
立方米で普通水量約百十萬立方米にして、丸ビルを樽にして四杯半といふ水を使つてゐる。

○水道使用料金 専用栓十立方米迄は九十三錢(基本料金)十立方米を超過すると一立方米につ  
き七錢の超過料金を要する。放任給水料、一戸五人迄は九十三錢で一人を増す毎に十錢づつ加は  
る。

#### (6) 水の節約

水道の水は一滴にも云ひしれぬ手數と費用がかゝつてゐる。今一軒の家で毎日一斗入のバケツ  
一杯の水を節約すると一月に約四十萬立方米の節約となり、普通の家で一ヶ月十立方米使ふもの  
として淺草區全體の普通家庭の使ひ水だけを節約出来ることになる。

#### 節水の方法

(一) 物を洗ふ場合、開放しとせず、回數的にすること。  
手を洗ふにしても必ず桶にうけて、庭の植木に利用するとか、雑巾がけの水にするとか再用三  
用すること。物の濯ぎ洗ひの水も大量の水で一回だけ濯ぐより、これを數回に分けたら節水が出

来る。

(二) 急激な水栓の開放、並に水栓の全開は注意すること

急に開くと水が飛散して無駄水になる上水栓の故障も早くなる。

全開は、引込管其の他の關係で近所の水が出なくなる様なこともある。

(三) 水栓の洩水があつたなら直ちに水道局、又は出入の本市公認水道工事店に申出ること。  
竿のたれてゐるので一晝夜四十立位もあるから直ちに申出ること。

(四) 水の再使用を考へること

撒水は何かの使用後の水です。防火槽に使用後の水を入れると撒水と防火用水との兩用に備  
へられる。

(五) 断水状態で、水栓を開けても水の出ないときは、必ず水栓の完全閉止をすること。水が  
出た時、無駄な水が開放しとなる。

(六) 溜置きをする時は、必ず清潔な器物と蓋を使用すること。

溜置きに少しでも汚れや埃等が入るとそれをすてることになり無駄となる。

(七) 飲料調理以外は井戸水で充分と思はれるから、井戸のある家庭では井戸水を利用するこ  
と。

### 観察と作業

七四

観察 (1) 水は何に使はれてゐるか。(飲料水、お風呂、洗濯、洗面用等兒童の生活を中心として観察せしめる。)

(2) 自分の家の水道栓の観察 蛇口はどこについてゐるか。(臺所、風呂場、手洗所等各自の家のをしらべる。)

(3) 各家庭の水道使用量の調査。

(4) 井戸のある家庭。

(5) 井戸水の必要。

(6) 水道使用上如何に注意してゐるか。

(7) 貯水池の見學 村山貯水池が郊外園久米川の近くであるから見學させるには便利である。

(8) 淀橋淨水場見學 淨水場を見學することによつて淨水状態を観察せしめる。

作業 ○水源池から各自の家の水道までの圖をかゝしめる。(水源池↓取入口↓貯水池↓淨水場↓給水管↓各自の家の水道)

○給水場から配水区域の圖に各自の家の所在の記入圖をかゝしめてもよい。

### 注意

準備 水源地より貯水池、淨水場、給水場、各家庭迄の水道経路の圖。

連絡 東京市の紋より東京市の仕事としての水道へ連絡。

時間 二時間配當

指導上の注意 ○兒童の生活を中心として観察せしめ、あまり理論に互らぬやう、具體的に節水の方法とか、使用上の注意等について指導することが大切である。

○給水量 給水管、水源地發展策、貯水池等に関し、あまり具體的な説明は、其の筋の注意により國防上さくべきこと。

## 第二學期

### 一 夏休に行つた所

七五

要旨

夏休中見聞せる事項を中心として左の諸點につき取扱ひ、兒童の生活環境を地域的に廣めるを以て目的とする。

- (1) 兒童の旅行した地名、土地の様子、地圖での位置を發表させ、これを整理することによつて全國に散在する級友の親類・旅行地を知らせる。
- (2) 右の取扱に即し、日本全圖の見方を教へる。
- (3) 兒童の蒐集したもの(例へば繪葉書・寫眞・地圖)を整理させ、其の處理法を指導する。
- (4) 夏休中の事を反省させ、旅行者の心掛を教へる。

要項

本教材は左の要項に従つて教授する。

- (1) 旅行先の地名・土地の様子・地圖上の位置の發表。  
 兒童は、長い夏休のことであるから、大なり小なりの旅行を行ふものである。この實際體驗を基にして、兒童の郷土を地域的に廣めてゆかうとする所が取扱の着眼である。都會に於ける兒童は、かなり大きな旅行をする。伊勢・奈良・京都・大阪は勿論のこと、九州一圓をめぐつて來るも

のさへある。この様に、大きな旅ではなくとも、近くの海岸・温泉或は親戚のある田舎などへ行くものが多い。従つて、先づ其の地名の發表を行はせ、其の正しい讀み方、地圖上の位置を教へる。

次に、兒童の綴方等と關聯して、其の土地での生活の様子・見たもの・聞いたものを發表させ、地圖上の都市と實際上の都市と結びつける。兒童の見たものとしては、神社・佛閣・諸種の工場、産業の狀況、名所舊蹟などが多い。

(2) 日本地圖の見方。

先づ兒童に日本全圖及び謄寫せる白地圖(縣別記入)を用意させる。前項の發表に即して、適宜地圖と對照させ、白地圖に地名を記入させる。兒童には「何縣の何々」といふやうに答へさせる。其の地圖取扱に際しては、左の様な記號を教へる。

- 都市記號 ○
- 名勝舊蹟 ●●
- 温泉 ♨
- 鑛山 ⚒
- 鐵道 〰
- 山 ▲

日本全圖は、兒童の發表に即して取扱ふと共に、なほ左の様な事を豫定して教へる。

- (イ) 既習地名の主なるもの。
- (ロ) 關東地方の縣名、本州、四國、九州、北海道、樺太、臺灣、朝鮮の名稱

- (ハ) 主要鐵道幹線及びそれに沿ふ主要な都市、川、山岳
- (三) 蒐集物の整理と處理法。
  - (イ) 第一項に述べた兒童の發表の際に、發表を補足する爲に使用せしめる。
  - (ロ) 寫眞・繪葉書類はアルバム若しくはノートに分類して貼布せしめる。この場合見出しをつけることもよい。

なほ、必要に応じて、郷土の觀察の爲のノートに貼らせるも可。

- (4) 夏休の旅行の反省と旅行者の心得。
 

夏休の旅行中の自己の經驗及び見聞を中心として各方面より反省をさせる。

(イ) 計畫的であつたかどうか。兒童には兒童なりの計畫があつてよい。例へば、車中での読み物或は遊び道具を用意するとか、あらかじめ通過する驛を調べるとか、身の廻りの日用品を揃へるとかなどいふことである。尤も大人のように旅行案内による計畫などは望みたいが、この時期の兒童には未だ無理であらう。

(ロ) 蒐集すること。旅行の途中や目的地に有名な場所などがあつた場合には、繪葉書、寫眞スケッチ、スタンプ及び諸種の記録、物産等を出來る範圍内で求めて來たかどうか。

(ハ) 旅行道徳を守つたかどうか。車中での食事・間食・紙屑の處分をどうしたか。

### 觀察と作業

(1) 蒐集物を整理させる。兒童が持ちよつたものの多寡によつて方法とそれに配當する時間とは異なるが、先づ組毎に蒐集物を展覽させる。此の中には、日記、繪葉書、寫眞、スケッチ、物産等ばかりではなく、採集した動植物、岩石もその土地の特質をあらはすものとして陳列するがよい。この作業によつて遠隔の地が兒童の具體的な生活により近くなつて來るのである。整理に際して特に留意して指導すべきは整理の方法で、それらの特質に応じて分類するやうにさせることである。なほ物によつては蒐集品の説明を書かせるもよい。

(2) 日本全國の白地圖に、級友の行つた場所を記入させる。白地圖は教師が謄寫して與へるがよい。この地圖には、縣別の區劃を入れておく。これに記入するに際して、その都市の位置が問題となる。大まかな關係位置があつてゐればよいといふ程度にする。又兒童の經驗發表を基にして主要鐵道を記入させる。記入に際しては地理附圖と比較させながら行ふのがよいが、兒童の地圖にない土地も擧げられるであらう。かういふ場合は、發表した兒童に附近の大きな都會を思ひ出させ、之を基準として記入させる。なほこの際には適當な地理的な記號を教へる。

(3) 兒童が最も多く行つた場所の地圖は、特に部分的に擴大した地圖を更に一枚用意する。

児童の多く行く場所は、児童生活の場所からあまり隔つてゐないものである。しかも之を取扱ふことは児童の郷土生活を廣め、郷土の認識を深めるものである。例へば、其の郷土に於ける名勝地、遊覽地、温泉、海水浴場、工業地區、産業状況等は勿論のこと、地形、交通の様子もお互の旅行を通じて知ることが出来る。それ故かなり重視して取扱ふことにする。

### 注意

(1) 本題材は、夏休の遊覽を目的として選んだものではない。児童の夏季を利用して心身鍛錬、研究旅行(勿論この研究旅行は、父兄の教育的識見と理解とによつて生まれるものであつて、児童は父兄に連れられて行くといふ立場にあるのであるが)に即して取扱ふことを意圖したものである。

(2) 本教材は九月即ち夏休直後に於て取扱ふ。この際に、全校の「夏休中の作業展覧會」の如きものの開催と時を同じうすることが望ましい。

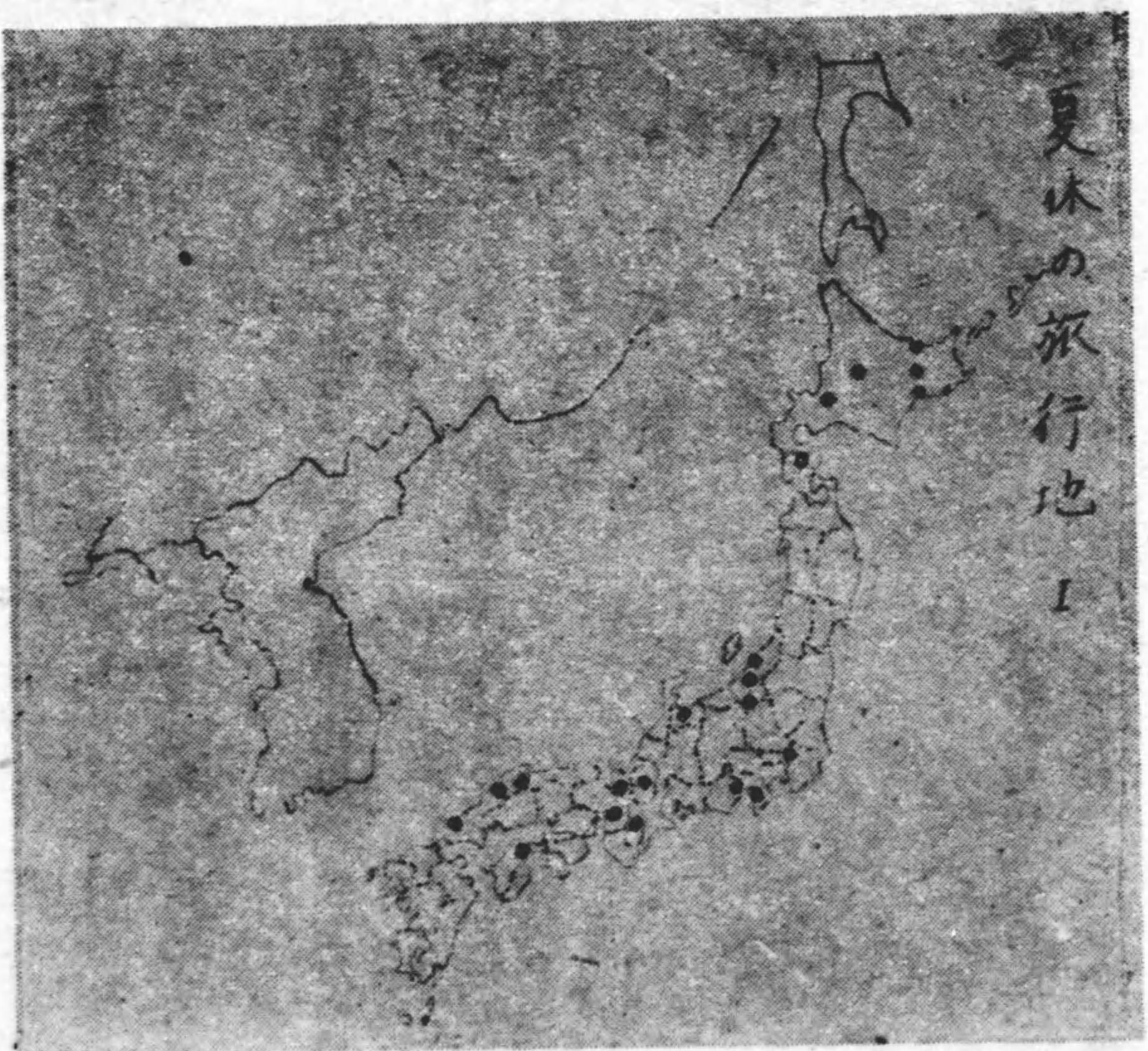
(3) 時間は二時間を配當する。

(4) 連絡すべきものは國民科修身、國語、特に綴方とであつて、これらは児童の發表教授の進行に伴つて総合的に扱はれることがある。

(5) 夏休前にはあらかじめ九月になつてから心身鍛錬の實際、夏休中の作業の展覧會を開くことを告げておく。これらについての注意の中に特に本教材に關係あるものとして左のやうなものを加へるがよい。

(イ) 行つた場所はどんな所か。(山の中か、海邊か、田舎の田畑の中か、小都會かなど。)

(ロ) 附近の交通はどんな様子か。(船舶、及びその交通の頻繁さ、馬車、鐵道の様子、



夏休の旅行地

自動車など。

(ハ) どんな工場があつたか。(製絲工場、軍需品製作の工場等)

(ニ) 町の様子。賑やかであつたかどうか。大きな建物があつたかどうか。商店はどんなのが多かつたか

(6) 準備……白地圖に用ひる紙をあらかじめ用意する。日本全圖の掛地圖、兒童用の地理附圖、諸種の作業成績。

(7) なほこの取扱に際しては防諜方面に注意させ、國防思想の涵養につとめると共に、みだりに寫生などの出来ない場所のあることを知らしめる。

## 二 私たちの食べ物

### 要旨

毎日の食物について觀察せしめ、どんな食物を必要とするか、又夫等の食物が如何にして各自の手に入るか等をしらせ、一粒の米も如何に多くの人々の手數のかゝつたものであるかを理解せ

しめて食物に對する心掛を指導する。

### 要項

(1) 毎日の食物と原料

主食物 米、麥、(パン、うどんの類)

副食物 魚介類、鳥肉類、野菜類、乾物類、海藻類、豆類、其他加工食料品

調味料 味噌、醤油、砂糖、鹽、酢、味淋、其の他。

果物類 菓子類

毎日の食物を觀察することから、どんな食物が生活必需品であるかをしらせる。

(2) 食物はどこで買ふか

○小賣店、○市場、○直接生産地より買ふもの、○田舎からくるもの、○自分の家で作つたものを使用する場合

(3) 市場と小賣店

市場 東京、横濱等の大都市には中央卸賣市場が設置されてゐる。消費者に直接販賣する組織としては公設小賣市場が存在する。これらは一般の小賣店と異なる。但し價格品質の點で公

正を期し、消費者の利益をはかる社會政策的意義を加味したものである。公設に對し私設市場もある。公設の場合は設備が公有物であり、又官廳の直接監督がある。

小賣店 生産地と消費者との間にあつて、直接消費者に品物を賣る店。一般の獨立店がこれである。

(4) 生産地と働く人

○米は如何にして作られるか。(お百姓さんの骨折り) ○どこで生産するか生産地。

其の他の食物の生産地と、どんな働きによつて生産されるか、人々の勞苦を思はしめる。

(5) 配給品

事變後、物資不足のため、種々の物が統制され、配給によつて需給の圓滑がはかられるやうになつた。

配給による食物

米、メリケン粉、豆類、砂糖、清酒、ビール、油類、パン、うどん。

生活必需品として統制をうける農林省告示第三百十九號によつて指定青果物となつたもの

甘藷、馬鈴薯、エンドウ、インゲンマメ、ソラマメ、キウリ、カボチャ、スイカ、ナス、トマト、大根、カブラ、ニンジン、ゴボウ、里芋、レンコン、ネギ、タマネギ、キャベージ、ハクサ

イ、ホウレンソウ、フキ、ウド、百合根、ウメ、モモ、櫻桃、ビワ、梨、リンゴ、柿、ブドウ、ミカン、ナツミカン

生鮮食料品は其の性質上、需給の調節が極めて困難である。今次事變の影響がだん／＼滲透するに従つて、生鮮農産物たる青果物も肥料の供給等の不十分なこと、輸送力の限りあることといった事情と都市人口の急激な増加とか軍需や圓ブロック地域への供給増といった事情によつて漸く需給の不圓滑が見られ、配給と價格の統制の必要が叫ばれるに至つた。その結果右の指定青果物は一般生活必需品であり、且、統制の対象となりうるものとして指定したのである。これを見直の調査したもの比べて見ればよい。

物資不足のため、其の他種々の事情により容易に手に入らなかつた食物も配給のおかげで得られるやうになつたのであるから、非常時の日本國民としてどんな食物も有難く思つて、感謝して頂くべきであることを十分しらすなければならぬ。

(6) 食物に對する心掛

食物は一碗の御飯にしても如何に多く手数をかけたものであるかを思ひ、食物は無駄にせぬこと。

我が國が非常時にあつて、毎日の食物が不自由なく頂ける有難さを思はしめる。

食事の時の注意、食事前によく手を洗ふこと。過食せぬこと。  
よくかんで食べることに、就寝前に食物をいたゞかぬこと。  
好き嫌ひをいはないこと、偏食せぬこと。  
お八つを食べすぎぬこと。

### 観察と作業

#### 観察

(1) 毎日の食物調べ、毎日食べてゐるものを調査せしめる。三日乃至一週間を限度として記入せしめる。

御飯、味噌汁、漬物……全級の児童が殆ど毎日食べてゐるもの

野菜類として児童のかいたもの

キユウリ、ジャガイモ、ゴボウ、キャベツ、シロウリ、カボチャ、シソ、ソラ豆、インゲン、  
トマト、大根、玉ネギ、チシヤ、ニンジン、ネギ、ハツカ大根、ツルナ、コマツナ、ハス、ホウ  
レン草、ナス、枝豆、ネギ、アスパラカス、モヤシ、カブ、魚肉類(加工品、乾物も含む)

○マス、サケ、ニシン、アヂ、イワシ、カズノ子、クヂラ、カツヲ、トビ魚、イサキ、ブリ、

太刀魚、サシミ、イカ、ウナギ、マダロ、タヒ、カレヒ、カニ。

○(ヒダラ、ホシエビ、タヒミソ、カマボコ、チクワ、アミ、白スボシ)

○牛肉、トリ肉、ハム、ベーコン、ヤキ肉、バター、チイズ、鶏卵、うづらタマゴ、貝類。

豆類(クロ豆、アヅキ豆)、海藻類(ワカメ、コンブ、ノリ)、漬物類(ラツキヤウ、梅干、福  
神漬、奈良漬、ベツタラ漬、タクアン)

其の他

トウフ、油揚げ、椎タケ、ハルサメ、クルマブ、ウドン、ソウメン、ツクダ煮、カンピヤウ、  
ジャム、ゴマ鹽。

#### 果物

バナナ、ビワ、サクランボ、スイカ、オレンジ、スイミツ、メロン、リンゴ、

#### 菓子類

センベイ、ビスケット、キャラメル、パン、オダンゴ、オコシ、ドロップ、モチ菓子、ヨウカ  
ン、アメ、洋菓子、ゼリー、カルケット。

(飲物) サイダー、牛乳、アイスクリーム、ココア、ジュウス、カルピス、ホットケーキ、  
シロップ、ラムネ。



作つたもの

おすし。チキンライス、ハヤシライス、ランチ、サラダ、ロールキャベツ、ピフテキ、オムレツ、タマゴヤキ、メンチポール、親子丼、汁粉、フライ、天ぷら。

以上の調査により毎日の生活の必需品をしらせることが出来る。

(2) 市場見學 學校の近くの公設市場見學し、八百屋の店にある品物の名と生産地をしらべる。現在の如く配給統制等の關係あれば適宜指導を要す。店の迷惑にならぬやう見學の時間に注意すること。青物は大體東京市近郊で出来るものと、季節より早い所謂走りといったものは遠方の生産地からきてゐるものと限られた原産地から來てゐるものとある。

(3) 配給品しらべ、兒童の家庭で配給品となつてゐる食物をしらべる。

作業

○毎日の食物を全級のものの食べる品をグラフにする時、主な食物をしることが出来る。

○市場見學後、日本の白地圖に生産地を記入せしめる。

注意

準備 配給切符、日本總圖、白地圖。

指導上の注意 食物の種類の数多きことをしらせるよりもむしろ、食物の得難きこと、生産より各自の家庭にくる迄に如何に多く手数のかゝつたものであるかをしらせることが大事である。

### 三 宮城

要旨

宮城を奉拜して、天皇陛下のおはします御所なる事を知らせ、我等帝都市民の光榮を有難く感じさせ、愈々誠忠を勵むべき覺悟を養ひ、宮城前に於ける種々の心掛を教へる。

要項

(宮城前奉拜の外に、教室作業に一時限を配當する)

(1) 宮城附近及び宮城前までの略圖

略圖を謄寫して與へ、着色や、符號記入等の作業をさせる。略圖に記入しておく事項は大體學校から、宮城前までの市内電車線、宮城附近の主な停留所、東京驛、二重橋、宮城の諸門、楠公

銅像、日比谷公園、東京府廳、東京市役所等々である。

(2) 宮城について補説すべき事項

○宮城正門と二重橋……宮城正門は、舊西丸大手門を稱したもので、正面内濠上に二つの橋がある。南行するのは大手橋(俗にいふ眼鏡橋)で、これを渡れば、更に北行する下乗橋(元の二重橋)がある。この橋を渡れば御車寄に至るのである。大手橋は、二徑間の石造拱より成り、長さ二十五間、幅六間で、下乗橋は、鐵拱より成り、長さ十八間、幅六間である。共に明治十七年より明治二十一年に至る宮城御造營の際に改築されたものである。二重橋といふ名は、二つの橋があるからではなくて、元の下乗橋が、濠が深くて橋脚を造れなかつた爲に、昔の木橋は、橋の上に橋を重ねた極めて珍しい構造であつたから、二重橋といふやうになつたといはれてゐる。

○宮城の諸門……外廓には櫻田門・和田倉門・半藏門があり、内廓には坂下門・平河門・宮城通用門等がある。

○石壘と濠……子供達は先づ石壘と濠に注目する。明治天皇が東京奠都あらせられるに及び徳川將軍の居城であつた江戸城を皇居と定められたので、今も昔の濠や石壘が残つてゐるのである。明治六年五月皇居が炎上したので、赤坂離宮を假皇居と定められ、新宮を御造營になつて明治二十一年に完成し宮城と改稱された。

○宮城前で拜せられる御建物の御屋根……二重橋前で拜せられる青瓦の御屋根の一々について説明するに及ばない。唯宮城内に、宮殿・賢所・皇靈殿・神殿をはじめ、宮内省・近衛・内閣等の建物がある事を教へる。宮殿は舊西丸で、表御殿と奥御殿とに分れ構造は日本風である。表御殿には正殿(諸式典を行はせられる御所)、豊明殿(御饗宴所)、千種之間、竹之間、牡丹之間、葡萄之間、東溜の間、西溜の間、南溜の間、北溜の間、鳳凰之間(御謁見所)御座所(政務を御覽せらるゝ所)等があり、奥御殿には兩陛下の御座所、皇太后御成りの節に入らせられる大官御殿等がある。舊西丸の西北に連る一大林苑は吹上御苑で、苑内に賢所・皇靈殿・神殿(以上宮中三殿)や神嘉殿(新嘗祭の節御親祭せさせ給ふ所)・振天府(日清戦役記念府)・建安府(日露戦役記念府)・惇明府(日獨戦役記念府)・顯忠府(支那事變記念府)等がある。

(3) 宮城外苑と楠公銅像について

宮城前の大廣場、即ち宮城外苑では天皇陛下の臨御を仰いで、皇紀二千六百年の祝典をはじめ、青少年學徒の御親謁等の大儀式が舉行せられた所で、非常に意義深い廣場である。その改修も聖地事業奉仕團の手によつて着々進捗し整備されつゝあるのである。外苑の一角に楠木正成の美事な銅像がある。宮城に向つて意氣揚々と馬を走らす雄姿であるが、これは楠公一代中、最も得意の場面を現したもので、建武の昔、後醍醐天皇が隠岐から船上山に還幸、つゞいて兵庫(今

の神戸)に御到着、北條高時伏誅の奏上を聞召されて上下大喜びに、正成は仰を拜して先導となり、京都に還幸あらせられた。その時の勇姿を示したのがこの銅像である。

宮城前から東京驛までの大通りは舊城の土手を切り濠を埋めて建設された千代田通りで、幅員四十間もある。

(4) 日比谷公園・東京府廳・東京市役所・東京驛

宮城前から日比谷公園・府廳及び市役所前を経て東京驛に出で、市電で歸校する。日比谷公園は西洋庭園式に作られたのが特色で、自然的風致の上野公園、水の公園としての隅田公園、東京灣の風景を前景とする芝公園と共に古くから聞えてゐる。地方行政官廳としての府廳及び市役所については、府知事や市長がゐることくらゐは四年生でも知らねばならぬ。市役所の下に各區の區役所があり、區の下に町會があり、町會の中に隣組があり、各自の家があるのである。府廳と市役所とは同じ構の中と同じ建物の中にあつて、正面の建物を入ると、右が東京府廳、左が市役所である。その階段の左右に太田道灌と徳川家康の立派な全身像が立つて、武蔵野から江戸時代を経て東京時代の今日までを物語つてゐる。

東京驛は大東京の表玄関であつて、宮城の方を向いて北北東から南南西の方向に延びてゐる。

赤煉瓦のルネッサンス式三階の建物で、長さ千六百三十六米、中央は帝室用の御昇降口、向つて

右は乗車口、左は降車口である。驛前廣場には、中央郵便局、丸の内ビルヂング、海上ビルヂング等の豪華な建物が並び、附近一帯の商業地區を丸の内といふのである。

(5) 宮城前での心掛

國民禮法には、「宮城前通行の時は、宮城に向かつて敬禮する。遠方の場合には脱帽して敬肅の意を表す。御所・行在所等の前を通行するときもこれに準ずる。御陵墓前通過のときも亦同じ。」と定められてある。宮城前といふ事は、宮城正門前のことである。電車に乗つてゐる場合は車掌が合圖をすることになつてゐるから、乗客は一齊に起立して敬禮する習である。かうして鳳輦の下に生活する事の出来るのは帝都市民の無上の光榮であることに感喜せしめ、至誠を以て敬禮するやうに心得しめねばならぬ。

宮城前の廣場の植込みにはやさしい草花もある。可愛い昆虫や小鳥もゐる。お堀の中には魚も泳いでゐる。儀式の時には種々の飾付や菊花の飾植などが配置される。これ等の草花や魚虫や飾付を、むしりとつたり、捕獲したりするやうな節制のない行が、嘗ては可成り平氣に行はれたことがあつた。無心の行であつたとしても、敬肅の精神にもどるものとして大いに自戒せしめねばならぬ。

### 観察の場所と作業

宮城奉拜には市電馬場先門停留所で下車、二重橋前に齊列して敬禮し、後退して一通り説明するがよい。それから和田倉門・坂下門・櫻田門・宮城外苑・楠公銅像・石壘・濠等に注意させる。それから時間の餘裕ある場合は、東京驛に出で、東京府廳、市役所を経て日比谷公園で休憩し、宮城のお堀に沿うて半藏門に至り、市電で宮城の周りを一巡して歸校する。しかし普通のコースは宮城前から日比谷に出て休憩し、府廳、市役所を経て東京驛に至り、市電で歸校するがよい。實地觀察の前に、宮城附近の略圖を與へて着色作業などをなし、一通り教授し、宮城前の心得も與へる方が、授業が進め易いやうである。

### 指導上の注意

宮城は帝都の中心であり、日本の中心である。この教材は第三學期の東京は「日本の首府」に發展するものであり、風華の下に生活する市民の光榮と自覺を深く感得させるものである。教室内で使用する皇室に関する用語は勿論宮城前の敬肅の心掛と禮法など、實地に即して實踐體得せしむる指導が肝要である。

## 四 隅田川と荒川放水路

### 要旨

水のない所には人は住めない。都會も工場も發達しない。交通も盛にならない。かくの如く水、川、港は人生は勿論、都會の發達と深い關係をもつてゐる。そこで前には「東京市の水道」を取扱つた。今度は東京の下町や工場地帯の母ともいふべき隅田川を觀察させるのである。けれども、人類文化の母たる川は、時に人を殺し、家を流し、悪疫傳播の源となる。それに對して、文化人はどういふ施設をするか、荒川放水路はその施設の一例である。

「隅田川と荒川放水路」といふ教材には、以上のやうに水利と人生との關係を深く考へるやうな理法を含蓄してゐる。しかし、初等科四年生の兒童に、かういふ高尚な地理々法を授けようとするものではない。我が郷土に於ける隅田川と、荒川放水路の流れ方や利用の情況、その上にかける美しい橋などを觀察させ、やがては、水利と人生との地理的理法を考察するやうな素地に培はうとするのである。

## 要項

九六

(實地觀察の外に教室指導を二時間豫定する)

(1) 荒川と荒川放水路を地圖で見ること

兩國、永代、赤羽等の方面に出て、隅田川を見たことは屢々であらう。「あの川は地圖上では、どこにあるのだらうか、どこから流れて、どこへ行くのだらうか。」といふ疑問を起させて、荒川と放水路の地圖を見させ、輪廓圖に着色などをさせる。

(資料) 荒川は關東山脈中の三國山に源を發し、上流は秩父山中を流れ、關東平野に出てからは入間川を併せ、頻りに蛇行して東京市に入る。千住大橋から下流は、隅田川の名によつて呼ばれ、東京灣に注ぐ。傾斜は平野を流れるために、大利根のやうに緩かで、和船は熊谷邊まで廻り、下流は東京市工業地の用水として、運輸上の要路として、極めて有効に利用される。中流には水田が廣く米作が盛である。

唯荒川が緩かに蛇行してゐるため、東京市内は水ぬけが悪く、そのために降雨が激しかつたり、東京灣の上げ潮が多かつたりすると、下流地帯は汎濫して、本所・深川等の下町が浸水することが多かつた。そこで、岩淵から中川口へ、延長は二十四軒、幅は下程廣くて、四百五十米乃至四百八十米の一大放水路を開鑿した。そして荒川の方に水門を設け、五つの鐵扉を有する一大

石橋を架けたのである。その結果洪水量の五分の四はこの放水路に放流することが出来るやうになつたので、隅田川の水位は調節され、浸水の被害も少くなつたのである。

(2) 赤羽附近の岩淵水門の見學

此の水門は、荒川の水をせきとめて、放水路に流す必要のある時に使ふのである。水門見學は、王子電車で行くとき赤羽驛から二キロである。省線池袋から赤羽へ行つて、徒歩又はバスで荒川河畔に出る道もある。利根川放水路、信濃川放水路、その他各地の灌漑用水路の水取口等に、水門が設けられてあるので、この水門はなるべく見學させたい。

見學上注意しなければならぬことは、荒川の水がどうなつて放水路に流出されるかといふ點であつて、此の水門のお蔭で、東京下町殊に本所深川方面の浸水を防ぐことが出来る所以を想像させるのである。尙軍機の保護上、寫生を禁止されてゐるかも知れない。

(3) 放水路の必要な所以を感得させる

大雨が降ると、上流秩父の方から河水が一ぱいになつて流れてくる。然るに、川口市を過ぎるあたりから、荒川の屈曲は愈々甚だしく、流れは緩かになつて水ぬけが悪い。その上、東京灣の満潮に向かふと、海水が隅田川を逆流する勢となる。さうなつたら、兩岸の堤防の低い隅田川は忽ち汎濫し、深川、本所、荒川、向島等は浸水何千戸といふ慘狀となる。

川が汎濫すると、不潔な水が街路に流れるばかりでなく、便所も臺所も同じ水位になり、汚物が浮かび出して、所きらはず散亂する。水が引いても數日間は乾燥せず、悪疫は愈々流行する。物質的、精神的の損害は、數知れぬ有様となるのである。今や放水路の完成によつて、浸水の被害は殆どなく、而も風致帯として、又輸送路として盛に活用されてゐるのである。

(4) 荒川放水路の堤はハイキングコースとしてよい。

これは兒童に紹介するだけでよい。都會人は常に郊外にハイキングしなければ、健康を保つことが出来ない。荒川放水路の堤を歩いて下るが如きは大へん好いことである。岩淵の水門から東京灣まで二萬七百五十メートルあるが、歩けば五時間はかかる。そして終點の城東區南砂町九丁目城東電鐵稻荷前の南にある汚水處分場を見ることがも有益である。堤防上の展望は勿論、春の摘草、岩淵水門の下流の川原の美しいゴルフコース、河岸のボート、荒川遊園地、新井橋附近の櫻などよい景色である。下流は江東の煙の都で躍進日本の姿をしのばせる。

(5) 隅田川利用状況の觀察 沿岸の倉庫、通航船、水陸連絡實況、川や堀の網。

市民は市内の疏水運河や川が交通上どんなに役立つてゐるかといふ事について無關心であつてはならぬ。水路の輸送は陸路の輸送に比べて、時間は多少多くかかるが、運賃がすつと安くなるので、商工業上貨物を輸送するのに盛に利用されてゐる。大體山手は電車、自動車による輸送が

多くて、下町はその上に河運が盛なので商工業に便利である。子供にそこを見せたいのである。よつて何かのついでに、永代橋か、相生橋の下を通る船と、その積荷を調べてみるもよいし、隅田川の左岸に並んでゐる無数の倉庫にも注意させたい。川舟が河岸の倉庫に横づけにされて、鐵屑、木材、商品、空樽、砂糖、セメント等を積降してゐる有様に注目させると「水陸の連絡」といふやうなことが自然にわかる。河岸の工場には自家用の和船を所有してゐるのも少くない。河岸倉庫についですぐ工場があり、陸の輸送路があることにも注目させねばならぬ。そして河岸倉庫の分布圖など書かせるのも、その觀察の有力な助けとなるのである。

隅田川と市内の堀や川との連絡状況を圖化する作業は更に大切であつて、本所の堅川、横川、深川の小名木川、日本橋、京橋を縦横に通る河や堀を書かせると、いつか、河運を觀察するやうになる。

(6) 美しい橋の數々

川は貨物の輸送には便利であるが、人の通行には不便な所から、多くの橋が架けられる。(震災前まであつた七百餘の橋は大部分木造であつたが、震災には殆ど用をなさず、その爲幾萬の人を焼死せしむるに至つた。その經驗によつて改築、新築された約五百の東京市の橋梁は、鋼及び鐵筋コンクリートとし、橋桁が墜落するやうなことの絶對にないやうに作られた。外國人も、東京

隅田川に架せられた強堅にして變化に富む多くの橋を見て、現代橋の展覽會であるといつて絶賞するくらゐである。たゞその裝飾は今少し日本的な所があつたらとも批評されてゐる。

隅田川に架けられた橋は、兩葉跳開式、可動橋のかちどき橋、相生橋、雄大な永代橋、優美な清洲橋をはじめ、新大橋、兩國橋、藏前橋、既橋、駒形橋、吾妻橋、言問橋、白髭橋及び鐵道の諸橋であるが、一つとして同じ形のものはない。而も隅田川の兩岸を連絡して、重要な交通路になつてゐる使命は同じである。

#### 觀察地點と作業

隅田川と荒川放水路を見るとすれば、最も便利なのは川舟を利用して廻ることであるが、事情の許さぬ時は、王子電車赤羽驛へ行つて岩淵水門と放水路を見學する。隅田川の橋は大體知つてゐると思ふが、京濱港へ出た時、相生橋や永代橋をよく見せておくことにする。

觀察したことは、略圖に着色作業をさせることによつて整理しておくがよい。

#### 注意

本課は隅田川と東京市の産業・交通・衛生等との關係を具體的にあらはす事象を觀察させるので

あるが、發展しては次の東京港に聯關し、内容的には山手・下町の地理的比較にもなるのである。しかしやゝもすると程度が高尙になり抽象化して理解を困難ならしめることがあるから、力めて實地の觀察を活用しなければならぬ。

## 五 東京港

### 要旨

(1) 水道、市場の調べに連絡し市營港である東京港を學ばせて大東京の理解を圖る。  
 (2) 隅田川と荒川放水路の研究に引續いて東京の海の交通を取扱ひ、大東京の海の玄關であり、開港となつて東亞共榮圈の大玄關となつた東京港の現況を理解させる。そして港都としての東京と、その市民生活との關係を知らせると共に、東京市の世界における地位と使命の自覺に導きたゞ。

(3) 國語讀本卷八中の横濱港の指導と連絡して港について調べさせる。即ち港域、港灣設備、埋立地、京濱運河等について實際に東京港へ校外授業を行つて觀察させてその用語、内容を

理解させる。

### 要項

#### (1) 名稱

東京市多年の要望であつた東京港開港がいよいよ昭和十六年五月二十日より實施された。港が開港となつて外國通商の出来るやうになるのは勅令によつて指定されなければならぬ。これを専門的にいふと開港の法的根據は關稅法に基いて勅令によつて指定されることを要するのである。今關係勅令を挙げると、明治三十二年勅令第三百四十二號「開港及開港に於て輸出すべき貨物の指定に關する件」といふのがあつて、この第一條中に開港名を列記しあるが、今回京濱港が從來の横濱の項を改正して次の如く改められたのである。

勅令第五百八十七號（昭和十六年五月十三日）

明治三十二年勅令第三百四十二號中左ノ通り改正ス

第一條中「神奈川縣横濱」ヲ「東京府神奈川縣京濱」ニ改ム。

#### 附則

本令ハ昭和十六年五月二十日ヨリ之ヲ施行ス。

そこで兒童にこの京濱港の新しい誕生とその中に包含される東京港と横濱港について知らせる。

#### (2) 東京港の大きさ

地圖によつて觀察させる。江戸川の右岸の端から羽田燈臺の東南東一海里の點に引いた一線と、該點と羽田燈臺とを結ぶ一線とに圍まれた區域で、一萬一千六百四十六ヘクタールといふ廣範圍に上つてゐるが、現在一般に東京港と呼ばれて船舶の出入碇泊にあてられてゐる部分は、お臺場や防波堤にかこまれた主に隅田川口の九百十六ヘクタールの水域で、大體日本橋區と京橋區とを合せた面積に匹敵する。實際に行つてみるとその廣大な事は實に驚くばかりである。

#### (3) 港の設備

航路……第二臺場と第五臺場との間から沖合に向つて開鑿され、幅員百四十五米（擴張工事が完成すれば二百米となる。）長さ五軒（これは六軒となる。）水深六・七米（七・六米）である。船が安全に出入出来る様に航路の入口や曲角には桂燈浮標があり、第二臺場には燈臺が設けられ、第五臺場には水上署の見張所がある。

繫船……本船を横付にする爲に海岸通一丁目、二丁目、三丁目に繫船岸壁（芝浦岸壁）及び棧橋（竹芝棧橋、日の出棧橋）が設備され、總長千八〇〇米、十九隻の船をつなぐことができる。



又沖合には、繫船浮標二十一箇が設けられて二十四隻の船をつなぐことができる。昭和二十年に現在施工中の工事が完成すると、繫船能力は倍加されることになるであらう。  
 上屋……出入貨物を一時收容しておく建物で海岸通二丁目三丁目の埠頭に十棟建設されてゐる。

臨港鐵道……海岸通二丁目埠頭の芝浦驛から濱松町驛を経て汐留驛に通じてゐる。  
 その他信號所、物揚場、野積場、起重機、曳船、船舶給水栓等を觀察する。

(4) 取引

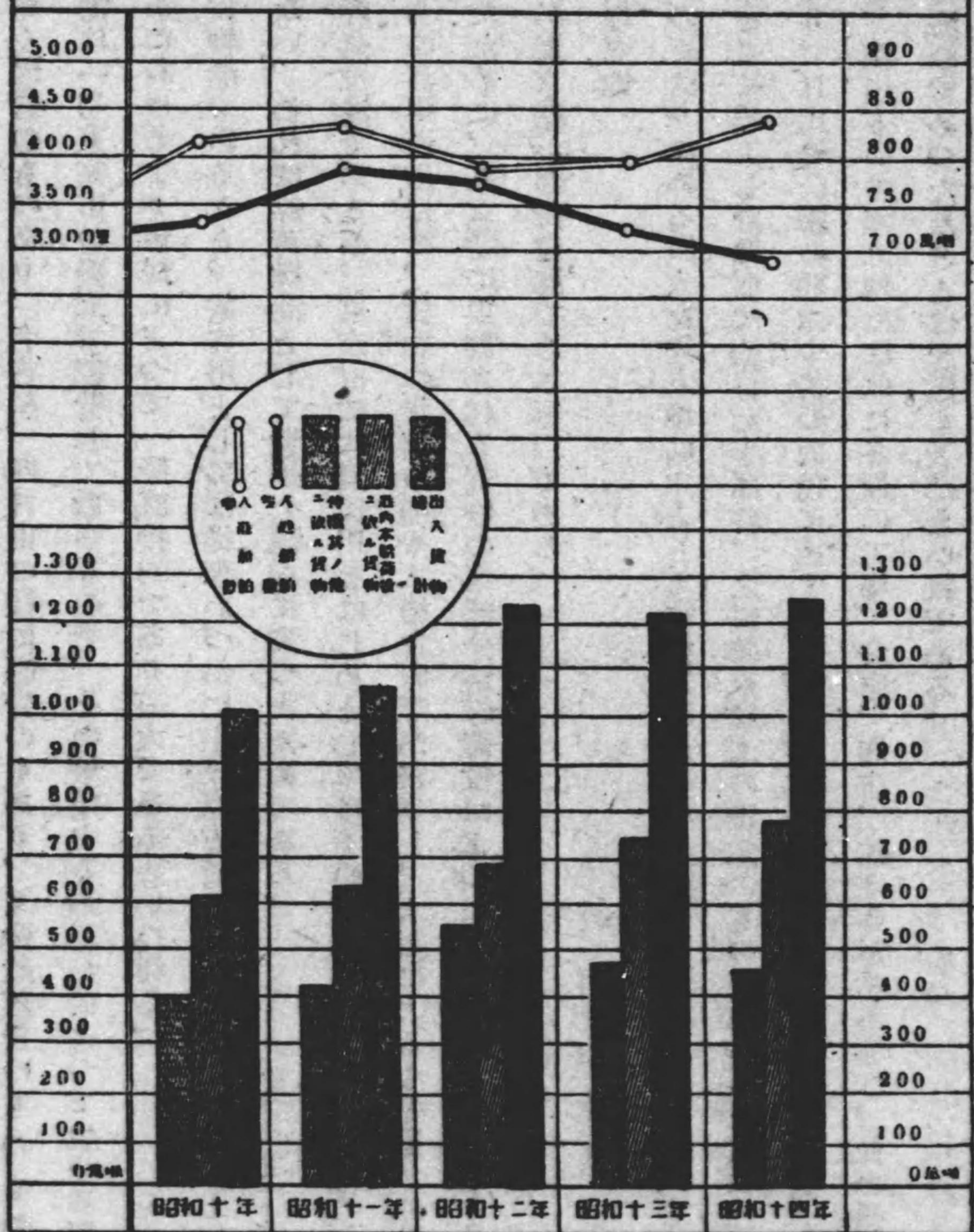
一年間に吞吐する貨物總量は實に三千隻、千二百三十萬噸、評價額十六億圓に達してゐる。  
 主な出入貨物……石炭、鐵鋼材、木材、セメント、米、雜穀、砂糖、洋紙、青果（市民の日常生活と極めて密接な關係にあることがわかる。）

取引港……伊豆、小笠原、三陸、名古屋、瀬戸内、九州、北海道、臺灣、朝鮮、樺太、その他、滿洲國、中華民國、フィリッピン、ボルネオ、佛領印度支那等。  
 港勢……大阪、神戸、横濱、門司に次いで全國で第五位である。

(5) 東京港の特徴

(イ) 市營港であること。東京市のマークのついてゐる事に注意する。本邦の港灣には神戸・

東京港入港船舶並出入貨物累年比較



横濱の如く國營のものあり、名古屋、四日市の様に縣營のものもあり、又會社經營のものもあるが、東京港は一切東京市の獨立で經營してゐるもので、その繁榮するか否かによつて生ずる影響は他の港市に於けるより市民にとつて一層直接的であり甚大であるといひ得る。

(ロ) 貨物港であること。旅客用としては從來わづかに小笠原方面と臺灣に客船が往來してゐたに過ぎない。これは解荷役港として發達し現在に到つたためである。

(ハ) 解荷役港である事。東京市には隅田川をはじめとして多くの河川水路が縦横に通じてをり、これらの河川の沿岸に、貨物の集散市場や工場倉庫等が密集し、水運による小運送が傳統的に發展したために、東京港に集散される貨物の大部分が解荷役によつて取扱はれる状態であつた。これが東京港が解荷役港である所以である。

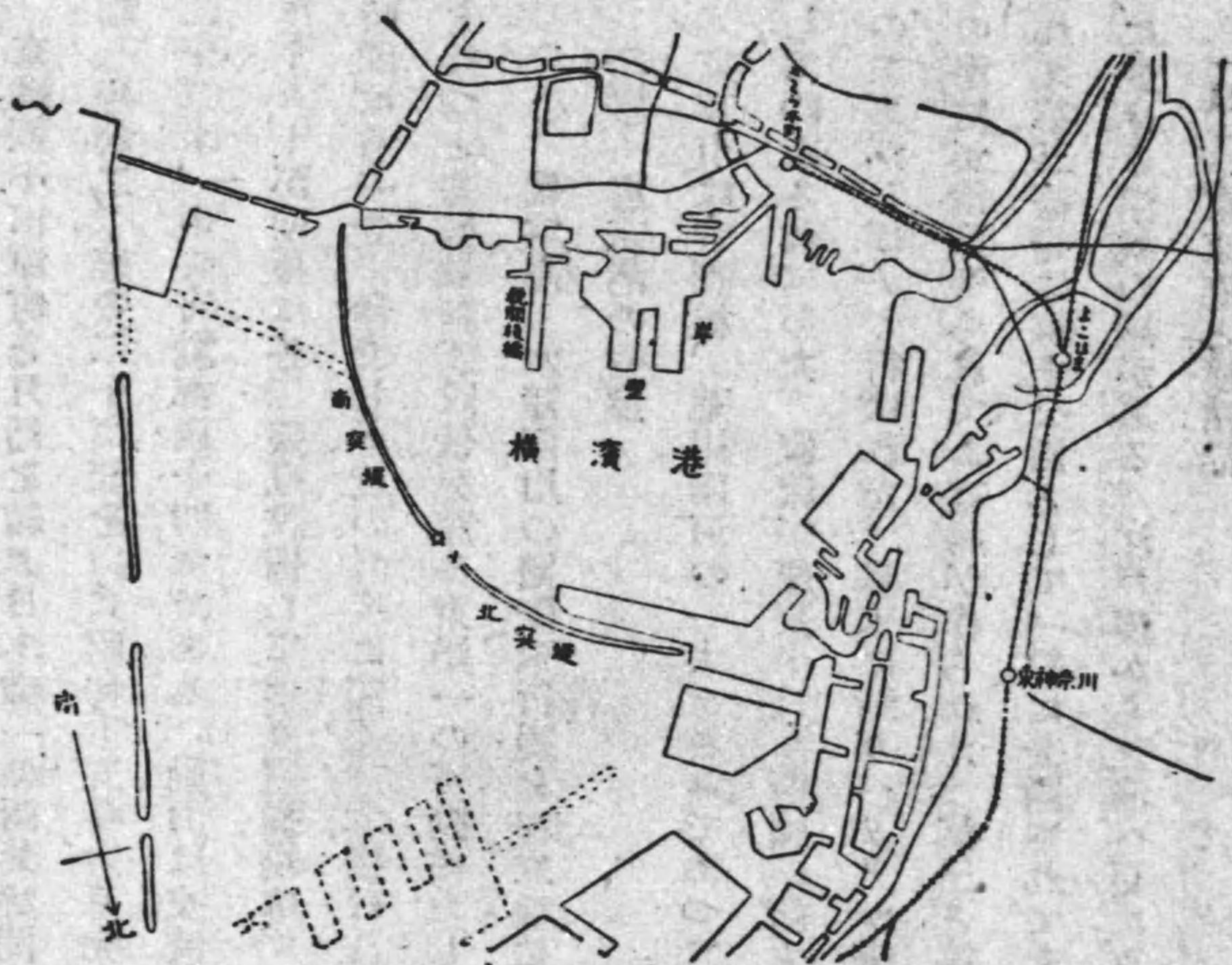
(6) 埋立地

東京港のまはりにある廣大な埋立地は主として築港工事によつて出來たもので、明治四十三年以來現在までに竣工した地面は約百七十萬坪、之に將來竣工の豫定のものを加へると實に三百餘萬坪となり、日比谷公園の約六十倍の面積に達するのである。この中比較的古く出來上つた芝浦、月島、深川方面の埋立地には既に各種の工場、倉庫、商店、住宅等が建ち並び、此の邊が昔一帶の青海原であつたなどとは想像も及ばない程である。

(7) 京濱運河

本船航路總延長二萬二千六百米、幅員六百米乃至七百米、水深九米で一萬噸級の船が自由に通れる様になり、その他に、延長一萬一千米、幅員二百米の解船航路をも設ける事になつてゐる。今工費六千六百八十萬圓を以て東京府と神奈川縣とによつて工事が進められてゐる。完成すれば連絡が便利になるばかりでなく、開鑿土砂で京濱國道に沿つて六百三十萬坪の埋立地が作られるので、そこに一大臨港工業地帯を現出し日本産業の中樞地域とならしめることが期待されてゐる。

(8) 勝鬨橋(可動橋)



京橋區小田原町と月島を結ぶ日本唯一の兩葉跳開式の可動橋で東京港修築工事の一部として昭和七年起工、經費二十萬圓を以て昭和十五年六月完成したものである。橋長二百四十六米、幅員二十二米、中央可動部四十四米である。動力は交流電氣を變電室で直流に直し、百二十五馬力のモーターが兩葉に各二臺宛設備してあり、操縦はすべて自動装置になつてゐる。開閉に要する時間は各一分十秒で七十度の角度に開く。本橋は江東と都心の臨港地帯とを連絡する重要な役目を持つと共に最新式設備を誇る東洋一の可動橋として東京名所の一に數へられてゐる。

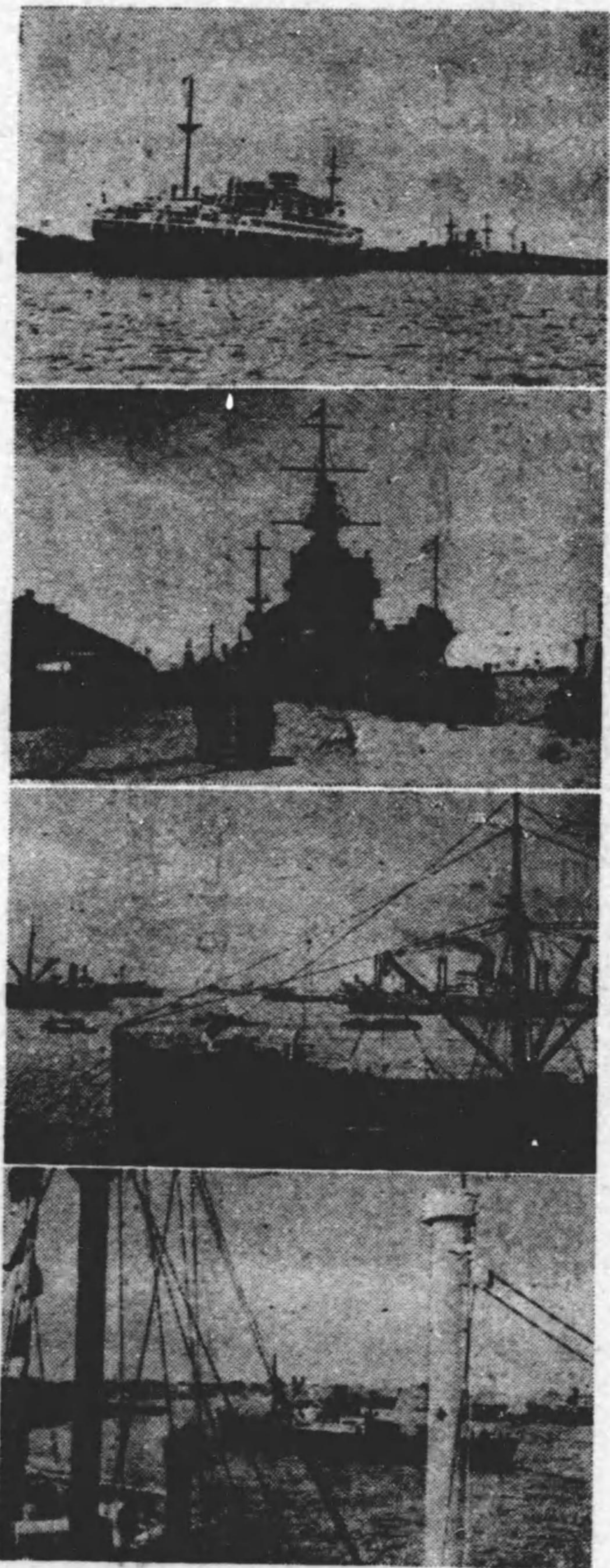
(9) 航空港 水陸兩用の國際飛行場を埋立地に建設する豫定である。

(10) 東京港の變遷

東京市は昔利根、荒川兩河の一大デルタであつて發祥の初から水運に恵まれ大港灣建設の地として約束されてゐた。家康が慶長十八年西國の諸大名に江戸湊を築かせて以來江戸時代河川運河の工事がしばしば行はれた。幕末に到りペリーが來航するや太平の夢は破られてはかに江戸灣の海防が論議せられてお臺場が作られた。第三と第六の兩臺場は史蹟として特別な保護が加へられ又第三臺場は海上公園として一般に公開されてをり、港内を一望にをさめて眺望すぐれ東京港に於ける浮城の感がある。江戸湊から芝浦へ更に東京港へと變轉極まりなき躍進の跡である。

(11) 東京港と横濱港

東京横濱兩港の地形、性質上の比較から東亞共榮圈諸國との交易といふ立場に立つて、東京側は共榮圈内の船舶、横濱は外國航船、そして兩港共存共榮をめざしてこそ、名實共に東亞の大玄関が展かれるといふ點に思を致さなければならぬ。



入港せる大型客船

入港せる帝國軍艦

日の出埠頭より泊地を望む

芝浦埠頭より港内の一部を望む

## 六 明治神宮

## 要旨

明治神宮に参拜させ、神社の御模様、御苑の御有様を實際に拜させ、明治天皇の御盛徳をしのびたてまつると共に、國家の非常に際會した國民としての心構を一そう鞏固ならしめる。

## 要項

(1) 祭神を教へ明治神宮に参拜させる。  
 兒童は少くとも年に一度は参拜をしてゐるが、要旨に即した教授を行ふため改めて實際に参拜させる。兒童には、あらかじめ豫告し、校外教授の用意を整へさせ、學校に集合させる。特別の事情がない限り、校外教授は學校に集合するのを本體とすべきである。學校に集合したならば、先づ兒童の過去の經驗を基としながら、参拜の順路、拜觀すべきものなどを概略取扱ふ。なほその際、途中の注意及び参拜上の心得を話してきかせる。之等の事項は今後實踐に即して體驗會得せしめる。

途中の注意としては主に左の事項である。

- (イ) 團體行動を亂さないこと。途中自分勝手に列を離れたり、隊列を亂したりしないこと。特に道路の横斷、交叉點の通過等に氣をつけること。
- (ロ) 乗物中の交通道德を守る。特に車中無作法にならざるやう、又他の乗客に迷惑をかけないやうに注意する。
- (ハ) 神域は清淨なものであるから、紙屑など落さないやうに氣をつけること。参拜上の注意としては次のやうなことである。
- (イ) 明治神宮を拜するに際しては、國家の安康、戰勝の祈願を念ずること。日本人の國民的美しさは、神の中に人が飛び込む所にある。即ち神人融合の姿である。神域の神々しさは、例へば幼いとはいへ、兒童をこの境地に導かすにはゐない。是非ともこの機會を通じて兒童の魂に日本的息吹きを與へたいものである。
- (ロ) 一の鳥居を過ぎたら脱帽すること。
- 祭神は明治天皇及び昭憲皇太后であらせられる。
- (2) 参拜するに際して實地に指導することは次の事項である。

(イ) 拜禮の方法は、國民禮法に従つて豫め指導してあるが、之を實地に行はせる。

○神社の参拜に當つては、心身を清め、容儀・服裝を正しくし、崇敬の誠を致さなければならぬ。

○神域では静肅を旨とする。拜禮に先だつて、帽子・外套・襟巻等を脱ぎ、手を清める。但し雨雪の際は雨具を着用したまふでも差支ない。

○帽子を持つたまふ参拜する時は、右手に庇を持つて内側を右股につけ、神前に進んで拜を行ふ。

○團體で参拜する場合は、一同神前に整列し、代表者一名正中の拜座に進んで拜禮を行ふ。(代表者が玉串を奉奠する場合は先づ奉奠して拜禮を行ふ。)一同は代表者と共に自席で列拜を行ふ。(國民禮法要項より)

(ロ) 途上にあるいろ／＼のものの名稱を教へる。その主なものは「神宮橋」「南参道」「一の鳥居」「代々木(地名の起りとなつた木)」「鶉」「途上の献木」「御休憩所」「二の鳥居」「水屋」「隔雲亭」「樓門」「拜殿」などである。

(3) 祭神・外苑 神宮参拜の翌日、先づ、参拜の感想をのべさせて、改めて「祭神」「外苑」についで取扱ふ。

(4) 明治天皇の御盛徳の説話 この説話に際しては、天皇の御事蹟をわかり易くのべた繪巻物(繪巻館に献納し奉つてある御繪の如きもの)等の直觀物が用意出来れば好都合である。特に本校は、創立當初より昭憲皇太后の御仁慈を蒙ることあつく、御歌まで頂いてゐることを思ひ合はさせる。たゞこれらは或事實をのべて感銘を與へるといふ知的な取扱だけでその目的を達せられるものではない。あくまでも指導者の感銘を兒童の感銘にまで達するものであることを忘れてはならない。説話の内容は大體次のやうなことに關して

(イ) 性英明にましまして御幼少より文武兩道におはげみになつたこと。

(ロ) 御在世中未曾有の國難に遭遇遊ばされ、御心を御惱ましになつたこと。

(ハ) 封建の舊態を御一新遊ばされ、國力を世界の一等國の地位にまで進め給ふたこと。

(ニ) 永劫に發展する國運の基をお築きになつたこと。

(ホ) 昭憲皇太后は天皇をお助け遊ばされたこと。

(5) 明治神宮の御造營の御模様と國民の赤誠について説話する。

明治神宮には國民の赤誠があふれてをり、その赤誠について、兒童なりに理解させる。

(6) 國民の心構と市民としての心得

明治の御一新の後、世界的水準を凌駕した我が日本は、今や世界の指導者となつて、新秩序建

設に邁進しつゝある。この国力発展の基は、實に明治天皇の御盛徳と御英斷とによるものであることを拜察させ、次代國民としての兒童の覺悟を新にさせなければならぬ。兒童が國家に奉公する道は幾つもある。しかし、就中最も大切なことは、良い小國民になることである。なほ市民としては機會あることに参拜すること、而してまた、省線や市電にて神宮の御前を通る際には必ず、脱帽し敬禮することなどを守らせる。

觀察と作業

(1) 觀察地は明治神宮神域である。校外教授の参拜をなすものである。従つて時間は特に一日を配し、更に一時間を之が整理に當てるのである。

(2) 作業

(イ) 明治神宮までの略圖。大東京地圖によつて、明治神宮を讀圖させ、兒童の經驗を基にしつゝ學校からの道順を考へさせ、その略圖を描かしめる。その際、既要教材「宮城」の例にならひ、方位を定め、市電、省線、通過各驛ならびに順路の主な建物、特殊な風景等附記させるもよし。特に省線「原宿」「代々木」「信濃町」「千駄谷」各驛明示。

(ロ) 明治神宮神苑及び外苑の略圖。参拜の順路によつて、神苑内一の鳥居、二一の鳥居、南神

門、寶物殿、舊御殿、舊御苑の名稱を入れ、外苑略圖には、繪畫館、競技場、青年會館等主なものを入り彩色させる。

なほその際、建物その他について簡単に説明する。

寶物殿……明治天皇、昭憲皇太后の御遺物。

繪畫館……明治天皇御盛徳奉讃の御一代繪卷。

競技場、水泳場

青年會館、憲法記念館。

注意

(1) 時間配當は一日と一時間となる。時期は二學期の終り頃であるが、従つて菊花かほる十一月三日の嘉節前後がよいであらう。

(2) 校外教授をなすに當つては、鐵道輸送力を十分に考へて取行はねばならないことは言を俟たなす。

(3) 連絡教材は修身書卷四明治天皇、讀本卷六東京などである。

(4) 準備 教師、明治神宮御寫眞、明治天皇御一代繪卷、御製、昭憲皇太后御歌、大東京

## 七 大東京の地圖

### 要旨

兒童の生活場としての東京市を過去の經驗を整理して取扱ひ、東京市の廣がり及びこれらの取扱ひに即して、地圖の見方を教へる。

### 要項

#### (1) 實地に見た所や既習事項想起

東京は、面積五七七・九五方軒、人口六二七・四萬の大都市であつて、それが兒童の經驗にふれた場所はほんの一部分のみであるかもしれない。しかし各々の兒童の持つ經驗も學級全體でまとめれば、大體その全體に互つてゐる。従つてこれらの經驗を生かして先づ想起させて、地圖解

釋の素地を豊に培ふことが大切である。

既に習つた場所としては國民科修身・國民科國語等のほか、既習の郷土の觀察の教材の中に見出すことが出来る。「私達の學校」「私のうちと通學」「學校附近」「東京市の水道」「宮城」「隅田川」「京濱港」「明治神宮」等の市内に位置するものは勿論、市外の「久米川」や近郊の「荒川」など既修教材の大部分がこゝで整理されるのである。

#### (2) 兒童の區毎の分布を調べる。

通學區域の調査は既に前項にもあげた「私のうちと通學」に於ても取扱はれたものであるが、しかし、それを統計的に調べたり、分布圖を作つたりするやうなことはしてゐなかつた。この意味で本教材は勿論「私のうちと通學」よりも程度が高いもので、なほ區毎の分布調査は、地圖にあらはれた區名の取扱ひをも考慮に入れたものである。云ふまでもなく、區名の暗記といふやうなことのみをねらつてゐるのではない。

#### (3) 地圖の見方を教へる。

今までに地圖は度々書きもし見ることもした。例へば學校の地圖、學校附近の地圖、久米川郊外園までの略圖、宮城・明治神宮までの略圖作製などである。しかし之等は所謂略圖であつて、一面だけの價値より持たない。こゝではこれらの經驗を整理綜合して大東京の地圖の見方を教へる





一 隣組

要旨

市民生活の新體制は、隣組の隣保共助の美風から發足しなければならない。「向ふ三軒兩隣」とか、「遠い親類より近いお隣」とかいふ諺もあるが、離合集散常ない都市生活者の多くは、やゝもすると、隣知らずであり、表面は別として排隣的な傾向がないではなかつた。この個人主義生活の缺陷を拂拭するには、幼少の頃から隣組の生活を理會し體驗させねばならぬ。

要項(一時間配當)

(1) 我が家の隣組……兒童各自の隣組の名稱、隣組の家々の名、その人々、子供仲間等を書き出させる。また家の並び方を略圖に書かせることも興味をもつてするであらう。この仕事は豫

告して觀察して來させるより外方法があるまい。而もこの觀察と記表作業は、隣組理會の第一歩である。觀察にあつて注意しなければならぬことは、外の家の醜いこと、小さいこと、粗末なことなどに着眼するのではなく、どこまでも親睦和合の精神に立つて、他の長所をみとめて尊敬しあふことを建前として行はせねばならぬことである。隣組の名稱は例へば「小石川區坂下町第八部第五十九組」といふやうになつてゐて、組長は月番の所もあり、年交替のところもある。

(2) 隣組の活動……隣組はどんなことをするか、そのやつてゐる活動を觀察すれば、隣組の精神を兒童にも掴ませることが出來よう。先づ回覽板で通知しあふこと。生活必需品の切符配給の單位となること、常會を開いて互に相談すること、共同ごみ箱をつくること、共同で掃除をすること、不幸を見舞ひ、慶事を喜び合ふこと、防犯活動をすること、進んでは共同炊事をしたり、共同開墾や空地利用の仕事をしたり、有無を通じあつて助けたりなどやつてゐる。子供同志でも、隣組を作つていたづらをとめあつたり、落書を消したり、通學途上で助けあつたりしてゐる所もある。回覽板の圖など書かせることもよい作業である。

(3) 隣組の精神……隣組の歌によくその精神が現れてゐる。

一、とんとんとんからりと隣組 かうしを明けければ顔なじみ

まはしてちやうだい回覽板 知らせられたり知らせたり

一、とんとんとんからりと隣組 御飯のたき方かきねこし  
 あれこれめんどう味噌醬油 教へられたり教へたり  
 三、とんとんとんからりと隣組 たがひに役立つ用心棒  
 地震や雷 火事 どろぼう 助けられたり助けたり  
 四、とんとんとんからりと隣組 心は一つの屋根の月  
 何軒あらうと一しよたい まとめられたりまとめたり  
 この隣組の歌を教へて精神を理會させ、協力するやうにさせねばならぬ。尙参考に沿革、現  
 状、目的、運営等について、内務省の訓令（昭和十五年九月十日）に基いて記載することにしよ  
 う。

〔沿革〕 隣組即ち隣保班の組織は、これに似たものが昔から自然に成長發達してゐた。殊に徳  
 川時代によく整つて、農村部落にも町内にも、隣保共助の美風があり、住民の親睦、自警の團體と  
 なつてゐた。その起源は遙かに古くて、大化の改新の五保制度にある。それが五人組或は十人組  
 となり、豊臣時代を経て徳川時代の五人組が出来上つた。その主な任務は、浪人や異教者の取締、  
 犯罪の防止、納税、勤儉貯蓄、互助共済等の民生全般に亘る施設の上に活用されたものである。  
 所が明治維新後、町村制實施の際に、法政上部落を認めず、今日の町村に合併を強行して、部落

に對しては、寧ろ解體方針を採用して來た。其の上個人主義風潮の流入によつて、一時は成長も  
 とまり、殊に都會では隣組團結の醇風が衰微した。その後再び部落常會を普及し地方振興の上に  
 活用しようとする努力が、教化運動、農村經濟更生等の活動となつて現れ、近くは、事變下の國  
 民精神總動員の實踐網の組織運動が活潑に展開され、更に高度國防國家體制の完成には、萬民翼  
 賛の國民組織、國策萬般を透徹せしむる組織として、國民を地域的に組織化する必要を痛感せら  
 れ、内務省訓令として「部落會・町内會等の整備要項」が定められ、全國的に統一整備せられるこ  
 とになつたのである。

〔目的〕 隣組の目的は、我が國固有の「隣保團結ノ精神ニ基キ、市町村内住民ヲ組織結合シ、  
 萬民翼賛ノ本旨ニ則リ、地方共同ノ任務ヲ遂行セシムルコト」にある。これは我が國古來の尊い  
 美風であり、自治の根柢であつて、日本國民は何れも隣組の構成員となつて隣保協力、各々職分  
 に應じ、日常生活に於て國家奉公の至誠を盡くすことになるのである。

而も隣組は「國民ノ道徳的鍊成ト精神的團結ヲ圖ルノ基礎組織」であつて、隣組の團結こそ、一  
 億一心を生み出す力であり、利己主義的行爲の跡を絶たしむる國民訓練の組織であつて、この隣  
 組から盛上る力こそ國民活動の源泉である。

隣組には更に大なる任務がある。即ち今日廣汎多岐に亘る國家行政の運行に當り、眞に効果を

舉ぐるには、單なる命令や通牒では實踐出来るものではない。そのために隣組は「國家ヲ汎ク國民ニ透徹セシメ國政萬般ノ圓滑ナル運用ニ資セシムル」役割を果さなければならぬ。國の政治は隣組を通じてのみ正しく實踐されるのである。

國家非常時に際し、自由經濟が、計畫經濟に再編成されんとする時、更に重大なる使命は、隣組が「國民經濟生活ノ地域的統制單位トシテ、統制經濟ノ運用ト國民生活ノ安定上必要ナル機能ヲ發揮」しなければならぬことである。即ち農村に於ては、重要食糧品の増産、共出、生産資材及び生活必需品の配給、消費生活の規正等の任務を遂行しなければならない。都市隣組は統制經濟の下に於ける物資の配給消費規正の單位となり、圓滑に計畫經濟を遂行しなければならぬのである。最近の配給品は米・メリケン粉・パン・炭・マッチ・砂糖・油・タオル等で、これ等は、隣組の組長の印がなければ配給をうけられないやうになつてゐることなど、國民訓練の絶好の機會ともいへよう。

〔組織〕 隣組即ち隣保班は、全國的に定められるものであるが、一組十戸内外で、組長は推薦、互選、輪番などの方法で定めるのである。そして月一回位常會を開いて相談をすることになつてゐる。そしてこの隣組は町内會に屬するものである。市町村の地域は、分けて村落には部落會、市街地には町内會を組織してある。部落會・町内會といふことは、部落又は町内の全住民を以て組織する地域的の組織であると共に、市町村の補助的下部組織となるものである。換言すれ

ば、部落會、町内會は、部落又は町内の全住民を構成分子とする自主的團體たる地域的綜合組織であつて、市町村の各種の行政事務の委託を受けて市町村行政の補助的任務を遂行するものである。部落會、町内會の會長には信望ある指導的人物があたり、その區域が行政区と一致する時は區長がつとめる。部落常會、町内常會は月一回開くことになつてゐる。そしてその常會は會長が招集し、原則的には全戸而も世帯主に限らず全家族參集するのが本體である。若し町内の戸主が多すぎるやうであつたら、隣組長だけが集つてもよい。部落會・町内會の上には更に市町村常會が設けられ、東京市ならば區長が中心となつて、各町内會長、及び各種の團體代表者、官公吏、區會議員、學校職員、學識經驗者の中から區長の選んだ人が集つて、區内の行政の綜合的運営に ついてはかるのである。

〔常會と實踐〕 常會は、部落會・町内會・隣保班(隣組)で毎月開くのであるが、我が國古來の自治慣習に由來し、我が國固有の自治精神に立脚するものであつて、其の本義は、住民相互が和衷協同し、明朗談笑の中に懇談をすゝめ協議を遂げるのである。常會によつて住民相互に和合し、啓發され、物心兩面の生活が充實高上され、下情上達、上意下達が圓滑に調整され、申合せにより協同實踐が自律的に確保されねばならぬ。

## 観察及び作業

兒童に、隣組について観察させるには先づ各自の家の隣組の名稱、構成、略圖、各世帯の人数、子供仲間、上つてゐる學校、附近の氏神等について書かせるがよい。次に隣組ではどんな仕事をするか観察させるのである。組長は輪番でやつてゐるか、一年交替で務めてゐるか、組長はどんな世話をして下さるか調べさせる。各自の見聞した事を思ひ／＼に發表するのであるから、よい隣組は和衷協同して、物心両面の生活の充實向上に努力してゐることを教へて、統制經濟下の配給や、消費の規正などについても授けるがよい。隣組長は仲々多忙なもので、常に各世帯の人員移動を調査して、それに相當する米・砂糖・炭・衛生綿・油・菓子・タオル・酒・ビール等の配給が適當に行はれてゐるかどうか、監視してゐて世話しなければならぬし、役所からの通牒を回覧板で通知しなければならぬ。常會を開いてその地域の人々の相互親睦をはからねばならぬし、防犯自警にも努力しなければならぬ。かうして正しい臣道實踐が行はれる所に國運の隆昌があるのである。

## 注意

本課は、第一學期の「私のうち」、第二學期の「私達の食べ物」をうけて、日本の社會組織に着眼させるものであり、最後の「東京は日本の首府」に發展するものである。

## 二 乗物しらべ

## 要旨

第二學期に取扱つた河川交通の問題、海上交通の問題のあとを受けて、残つた陸上の交通の問題について調べさせるものである。各種の交通機關について、目標をきめて乗車研究できるならば、それに越したことはないが、最近の乗物の混雑の状態より見て、勉強の爲とは言へ仲々困難であるし、又三學期であつて季節的にも校外授業の不向なことが考へられるから、寧ろ經驗事項を發表させ、地圖の觀察と併せ指導して、まとめ圖化作業させて理解させるのが適當である。そして省線電車、市内電車、郊外電車、地下鐵道の概要を知らせ、幹線道路についての理解を圖ると共に乗物を利用する場合の心掛を授けて、交通道德を養ふ。

## 要項

## (1) 省線電車

現在大東京に於ける交通機關中最も重要な職責を果してゐるものの一は省線電車である。省線電車を利用して通學する兒童に、通學區間と驛の様子、沿線の様子について發表させる。次に環狀線(山手線)、中央線、京濱線、總武線、赤羽線、常磐線の名稱と線並びに驛名を調べる。省線の線と大宮、赤羽、池袋、新宿、澁谷、品川、東京、神田、秋葉原、上野、田端、兩國の驛、位を謄寫して與へ、あとの驛は位置を入れておくだけにして記入させる。大きい驛はどれ／＼か。それらの驛はどうして大きいのであろうか、を問題にする。さうしてビル街、商店街、工業地帯、住宅地帯といふものを考へさせて、交通機關の認識を深めさせる。省線は陸上交通の大動脈に當ることを感じさせ、下町方面には總武、常磐の二線が東西に走つてゐるのみで、南北線の全くない點については、河川交通の持つてゐる大きな役割に氣づかせる様にしたい。

## (2) 市内電車

東京市内交通機關中、重要な一地位を占むべきものに市營電車がある。各種地域分化の進展とそれに伴ふ高速度交通機關の發達につれて、漸時その主動的萬能的效用は失はれて、局所的補助的效

用に轉化して行くであらうことが考へられるけれども、經費が低廉でわりに輸送量の大きい點は、將來の活動を保證してゐるものといふことができる。省線電車、郊外電車及び河川を動脈として、市電が細かい支脈狀をなしてそれに連絡し、縦横に網目を作つてゐる様を地圖により觀察させる。

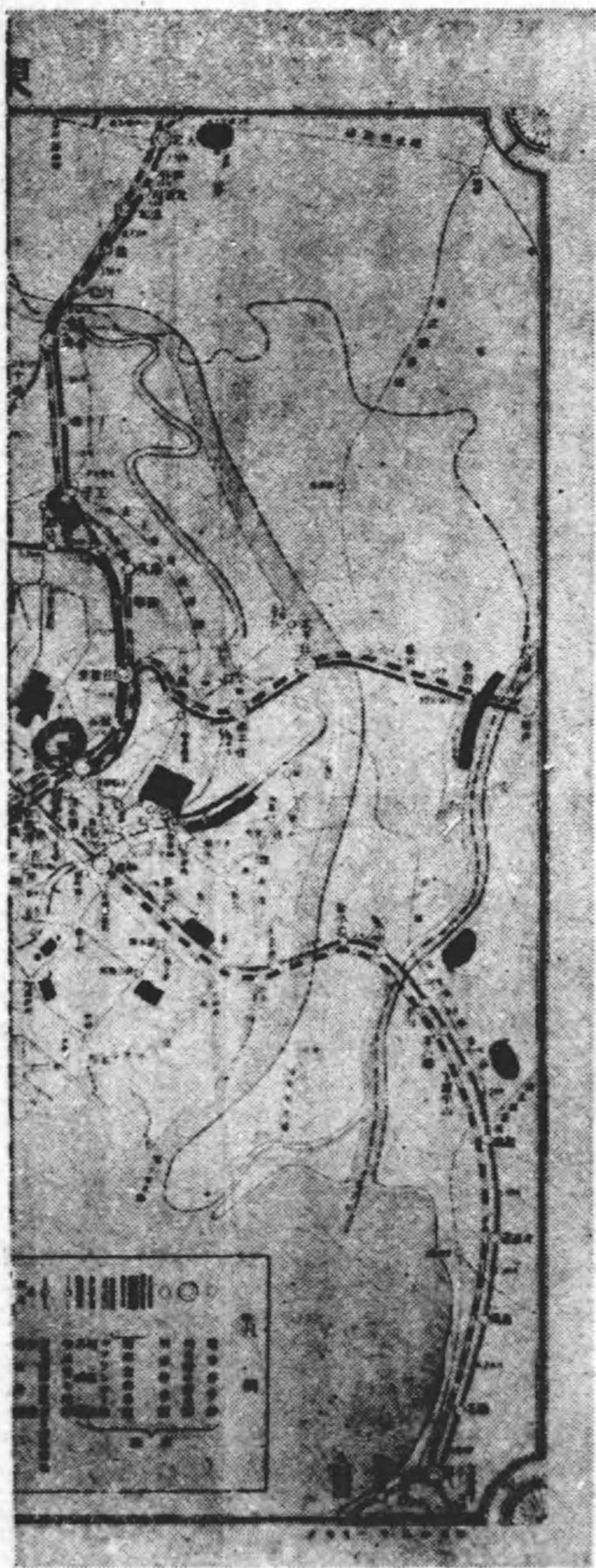
## (3) 郊外電車

都心地域の商業地域化と住宅の郊外移動につれて、行政的市區域と全く無關係に隣接郊外町村の人口の膨脹せるは、都市の巨大化に伴ふ必然的な狀勢であるが、そのことが最近の郊外電車の驚くべき發展を招來し、主として省線の驛を起點として郊外に走り非常に便利である。久米川郊外園行に常に利用する西武電車をもとにして理解させ、それから兒童の乗車經驗の想起等から線の名前、發驛、終着驛を問題にし圖に記入させる。又大きな驛や沿線の様子等について發表させ、説話等なして郊外と都心との關係を考へさせる。次に郊外電車がどの方面に多く發達してゐるかに注目させ、東京驛を中心として其の西南部百三十度の内に最も多いことを見出させて、東京を中心として東と西のちがひを知らしめる。そこに山手と下町の相違が自然考へられることになる。郊外へ／＼と住宅地を求めて出る人々は、自然土地が高燥であり健康的で、しかも官公署會社等に通ふことの便利な西部に集り住む様になることがわかる。かくの如く大東京の自然的並びに社會的原因によつて、漸次その西南部に擴大して行くことを表示してゐるのであるが、京濱間の如

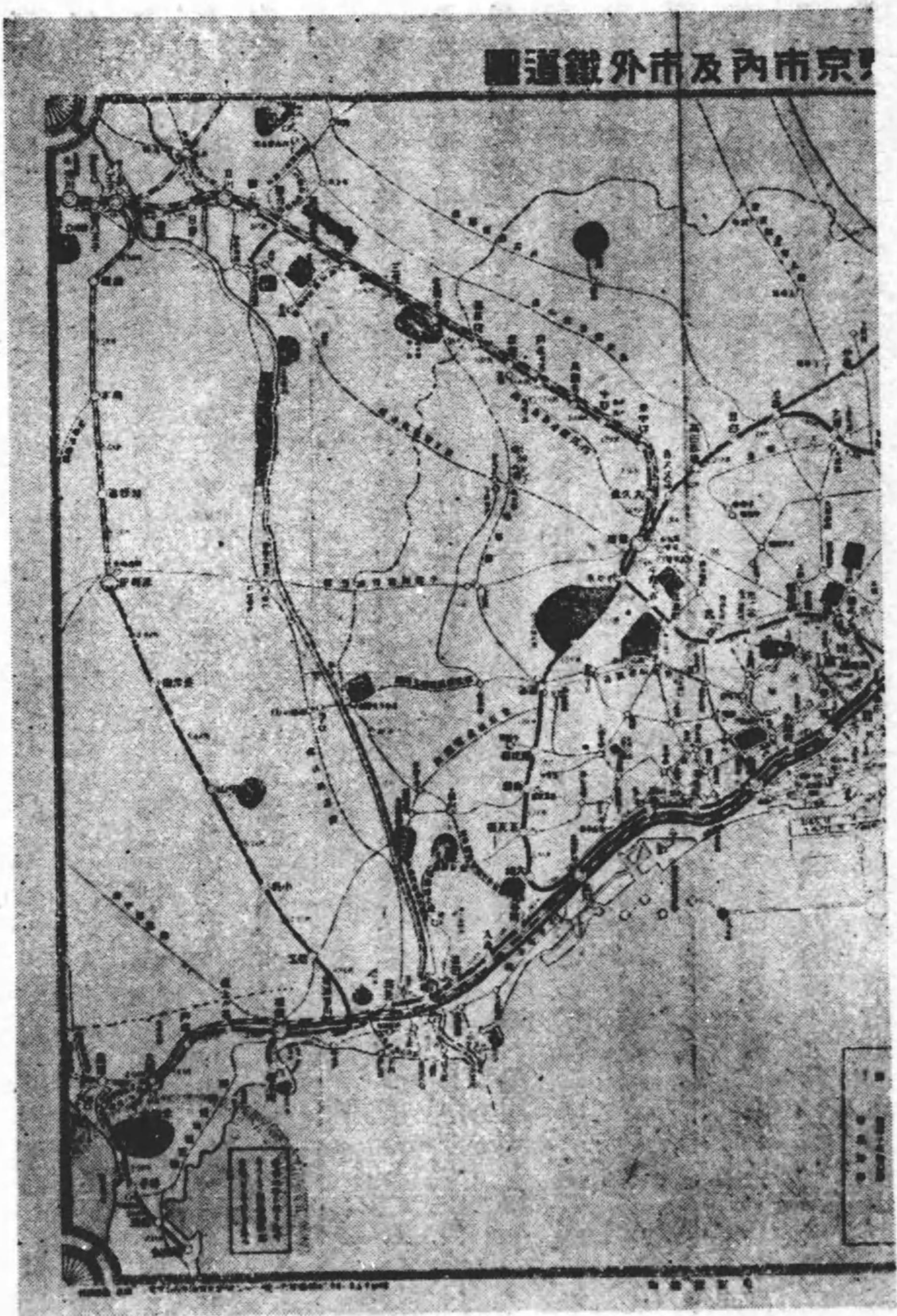
きは直接最も密接な経済的關係を有し、且又その間に近來目覺ましく發展しつゝある大工場地域が横たはつてゐることによつて生じたものである。

(4) 地下鐵道

今後都市交通機關としての發展を最も囑望されてゐるものに地下鐵道がある。その輸送力の大きなこと、經費の割合に僅少なこと、安全なこと、そして速力の大きなことは、他の市内交通機關を以てしては到底充たし得ない長所である。市電、省線、郊外電車と、乗物がだん／＼進歩し



東京市内外市外鐵道圖



便利になつて来るにつれて交通機關が飽和状態となるのを防ぎ、その上幾多の長所を有し、又如何なる場合が來ても安全な壕となる地下鐵を發達せしめる事は極めて大切なことと言はねばならない。作業としては澁谷から新橋をすぎ、淺草まで通じてゐる現状について發表させて驛名圖を作る。建築費の非常高價なために、未だ十分な發達を見ることは出來ないが、將來地下鐵道網は市内交通の主流と合致して郊外電車、省線電車と連絡し、理想的な線路網ができるにちがひない。

(5) 幹線道路について

東京市の街路網の構成は、徳川氏が立都當初開設したものが大部分根幹となつてゐる。しかしそれらは城下町の特質として殊更に紆餘曲折を多からしめて計畫されてあり、しかもその後は自然の發達にまかせられてゐた。街路網の設計は第一に東京を南北に縦斷する、品川より銀座の東裏を経て千住方面に至る幅員三三米——四四米の街路を第一號の幹線とし、第二は東西に横斷する九段より兩國橋を経て龜戸方面に至る幅員一五——三六米の街路を第二號幹線として、此の東西南北十文字に通ずる二つの街路を基幹とする幹線街路として其の位置を決定し、之を基準として兩餘の街路を不規則な形に配置し、又東京驛を中心として環狀線の街路を通ぜしめたのである。而して幹線は幅員二十二米以上のもの定め、線數五十二線、延長百十九杆、補助線は十一米以上二十二米まで線數百二十二杆、延長百三十九杆である。東海道、中山道、川越街道、富士

街道、青梅街道、五日市街道、甲州街道等についても説明するがよい。又道路の種類について舗装の大體を取扱つた方がよいと思ふ。アスファルト、膠石、木塊、小舗石、煉瓦、アスファルトブロック、歩道、簡易の八種類の舗装がある。

(6) 乗物を利用する場合の心掛

先を争はない。多人數の時は列を作つて乗降する。人を押したり押しのけたりせず順序正しく敏活に行ふ。座席はむやみに廣く取らない。又荷物は網棚の上又は腰掛の下に置いて座席や通路を塞がないやうにする。餘り大きなものや人に不快を感じさせる様なものは持込まないやうにする。

乗物の中では長上や老弱には席を譲るべきである。傷痍軍人には必ず席をゆづること。自分が譲られた場合は忘れずに挨拶すること。

### 三 東京から出る主な鐵道

東京市内の交通機關を一通り知つた兒童に東京を中心とする主な鐵道を調べさせ、交通の中心地としての東京の姿を把握させる。

### 要項

#### (1) 既有知識の綜合

(イ) 兒童に東京からどんな鐵道が出てゐるか發表させる。その發表には鐵道線名を正しく言へないのが幾つかあるかもしれない。例へば「上野から水戸の方へ行つた」とか「上野から日光へ行つた」等である。又省線電車と區別の出來ないものもある。例へば省線の中央線と、兩國驛から出る總武線とを混同する如きである。之等には嚴密な區別をしなくてもよいことを許し、とにかく自由に發表させて行くのである。

(ロ) 地圖(關東地方)を見させて鐵道を拾はせる。

#### (2) 東京驛と東海道本線

東京驛に行つた經驗を發表させる。さうすると兒童の頭には、幾本もの鐵道線路や、〇〇行などといふ列車の行く先などが思ひ出されるであらう。その後には次のやうなことを取扱ふ。東京驛は、驛の建物としてはかつては東洋一の大建築であつたこと、省線電車が出てゐること、又東海

道本線が出てゐること、省線電車でも横濱へ行くもの、山の手を廻るものその他いろいろあることを知らせる。そして東海道本線については、地圖と對照して途中の大都會を調べさせ、或は名所、舊蹟等兒童の既存知識を中心として教へる。その主なものは、横濱、鎌倉、熱海、丹那トンネル、富士山、名古屋、琵琶湖、京都、大阪、神戸等であつて、神戸が終點なること等である。東海道本線が本洲に於ける重要な幹線であつて、交通量の最も大であること、並に東京市への物資供給路として或は工業品移出路として極めて重要なものであることを簡単に説明する。

#### (3) 上野驛と東北本線・信越・常磐線

上野驛に行くと田舎から出て來た人や、田舎へ出かけて行く人を澤山見るであらう。この現象を見ても、こゝから出る鐵道が大體どこへ行くか見當がつくであらう。

(イ) 東北本線 東海道本線と共に日本の本州を縦走するもので大切な幹線であり、東京以北への鐵道として重要な意味を持つ。途中の都會は日光へ行く宇都宮、仙臺、青森などが兒童に知られてゐる位であらう。上野から約十八時間、急行は約十二時間で青森へ達することが出来る。

#### (ロ) 信越・上越線

關東と信濃・越後とを連絡するものとして重要な意義を持つ。高崎で分岐し、信越線は、碓氷峠のトンネルを越え、長野を経て直江津を廻り、新潟に達するもの、他は、清水トンネル(四年



三學讀本清水トンネル連絡)を越えて行く。

(ハ)常磐線

常磐線は、土浦、霞ヶ浦、筑波山、水戸を通り、平を経て岩沼より仙臺に達する。關東、東北地方の太平洋岸を走る。

(4) 兩國驛と總武本線

總武線は潮干狩に行く時、兒童が乗つたことのある鐵道で、千葉を経て銚子に至る。省線と連絡する。

(5) 新宿驛と中央線

省線の中央線とは異なるものであること、立川、八王子、甲府を経て名古屋まで行くものである。右のやうな取扱を地圖と對照させながら取扱ふ。

觀察と作業

(1) 前教材「乗物しらべ」と連絡して觀察させる。

(2) 作業 (イ)乗物しらべに用ひた地圖に東海道本線、東北本線、信越本線、上越本線、常

磐線、總武線、中央線と書き入れさせる。(ロ)出来れば自由作業として各鐵道の終點までを日本全國の白地圖に記入せしめるも可。

注意

(1) 「乗物しらべ」のあと必ず取扱ふこととする。教材として「乗物しらべ」と一體であるからである。

(2) 準備 教師、兒童、日本全圖、日本の白地圖、乗物しらべに使つた地圖。

(3) 本教材を取扱ふ時は、鐵道名を知らせることや、各鐵道の沿線の都會を知らせることなどが本體ではない。この點を正しく認識しないと、高學年の地理教授を行ふのと同じ立場に立つおそれがあるから注意せねばならない。

四 國史繪卷

要旨

今までに習つた國史教材を繪卷物に作らせ、之を時代的に配列させて、既習教材の整理をなし素朴的な時代觀念を與へる。

要項

(1) 修身書・國語讀本に於ける既習歴史教材の蒐集

國語讀本

卷一 カヘル(小野道風)

卷三 牛若丸 國引

卷四 白兔

卷五 天の岩屋 八岐のをろち 少彦名の命

天孫 二つの玉 犬のてがら

卷六 神武天皇 日本武尊 神風 千早城

雪舟 東郷元帥

卷七 弟橋媛 わざくらべ 錦の御旗

木下藤吉郎 安倍川の渡し 乃木大將

修身

卷一 チユウギ……木口小平

卷二 チユウギ……廣瀬武夫 シヤウチキ……

……松平信綱

卷三 先生をうやまへ……上杉鷹山 孝行……

……二宮金次郎

仕事にはげめ、がくもん……二宮金次郎

せいとん……本居宣長 きやうぎ……松平

好房

生き物をあはれめ……孫兵衛 おんを忘

の幼年時代

卷八 吳鳳 くりから谷 萬壽姫 ひよどり

越、小さい傳令使、自動織機 扇

的 弓流し 廣瀬中佐

れるな……永田佐吉

かんにん……木村重成 勇氣……徳川家康

きそくを守れ……松平定信 けんやく……

徳川光圀

じぜん……鈴木今右衛門 忠君愛國……小

林環 向後三四郎 協同……毛利元就

卷四 孝行……渡邊登 身體……伴信友 謙遜……

貝原益軒 仕事に忠實に……圓山應學

自立自營……高田善右衛門 わがまゝを

言ふな……高崎正風 公益……栗田定之丞

志を立てよ……野口英世 皇室を尊べ……

豊臣秀吉 人の名譽を重んぜよ……伊藤

東涯 よい習慣……瀧鶴台

(2) 御歴代表と照應して時代的に配列させる。

この仕事は兒童には困難であるから教師が中心となつて、教へなければならぬ。なほ兒童の

作業の結果は左の通りである。

神様	題	本	お話しと場所	人物
天照大神	天の岩屋	讀五	天照大神岩屋にかくれ給ふ。高天原	天照大神、思兼神、天
素戔嗚尊	八岐のをろち	讀五	素戔嗚尊をろちを退ちし給ふ。出雲	稲田姫、手なづち、足なづち、
大國主命	白兔	讀四	大國主命のおなさけいなばの國大勢の神様	大國主命と少彦名命、
瓊瓊杵尊	少彦名命	讀五	出雲の大國主命と日本の國をよくなさつた。出雲	大國主命と少彦名命、
彦火火出見命	天孫	讀五	日本の國は我が子孫が治むべき國である。汝行つて治めよ。天皇の御位は天地の續くかぎりいつまでもさかえるぞ。高天原・日向	天照大神、思兼神、猿田彦
神武天皇	二つの玉	讀五	御國をよくお治めになり、人民を助け給ふ。日向	火照命、火遠理命、海
景行天皇(12)	日本武尊	讀六	小碓尊(大和をぐな)熊襲御征伐	兄うかし、弟うかし、
仁徳天皇(16)	弟橘媛	讀六	蝦夷御征伐、駿河	長髓彦、金鷄、八咫鳥
大坂	讀八	三年間の税をおゆるしになつて民		川上たける、倭姫命

神様	題	本	お話しと場所	人物
桓武天皇(50)	わざくらべ	讀七	共にくぐれた二人の名人のはなし世の中が平和だつた。京都	飛騨の工、百濟の河成
醍醐・朱雀・村上	カヘル	修一	小野道風は大へん字が上手だつた支那や朝鮮とつきあつた。	小野道風
高倉天皇(8180)	ひよりから谷	讀八	平家と源氏が戦ふことになつた。	平維盛、源頼朝、義經
安徳天皇(8180)	扇の越	同		那須余一、木曾義仲
鎌倉時代の始	扇の越	同		唐米
後宇多天皇(91)	神風	讀六	元が博多に攻めて来て日本が勝つた。	龜山天皇、草野次郎、
後醍醐天皇(96)	錦の御旗	讀七	再び天皇が政を遊ばすやうになる	大塔宮、北條高時、芋
後土御門天皇(103)	千早城	讀七	大和の十津川金剛山	瀬庄司、村上彦四郎、義
正親町天皇(106)	雪舟	讀六	畫の上手な人が出た。	光、楠木正成
後陽成天皇(107)	協同	修三	三人の子に協同を教へた。	毛利元就、隆元、元春
徳川時代(109)	皇室を尊べ	修四	國內をしづめ、忠義な人であつた	上島主水
徳川時代(109)	木下藤吉郎	修七	さうぢ坊主の相手にならなかつた	木村重成、豊臣秀頼、
徳川時代(109)	正直	修二	血判をなほさせた。びやうぶを破つたが正直であつた	徳川家康、徳川秀忠、家光、松平
徳川時代(109)	ソセンヲ尊	修二		信綱、稻生ハル

をおいつくしみ下さつた。

難波

後西天皇(111)	行儀 謙遜寛大 人の名譽を 重んぜよ 恩を忘れる	修三 修四	松平好房が大變御行儀がよかつたためになる本をあらはした。	松平好房
後櫻町天皇(117)	生きものを あはれめ よい習慣へ 先生を敬へ	修二 修四	馬方佐吉が馬をいたはつた。	孫兵衛
後桃園天皇(118)	公益近所 の事に忠實	修三 修三	米澤の玉をつくつてよい習慣をつけ	瀧たけ子、瀧鶴台の妻
光格天皇(119)	せいとん きそくを守	修三 修三	京都の寫生を熱心にした。京都の昔の本をよんで日本が立派な國であることを人々にしらせ	圓山應舉 本居宣長
仁孝天皇(120)	孝行、仕事 學問、自營	修四 修四	海岸に防風林をつくつた。	栗田定信、 高田善兵衛
孝明天皇(121)	友立自營	修一	九州宮古島の人々の美談	仙吉、文七
明治天皇(122)	靖國神社 わがまゝを	修四	正風のきらひな物をたべさせる母の教育	高崎正風
	博愛	同		木口小平
	チュウギ	修一		

(3) 繪卷物の共同製作、各自もしくは二人組となり、夫々繪を分擔して作業する。作業完成後全級で展覽し、之を時代的に配列する。繪卷物は左の如く、繪の傍に簡単な説明をつける。

能久親王	修四	北白川宮能久親王が征臺に御つくと遊ばした	
吳鳳	讀八	吳鳳が臺灣蠻人の惡習をやめさせた	
廣瀬中佐	同		
乃木大将	同		
幼木大尉	修四	小林大尉が命をすてて皇國の爲につくした	
小口英世	同		
野口英世	修四		
明治天皇	修四		

卷六	日本武尊
第二十代景	熊襲をうつて都へおかへりなつた日本武尊は、東の國の惡者を平げよといふ勅をお受けになりました。途中駿河の國の惡者のために、難儀におあひになりましたが、倭姫命から賜はつた天叢雲劍と火打石のおかげで惡者をお平げになることが出来ました。



第十圖

### 観察と作業

#### 作業

(イ)修身書・讀本から既習の國史教材を蒐集させること。先づ教科書を用意させ、各學年に分擔して、調査書き抜き書させる。

(ロ)繪卷物を共同製作させること。繪卷物を作るには、適當な參考物を用意する必要がある。しかしこれのみに頼らせて書かせない方がよい。

以上二つの作業は國史しかも時代的に系統立てられた國史へ一步近よらしめる作業である。それ故、作業をすることが兒童の主目的であり、その作業をよりよく進めて、素朴的な時代觀念を得させることが指導者の目的である。従つて兒童の興味のままにしておくことは、いつの場合でも勿論のことであるが、本教材に於ても警戒しなければならぬ。

(ハ)繪卷物を時代的にならべ、之を展覽すること。

作業は、要項にも示した通り、兒童各自が全體の作業をすることが出来ない。それ故個人の作業を全體でまとめる必要が出てくる。こゝに展覽の必要が生ずるのである。

## 注意

- (1) 三学期の半ばから、かなりゆとりをとり、國民科の時間と連絡をとりつゝ取扱ふのがよい。  
 (2) 時間配當は約三時間  
 (3) 準備 兒童 修身卷一より卷四、讀本卷一より卷八、參考書。

教師年代表及び參考品

- 4、取扱上、男兒には年代表づくりでもよい。  
 5、各時代の概觀につき次のやうなプリントによつて教へるも可。(一例)

仁徳天皇がお情深い政治をなさつて後、日本には平和な日が續き、國は開けて勢が盛になつた。百濟の河成や飛驒の工のやうな立派な畫かきや小野道風のやうな字の上手な人が出た。  
 (わざくらは桓武——仁明) (醍醐・朱雀・村上——カヘル)  
 その後紀元千八百年頃になると、武士の世の中になつて、源氏平氏が殊に強かつた。笛の名  
 人用光の話は高倉天皇の頃の事である。安徳天皇の御代、源平は勢を争つて、くりから谷、  
 一の谷、屋島などで戦つた。勇ましい源氏が勝つて後鳥羽天皇は源頼朝を將軍になさつて日  
 本の政治をおさせになつた。頼朝は鎌倉に鶴岡八幡宮をたてて、勇武の神様をまつり、この  
 地で世の中の爲につくした。萬壽姫の話はこの頃であつた。それから將軍の政治が續いた。

後宇多天皇の時には元が攻寄せたが、舉國一致して防ぎ神風がおこつて敵は退いた。然し殘  
 念な事に天皇におそむき申すやうな將軍が出て後醍醐天皇は大そうごなんぎをあそばした。  
 大塔宮の御働を始め、村上義光、楠正成等の忠義は今もなほ私達を感激させる。

## 五 江戸から東京へ

## 要旨

兒童の生活してゐる東京の歴史的發展を辿らせ、現代の東京の時間的擴がりを理解させ、より  
 よき市民たるやう努力させる。

## 要項

## (1) 昔の東京

東京の前身は、徳川幕府三百年の覇府であつた江戸である。大昔は「武藏野は月の入るべき山  
 もなし、尾花が末にかゝる白雲」と云はれたやうな一大曠野であつた。その江戸は今の東京全體

ではなく、麴町を中心とした附近の庄名であつて、豊島郡に属したもので、少くとも豊島・浅草などと相対立した程度の地域であつたらうが、江戸太郎重長の居城が、今の宮城の附近にあつたらしい。その時代は、今から約七百餘年の昔である。江戸太郎重長は秩父太郎重弘の五男の江戸太郎重繼の子であつて、重繼の頃より江戸に館を構へ、重長父子は武蔵の國に勢力を振るつてゐた。江戸太郎重長より約二百五十年を経て、太田道灌が江戸に城を築いたのである。

(2) 江戸の起りと太田道灌

太田道灌が江戸城を築いたのは、今を距ること約五百年長祿元年（後花園天皇・紀元二二一七年足利義政の頃）太田道灌は關東關領上杉定正の老臣左衛門大夫持資といふ。荏原郡品川の館に居住したが靈夢の告げにより、同國豊島郡江戸の地を卜して城を築いたといふ。これを江戸城といふ。この後江戸は新紀元を劃して發達するやうになつた。城廓の規模は子城・中城・外城の三廓より成り、周圍數十町、壘の高さ凡そ三十丈、五箇の城門には鍵を張り、宏壯堅固を極めた。殊に眺望絶佳の高臺で道灌が櫓に登り、「我がいほは、松原遠く海近く、富士の高根を軒端にぞ見る。」とうたつたのは有名なことである。

(3) 江戸城と徳川家康

(イ) 豊臣秀吉が五畿内・山陰・山陽・四國・九州の軍勢凡そ二十二萬餘騎と尾張・伊勢の兵二十二

萬五千を小田原城の攻略に遣したのは、天正十八年三月朔日であるが（同月八日北條氏の城をかこみ、氏政を自刃せしめ、氏直を高野山に追ひ、關東方面を平定した。そして家康を關八州に移封したが、家康は小田原をさけて、江戸城を以て居城とした。江戸城は小田原と比較すれば、當時極めて貧弱であつた。城も小さく、堀の幅も狭く、門・屏の關八州の太守の御座城とすべき程のものではなかつた。家康は天正十八年八月一日江戸城にはいり、慶長五年關ヶ原合戦の後、慶長八年二月右大臣征夷大將軍を拜命し、豊臣氏大阪にありといへども、既に天下の權は家康の掌中に歸し、幕府を江戸に定めた。其の後秀忠が江戸城の増築を執行し、一時大阪の夏冬の陣で中止してゐたが、家光の寛永十三年に大修築を行ひ、江戸城は完備し道灌の築城したものとは、面目を一新し、城の周圍二十町十五間、總坪數實に二十九萬五百四十九坪餘に及び外堀の長さ二里に互るやうになつた。

(ロ) 家康の江戸開拓事業

家康は江戸城を中心に接續の土地を宅地となし、海を埋め立て、町の境域を廣くすることに非常な努力を拂つた。この土木は諸大名に對し、二千石につき一人の課役を命じ、市街を廣くすると共に、日本橋を作り、交通の便をはかり、元和二年家康薨去の年には、お茶の水溝渠が出来、又一方市民の飲用水を得るために、現在の井の頭の池より水をひく工事も完成

した。之はおそらく江戸水道の始であらう。(但し他説あり)このやうに一意新都の建設事業に邁進し、制度秩序に意を用ひ、住民の安寧をはかるなど江戸城下の發展に非常に努力した。家康の子孫も江戸の組織と整備には非常に力を盡し、現在の隣組の濫觴である五人組の制度なども見られる。その他江戸の薦などと稱した消防組織については兒童の知る所であり、飛鳥山、隅田川の櫻、小石川植物園なども、徳川時代に作られ、荒野原であつた江戸が現代の東京へ移つて來たのである。

## (4) 日本橋と五十三次

日本橋は前項に説明した通りである。

五十三次は、當時の宿場の名で子供には、現在の鐵道の驛と考へさせればよい。當時の道路は交通機關の主要なもので、かこかき、人足、飛脚、旅人などが宿場で休み、或は宿泊したりしたのである。讀本卷七安倍川の渡しそれが十返舎一九の東海道中膝栗毛によつて紹介され、後世にまで有名になつた。驛名は次の通りである。

品川、川崎、神奈川、程ヶ谷、戸塚、藤澤、大磯、小田原、箱根、三島、沼津、原、吉原、蒲原、由比、興津、江尻、府中(靜岡)、鞠子、岡部、藤枝、島田、金谷、日坂、掛川、袋井、見付、濱松、舞坂、新居、白須賀、二川、吉田、御油、赤坂、藤川、岡崎、池鯉鮒、鳴海、宮、

桑名、四日市、石薬師、庄野、龜山、關、坂下、土山、水口、石部、草津、大津、伏見

## (5) 江戸の名残

帝國大學の赤門……加州公の御主殿門、上野帝國博物館の黒い門——寛永寺圓頓院の正門。  
左衛門町……武州豊島郡峽田領島越村に屬し、徳川時代酒井左衛門尉の邸地であつた。  
瓦町……瓦工が多く住んでゐた。

安藤坂……安藤對馬守の邸跡

春日町……春日局の邸跡

一つ橋……一つ橋家の邸附近

## (6) 東京奠都

鳥羽伏見の役後、大久保利通、後藤象二郎等より大阪遷都の建白書が奉呈されたが、慶應四年七月十七日左の様な大詔煥發さる。

朕今萬機ヲ親裁シ億兆ヲ綏撫ス、江戸ハ東國第一ノ大鎮、四方輻輳ノ地、宜シク親臨以テ其政ヲ視ルヘシ、因テ自今江戸ヲ稱シテ東京トセン。是レ朕ノ海内一家、東西同視スル所以ナリ、衆庶此意ヲ體セヨ。

かくして慶應四年七月十七日改元されて明治となり、江戸は東京と改稱され、大日本の中心地





としての榮譽  
ある地に躍進  
した。

かくて明治

元年九月二十

日鳳輦は京都

を發せられ、

江戸

城十月十三日江

附戸城へ入御あ

近らせらる。こ

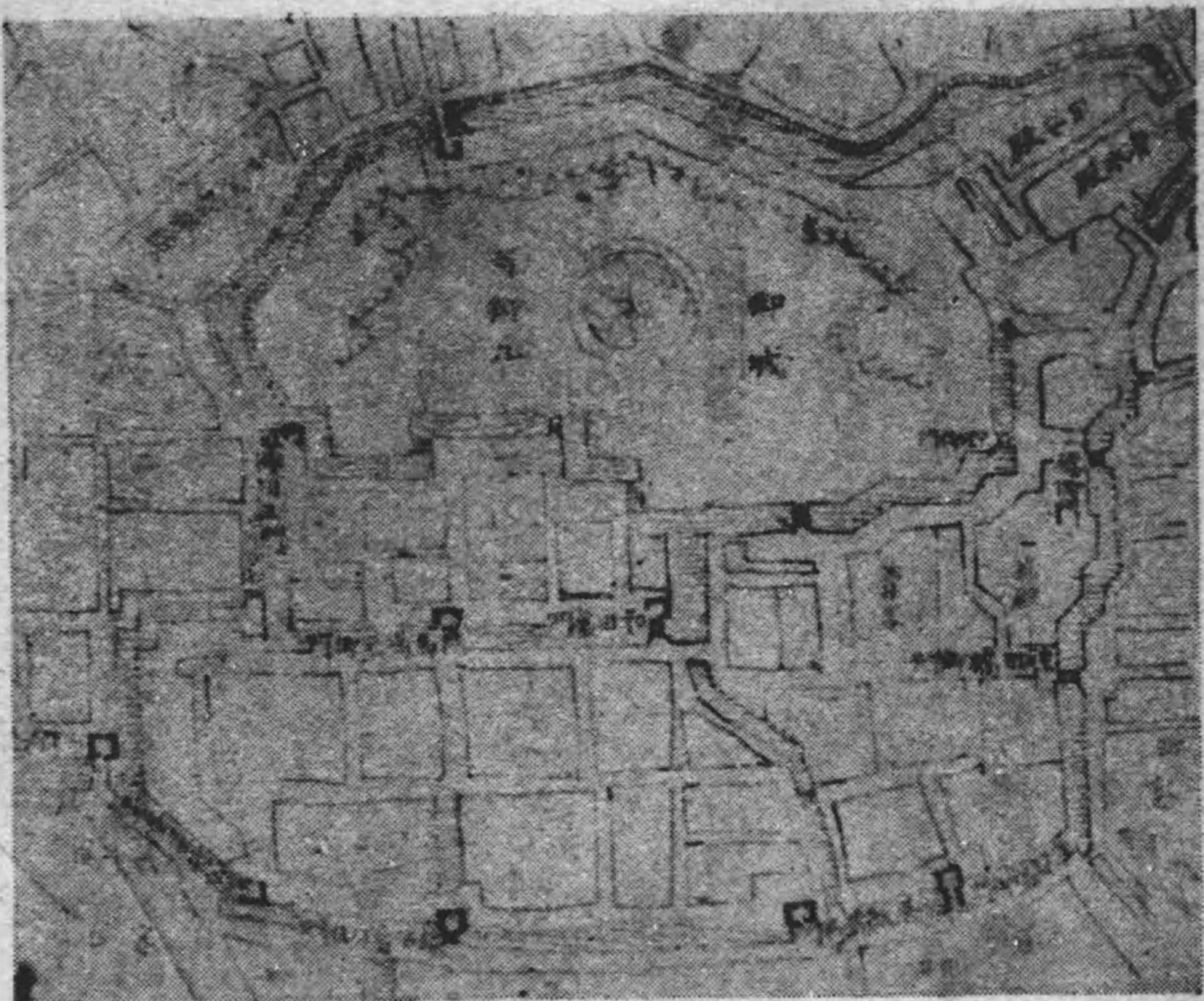
の日行政官よ

り西の丸を皇

居となし、江

戸城を東京城

と改稱し、登



江戸莊圖

城を参内と稱せしむることを發布し  
た。

觀察と作業

印刷した舊江戸の地圖に、新地名を  
記入させる。これは兒童の關係あるも  
ののみ。

注意

(1) 時間配當二時間、「東京は日  
本の首府」と連絡して取扱ふべきであ  
る。

(2) 準備 白地圖の刷り物 江戸  
城附近 江戸莊圖の参考圖 繪葉書

## 六 東京は日本の首府

## 要旨

東京は日本の帝都だといふ。兒童もそれを知つてゐる。然らば何故に東京を日本の帝都といふのかといふことを、兒童の觀察にもとづいて理會させ、帝都市民としてどういふ心掛がなければならぬかを教へるのである。

## 要項 (二時間配當)

(1) 東京は日本の帝都である

日本を、人間の體に譬へれば、東京はその頭である。國の首府とか、帝都とかいふのは、政治の中心地のことであつて、東京は日本の帝都である。何故東京を首府といひ、帝都といふか。それは到つて簡單である。——「天皇陛下が、東京においてになつて、日本全國をお治め遊ばしてゐられるから」である。天皇陛下が日本を治めになるための主な役所は東京に集つてゐる。即ち

内閣・議院・各省が東京にあるのである。そればかりでない、皇族方は皆東京にお住居であり、世界各國の大使館が東京に集つてゐる。

(2) 宮城及び皇室關係御地域

○宮城——東京の中央に宮城を仰ぐ。明治元年、舊江戸城を皇居と定められ、同六年炎上後、十七年御起工、二十一年に御竣工成つたのが今日の宮城である。四百年の昔(紀元二二一六年)、鎌倉管領上杉定正の家臣太田道灌が、江戸城を築いた。それは、赤坂の方から延びてゐる丘陵の先端の見晴のよい要害地にあつたので、當時は丸ノ内邊が海であつたから、後方の要害に濠を作つたのである。次に徳川家康はこの城を増擴して江戸城とし、三百年の中央集權の政治を開いたのである。

○赤坂離宮(赤坂區)——宏壯な洋館、古くは紀州侯の邸地であつたが、明治五年以來離宮となり明治六年皇居炎上の時には、假皇居と定められたこともあつた。

○青山御所(赤坂區青山)——もと青山氏邸と紀州侯邸の一部を併せた所。御所の内に大宮御所(皇太后御在所)、三笠宮御殿(青山東御殿)がある。

○濱離宮(京橋區)——もと徳川將軍鷹狩の地であつた。明治三年に離宮となつた。

○霞關離宮(麴町區)——もと黒田侯爵邸であつたのを有栖川宮邸に收められ、明治三十七年離宮

となつた。

○新宿御苑——元内藤氏邸であつたのを御料地とされたので、春の観櫻御會、秋の観菊御會が行はれる所。

○各官家の場所——皇族は特別の御事情の御方以外は、皆東京に居住遊ばされるので次のやうに市内に官家がある。

秩父宮(赤坂區)、高松宮(芝區)、三笠宮(赤坂區青山御所内)、閑院宮(麴町區)、東伏見宮(澁谷區)、伏見宮(麴町區)、山階宮(麴町區)、賀陽宮(麴町區)、久邇宮(澁谷區)、梨本宮(澁谷區)、朝香宮(芝區)、東久邇宮(麻布區)、北白川宮(芝區)、竹田宮(芝區)、李王家(麴町區)

(3) 官城附近にあるお役所を略圖に書きこむこと。

麴町區内には内閣、議院をはじめ各省の建物が並び、殊に大手町はそれ等官衙區の中心となつてゐる。

外務省(麴町區霞ヶ關)、内務省(外櫻田町)、大藏省(大手町)、陸軍省(永田町)、海軍省(霞ヶ關)、司法省(日比谷町)、文部省(三年町)、農林省(大手町)、逓信省(大手町)、鐵道省(丸の内)、拓務省(西日比谷町)があつて、たゞ商工省のみが京橋區木挽町にある。又日本の表玄関たる東京驛も、東京府廳、東京市役所も麴町區にある。これ等の役所を東京市略圖に記入させ

ることは極めて意義深い。しかし之等官廳の名稱を記憶させようとしてはならない。

○議院——議院のことは子供にはむづかしい。しかし、國の法律と國の豫算を審議する所で、麴町區永田町にあること位は知らせたい。大正十年起工、昭和七年竣工、全部國産品で造り上げた堂々たる建築物である。

○内閣——内閣の話も子供にはわかるまい。内閣といふのは國務大臣によつて組織されて、總理大臣がその上に立つて機務を奏宣し、旨を承けて行政各部の統一を保持するものであつて、閣議は内閣總理大臣官邸(麴町區永田町)に於ても開かれる。内閣に屬する法制局、賞勳局、資源局は和田倉門内にあり、對滿事務局、企畫院等は麴町區大手町にある。

(4) 東京は帝都であるから——鐵道交通の中心であつて、汽車も東京へ向かふことを上りといひ、反對を下りといふ。そして東京、上野、新宿、兩國を起點として全國に幹線が通じてゐること、主要會社、銀行、取引所、新聞社などがあつて、東京は日本の經濟上の中心であることも教へねばならぬ。又學校は東京帝國大學をはじめ各種の大學や専門學校があつて、學問でも東京が日本の中心である。

(5) 東京市民——東京市の人口が六百八十萬(大阪三百二十五萬)世界第一の大都市であるとすつても子供達にはどれ位の人口であるかわかるまい。しかし、もうやがて七百萬、世界第二

の大都會であつて、これが帝都に光榮を同じくして忠誠を誓つて住んでゐるのだといふ事は教へたい。飲用水も同じ水道の水を分けあふ同胞であるといふ氣持であるべきことも知らせねばならぬ。それが皆隣保班に組織され一大世帯になつて臣道を實踐し、皇國の發展を背おひ、文化の進展に邁進しなければならぬのである。時間の餘裕があつたら、東京三十五區の人口をドットマップで略圖に記入させるのも面白い。又年々の人口増加を折線グラフに書かせるのも興味のある仕事である。尙晝は日本橋、麴町、京橋、芝をはじめ舊市内に多數の人口が集り、夜は新市部へ移動する人の多いことも知らせたい。昭和六年の調査によると、その移動は次のやうである。

晝の移動従業者數	通學者	合計
舊市内へ——二二萬八千	八萬三千	三十一萬二千
舊市外へ——一萬九千	一萬六千	三萬五千

〔東京市民東京市の人口増加狀況〕

明治十一年人口	八一萬	大正二年	二〇三萬
同十六年	九一萬	同七年	二三四萬
同二十一年	一二九萬	同十一年	二四八萬
同二十六年	一二八萬(減)	同十二年	一五三萬(震災直後)

明治三十一年	一四二萬	昭和二年	二二四萬
同三十六年	一八〇萬	五年	二〇七萬
同四十一年	一六二萬	七年	五三一萬(市域擴張)
		十年	五八五萬
		十五年	六七七萬

東京在住者中大部分は他府縣から來住したもので、昭和七年の市民凡そ五百四十萬人中、その出身府縣別を究明すると次のやうになつてゐて、所謂郷里との交渉も想像される。(千人以下切捨)

府下	二六九萬	石川	四萬	長崎	二萬
埼玉	二四萬	三重	四萬	愛媛	二萬
千葉	二二萬	大阪	三萬	熊本	一萬
新潟	二〇萬	福井	三萬	佐賀	一萬
茨城	一八萬	岐阜	三萬	大分	一萬
栃木	一五萬	福岡	三萬	和歌山	一萬
神奈川	一五萬	兵庫	三萬	香川	一萬
福島	一一萬	廣島	三萬	島根	一萬

長野	一一萬	岩手	二萬	高知	一萬
群馬	一一萬	鹿兒島	二萬	徳島	一萬
静岡	一〇萬	京都	二萬	鳥取	九千
山梨	七萬	青森	二萬	奈良	七千
富山	六萬	滋賀	二萬	宮崎	六千
北海道	五萬	岡山	二萬	沖縄	四千
秋田	五萬	山口	二萬	朝鮮	四萬

(6) 帝都市民の心掛——我等は帝都の市民である。宮城の下に一つ心になつて忠義に勵まねばならぬ。市民は、市民禮法を守らねばならない。即ち宮城や明治神宮や靖國神社の前を通過する時、敬禮と感謝の誠を捧げ、交通道德を守り、一列勵行は勿論、道路を汚したり、交通規則を犯したりしてはならぬ。電車、公園、集會所、博物館等に於ける心得を守り、公德を重んじ、上品明朗なる市民態度を養はねばならぬ。隣組や町内會は全國の模範となり、學校の成績も全國の範として進まねばならぬ。どんな非常時にあつても秩序を守り、混亂することのないやう、平素から訓練されることが大切であり、物資が不足しても、苦難に出あつても、爲政者に信頼して靜かに切抜ける處置をとらねばならぬ。古來江戸つ子は氣が早いといひ、眞先に飛出し、彌次馬と

なつてはやるといふ。物見高いは江戸の癖ともいふ。我等はかういふ輕薄な態度をすてて、大國民とならなければならぬ。大都會の一員は、小村落の一員とは異つた精神的態度が大切である。帝都防衛の責任は帝都の市民にかゝつてゐる。どんな爆撃にあつても、斷乎として防衛しなければならぬ。流言と、迷信と、スパイの横行も大都會に多い。帝都市民は大なる光榮と大なる自信に生き、各々職域に於て臣道實踐、大政翼賛に努めねばならぬのである。

**觀察と作業**

區界入り略圖に、宮城附近のお役所を記入させたり、市電櫻田門停留場で下車してあたりの官衙街を見學させたり、人口増加の折線グラフや、人口分布表を書かせたり、日本地圖に東京から全國に流れ出る鐵道幹線を書きこませたりするのも喜ぶ作業である。

**注意**

本教材は、郷土の觀察の總括的單修を指導する部面が多いが、唯事柄の記憶よりも、帝都市民としての覺悟を養ひ、觀察の要領、地圖の描き方、作業等について修練することも大切である。

昭和十六年九月十八日印刷  
昭和十六年九月二十日發行

「郷土の觀察」の指導體系奥附

◎定價金九十錢

東京女子高等師範學校附屬國民學校內

兒童教育研究會

堀七藏

東京市麹町區九段三丁目二番地  
皇國青年教育協會

大谷保

東京市牛込區西五軒町五十二番地  
帝國法規出版株式會社印刷工場

白井祐吉

東京市麹町區九段三丁目二番地

皇國青年教育協會

振替東京三〇〇〇〇番  
電話九段一四五八番

配給元

東京市神田區淡路町二丁目九番地  
日本出版配給株式會社

會員番 110060



印檢者著

發行所

417  
89

